

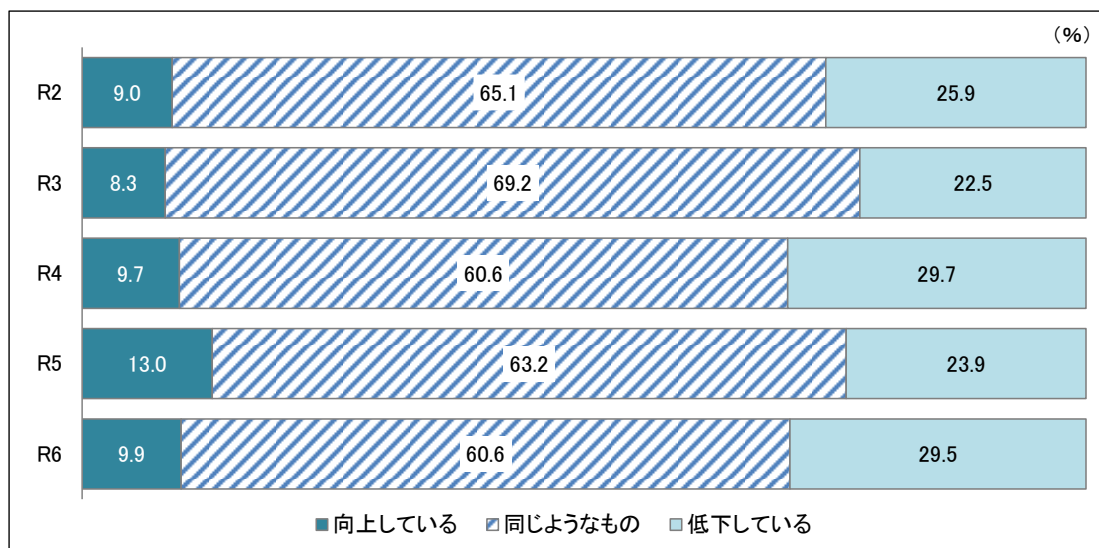
参 考 資 料
(別 冊)

1 注視する指標

ひろしまビジョン改定版に掲げた基本理念及び目指す姿への進捗を検証していくため、次の指標の推移を注視していきます。

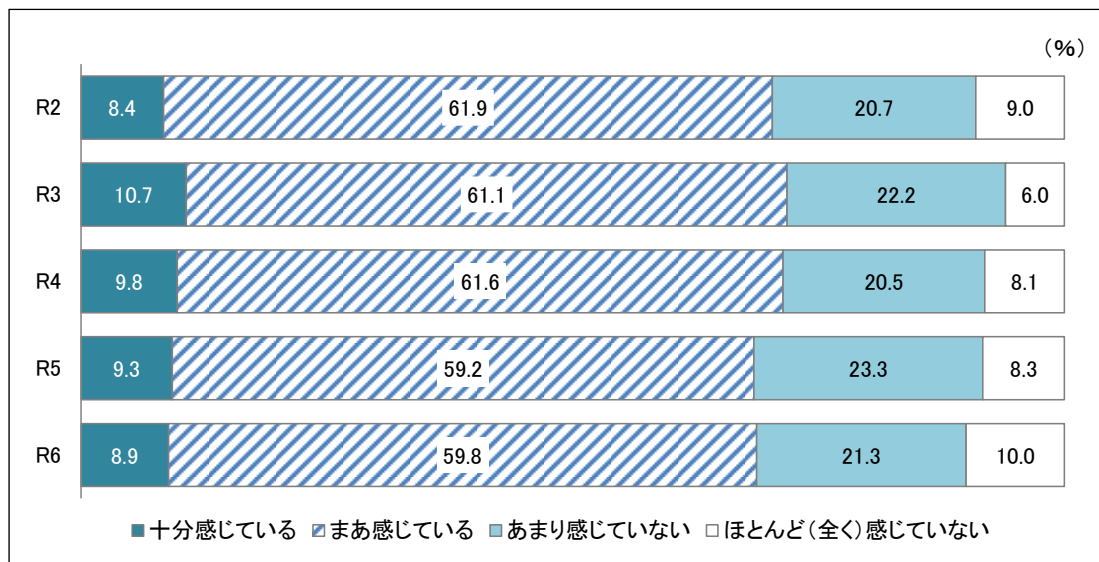
- | | | |
|---------------|------------|---------|
| ①去年と比べた生活の向上感 | ②現在の生活の充実感 | ③県内の総人口 |
| ④県内総生産（名目） | ⑤一人当たり県民所得 | |

【①去年と比べた生活の向上感】



(出典) 広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

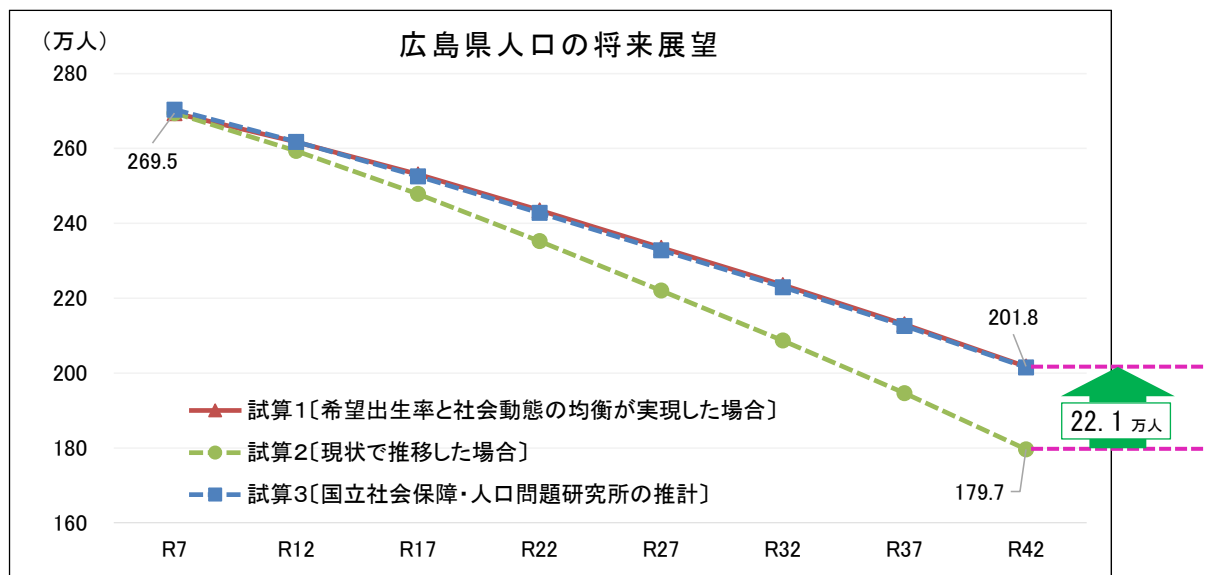
【②現在の生活の充実感】



(出典) 広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

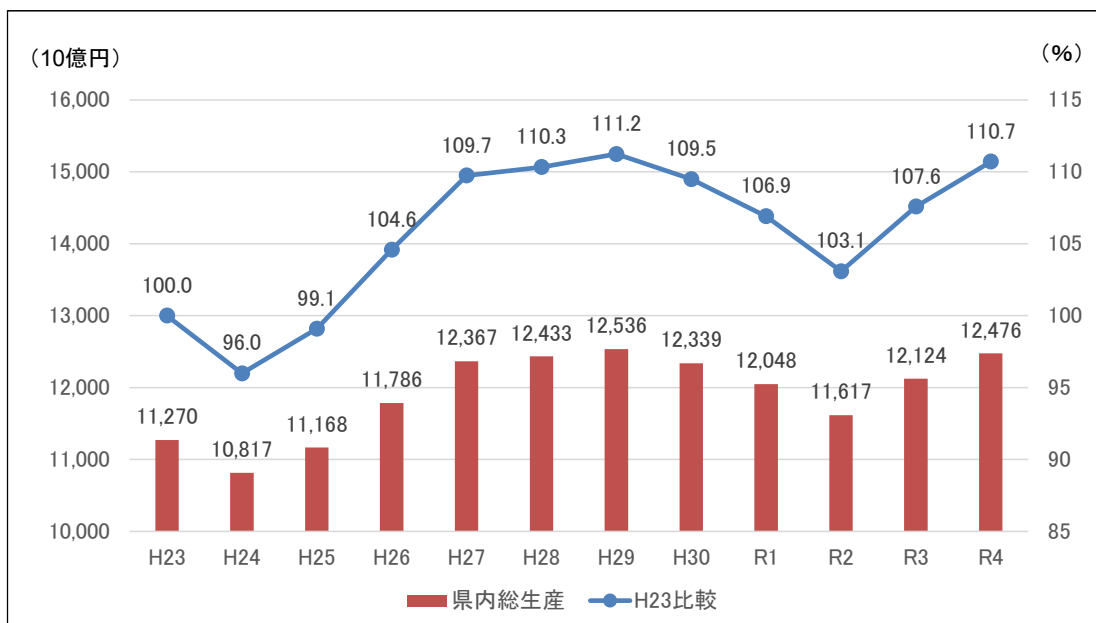
【③県内の総人口】

令和 12 年の「希望出生率の実現」と「社会動態の均衡の実現」に向け、施策を推進していきます。



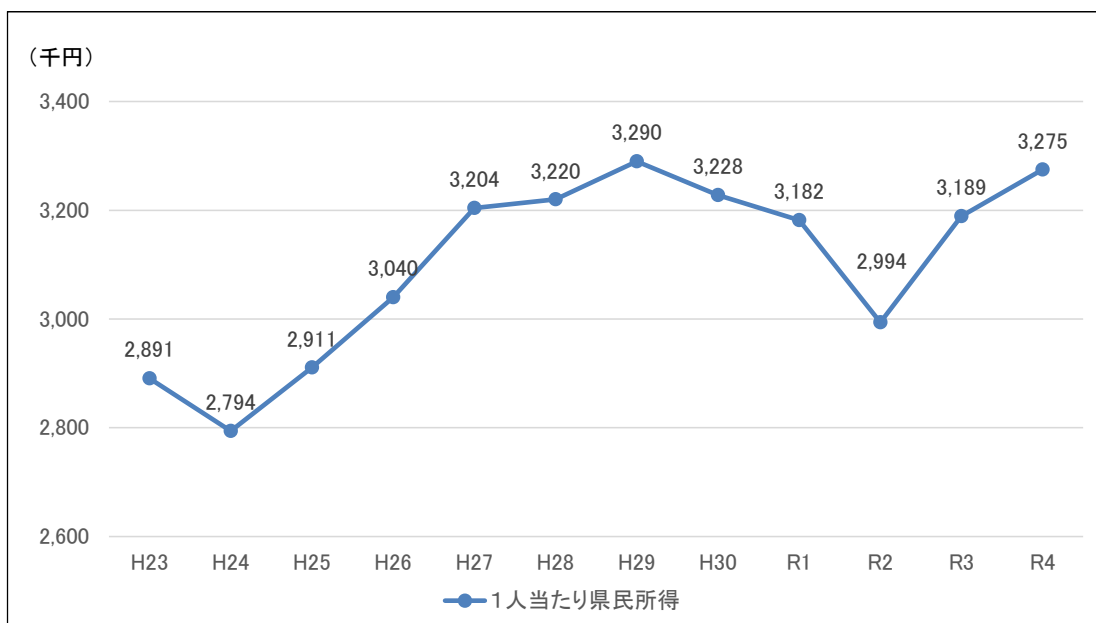
試算の条件	
試算 1 [希望出生率と社会動態の均衡が実現した場合]	試算 2 をベースに、県民の希望出生率と社会移動に関する希望を踏まえて試算 ・ 合計特殊出生率は、令和 12 年に県民希望出生率 1.54 が実現すると仮定 ・ 社会動態は令和 12 年を境に、推計期間を通じて均衡すると仮定
試算 2 [現状で推移した場合]	試算 3 をベースに、直近の人口動態を踏まえて試算 ・ 合計特殊出生率は、1.29 で推移 ・ 社会動態は、直近 3 年間平均である、約 1,900 人の転出超過が継続すると仮定
試算 3 [国立社会保障・人口問題研究所の推計]	・ 合計特殊出生率は、1.41～1.51 で推移 ・ 社会動態は、令和 7 年から 12 年までに転入超過に転じ、推計期間を通じて転入超過で推移

【④県内総生産（名目）】



（出典）内閣府「県民経済計算」※¹

【⑤一人当たり県民所得】



（出典）内閣府「県民経済計算」※

※¹ 県民経済計算は、最新の統計調査の結果の公表、推計方法の見直し等に対応し、過去に遡及して計数を改定している。このため、過去の公表数値と異なっている場合がある。

2 持続可能な開発目標（SDGs）と5つの施策の柱の関連性

持続可能な開発目標（SDGs）が目指す17のゴールと、ビジョンに掲げる5つの施策の柱は、次のとおり相互に関連しています。

ビジョンに掲げる施策の柱 SDGsに掲げる17のゴール		社会 安 心 未 来 を 担 う 人 づ く り と、 子 供 を 持 ち 育 て ら れ る	環 境 心 身 と も に 健 康 で、 安 全 な 生 活 を 送 る こ と が で き る	魅 力 あ ら ゆ る 世 代 が 楽 し み、 地 域 に 誇 り を 持 つ こ と が で き る	仕 事 多 様 な 主 体 が、 働 き が い い を も っ て 活 躍 で き る	地 域 適 都 市 と 自 然 の 近 接 性 を 生 か し た、 適 散 づ ・ 適 集 な 魅 力 あ る
	目標1 貧困をなくそう	●	●			●
	目標2 飢餓をゼロに	●			●	
	目標3 すべての人に健康と福祉を	●	●			
	目標4 質の高い教育をみんなに	●		●	●	
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	●	●		●	
	目標6 安全な水とトイレを世界中に		●		●	
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		●		●	
	目標8 働きがいも経済成長も	●	●	●	●	●
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう		●		●	●
	目標10 人や国の不平等をなくそう	●	●	●	●	●
	目標11 住み続けられるまちづくりを		●	●	●	●
	目標12 つくる責任つかう責任		●	●		
	目標13 気候変動に具体的な対策を		●		●	●
	目標14 海の豊かさを守ろう		●		●	
	目標15 陸の豊かさを守ろう		●		●	
	目標16 平和と公正をすべての人に	●	●	●		
	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●

3 アクションプランに掲げるKPI一覧

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランに掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
子供・子育て	①	結婚、妊娠・出産 の希望の実現を後 押しする環境の整備				指標追加	結婚や子育てにポジティブ なイメージを持っている若者の 割合	R7	52.0%	53.0%	54.0%	56.0%	60.0%	64.0%
子供・子育て	①	結婚、妊娠・出産 の希望の実現を後 押しする環境の整備				指標追加	希望の子供数を持っていない 人の割合	R7	32.5%	31.1%	30.0%	29.0%	28.0%	25.6%
子供・子育て	②	妊娠期からの見守り・ 支援の充実	ひろしま版ネウボラの基本 型を実施している市町数	18市町	21市町	指標変更	産後、退院してからの1か 月程度、助産師や保健師 等からの指導・ケアを十分 に受けることができた者の割 合	R6	86.1%	87.0%	88.5%	90.0%	92.0%	94.0%
子供・子育て	②	妊娠期からの見守り・ 支援の充実				指標変更	子供に対して育てにくさを感じ たときに相談先を知っている など何らかの解決方法を 知っている者の割合	R6	70.6%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%
子供・子育て	②	妊娠期からの見守り・ 支援の充実	子供たちに関する様々な リスクを把握し予防的支 援を行っている市町数	4市町	3市町	指標削除								
子供・子育て	③	多様なライフスタイル に応じた子育て 環境の整備	就業保育士数	14,324人	【R9.1判 明】	変更なし	就業保育士数	R6	14,544人	14,349人	14,193人	14,017人	13,879人	13,742人
子供・子育て	③	多様なライフスタイル に応じた子育て 環境の整備	保育所の待機児童数 （4/1時点）	0人	0人 （R7.4時 点）	変更なし	保育所の待機児童数 （4/1時点）	R7	0人	0人	0人	0人	0人	0人
子供・子育て	③	多様なライフスタイル に応じた子育て 環境の整備				指標追加	放課後児童クラブの低学 年待機児童数（10/1時 点）	R7	7人	0人	0人	0人	0人	0人
子供・子育て	④	子供と子育てにやさ しい環境の整備				指標追加	家事・育児を頑張っている 男性の割合（パートナーに よる評価）	R7	41.8%	60.0%	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%
子供・子育て	④	子供と子育てにやさ しい環境の整備	地域の中で、親子が落ち 着いた気持ちで過ごせる 場や、信頼できる人がい ると感じる割合	75.0%	75.4%	変更なし	地域の中で、親子が落ち 着いた気持ちで過ごせる場 や、信頼できる人がいると 感じる割合	R7	75.4%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	82.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされていることを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備」を追加したため。	結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備に向けては、ライフステージに応じた支援や子供・子育てに係る様々な体験の機会の提供などによって「結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている若者の割合」が増加していることが重要であるため、指標として設定した。 少子化対策等に関する調査（R5）において、結婚して家族を持っている者では、結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている割合が約77%であったことを踏まえ、結婚していない者を含めた全体の割合が10年後のR16に77.0%になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は年1ポイント、R10は2ポイント、R11～R12は年4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ
【再掲】 改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされていることを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備」を追加したため。	結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備に向けては、「希望の子供数を持っていない人の割合」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 少子化対策等に関する調査（R5）における実績値（31.1%）を10年後のR16に半減させるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R11は年1ポイント程度、R12は2.4ポイントの減少を目指して目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ
「ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数」は、ひろしまネウボラに取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、実施市町はR8で22市町まで拡大しており、今後は支援を受けられている状態を測ることができるよう、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」及び「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」に見直した。	妊娠期からの見守り・支援の充実に向けては、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」を増加させることが安心した子育ての実現につながるため、指標として設定した。 R5から10年後のR15までに100%になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.9ポイント、R9～R10は年1.5ポイント、R11～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	健やか親子21（こども家庭庁）
【再掲】 「ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数」は、ひろしまネウボラに取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、実施市町はR8で22市町まで拡大しており、今後は支援を受けられている状態を測ることができるよう、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」及び「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」に見直した。	妊娠期からの見守り・支援の充実に向けては、「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」を増加させることが子育て家庭の不安解消につながると考えられるため、指標として設定した。 R11までに全国値（R4:80.1%）の水準になり、R12も同様の対前年増加を目指して目標値を設定した。	健やか親子21（こども家庭庁）
「子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数」は、予防的支援を行う市町の拡大を測る指標として設定していたが、国においてシステム開発に係る国庫補助金等が拡充されるなど、県として独自に市町を支援する必要性が低くなったことから、予防的支援事業はR7で終了したため、指標を削除した。		
（変更なし）	多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「就業保育土数」を確保することが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。 各市町子ども・子育て支援事業計画の保育需要を基に、配置基準等加味し、必要な就業保育土数を算出し、目標値を設定した。	・社会福祉施設等調査（厚生労働省） ・県安心保育推進課調べ
（変更なし）	多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「保育所の待機児童数（4/1時点）」を発生させないことが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。 R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	保育所等利用待機児童数調査（こども家庭庁）
改定後ビジョンでは、ライフスタイルの多様化による放課後児童クラブのニーズの高まりを踏まえて、取組の方向に「放課後児童クラブに関する取組」を追加したため。	多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「放課後児童クラブの低学年待機児童数（10/1時点）」を発生させないことが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。 R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	放課後児童クラブの登録児童数等に関する調査（こども家庭庁）
改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体に進むことを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めること」を追加したため。	子供と子育てにやさしい環境整備に向けては、男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」が進んでいることが重要であるため、「家事・育児を頑張っている男性の割合（パートナーによる評価）」を指標として設定した。 R7現状値である「頑張っている男性約4割：頑張っていない男性約6割」という状況をR8に反転させ、R10以降は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ
（変更なし）	子供と子育てにやさしい環境整備に向けては、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 多くの県民が「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じられている」状態として、R9～R11は80.0%の水準を達成・維持し、R12は更に2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向	（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI									
		指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値	
子供・子育て	⑤	子供の悩みに対す る支援・居場所の 充実			指標追加	ヤングケアラーの認知度	R6	37.0%	50.0%	57.0%	63.0%	70.0%	77.0%	
子供・子育て	⑤	子供の悩みに対す る支援・居場所の 充実			指標追加	(家や学校以外で)何でも 相談できる場所を利用した ことがある子供の割合（小 学 5 年生）	R5	2.5%	—	—	4.9%	—	—	
子供・子育て	⑤	子供の悩みに対す る支援・居場所の 充実			指標追加	(家や学校以外で)何でも 相談できる場所を利用した ことがある子供の割合（中 学 2 年生）	R5	3.5%	—	—	7.2%	—	—	
子供・子育て	⑥	児童虐待防止対 策の充実	児童虐待により死亡した 児童数	0 人	0 人	変更なし	児童虐待により死亡した児 童数	R7	0 人	0人	0人	0人	0人	0人
子供・子育て	⑥	児童虐待防止対 策の充実	子ども家庭総合支援拠 点の設置市町数	23市町	— ※児童福祉 法の改正に より、子ども 家庭総合支 援拠点は廃 止されたた め、実績が 把握できな い。	指標変更	要支援家庭のうち、サポー トプランが作成され、適切に 支援を受けている家庭の割 合	R7	4.5%	42.7%	61.8%	80.9%	100%	100%
子供・子育て	⑦	社会的養育の充 実	要保護児童の里親・ファミ リーホームへの委託率	33.1%	22.2%	変更なし	要保護児童の里親・ファミ リーホームへの委託率	R7	22.2%	25.7%	28.3%	31.6%	37.0%	40.5%
子供・子育て	⑦	社会的養育の充 実			指標追加	施設入所児童のうち、地 域小規模児童養護施設で 生活する子供の割合	R7	14.6%	19.2%	24.8%	28.8%	38.8%	43.7%	
子供・子育て	⑦	社会的養育の充 実			指標追加	社会的養護のもとで生活 する子供の高等教育機関 への進学率（高等学校卒 業後）	R6	41.9%	60.0%	63.2%	65.8%	68.4%	71.0%	

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。	子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、全ての人の「ヤングケアラーの認知度」を増加させることが、ヤングケアラーなどの問題を抱える子供・若者を早期に発見し、適切な支援につながるため、指標として設定した。 「聞いたことがあるが、よく分からない」層（R6:32.4%）を、5年間で「知っている、よく理解している」に引き上げ（R11:70.0%）、R12はこれまでの増加幅の平均値である7ポイント増加させることを目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
【再掲】 改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。	子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、「(家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合（小学5年生）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標「悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合」の目標値（R10）は、R5比▲2.4ポイントであることを踏まえ、相談できる場や機会が得られる子供の割合が+2.4ポイントとなるよう、目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ
【再掲】 改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。	子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、「(家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合（中学2年生）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標「悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合」の目標値（R10）は、R5比▲3.7ポイントであることから、相談できる場や機会が得られる子供の割合が+3.7ポイントとなるよう、目標値を設定した。	県子供未来応援課調べ
（変更なし）	児童虐待防止対策の充実に向けては、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応によって、「児童虐待により死亡した児童数」を発生させないことが重要であるため、指標として設定した。 R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
「子ども家庭総合支援拠点の設置市町数」は、市町における児童虐待防止に向けた支援体制の状態を測る指標として設定していたが、令和6年度児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点が廃止された。一方で、こども家庭センターの役割として、支援の対象となる者に対するサポートプラン作成が位置づけられたことに伴い、適切な支援につなげられている状態を測る指標として、「要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合」に見直した。	児童虐待防止対策の充実に向けては、「要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合」を増加させることが、支援関係者が支援内容等を共有し、効果的な支援を実施していることにつながるため、指標として設定した。 R12に100%の水準になるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
（変更なし）	社会的養育の充実に向けては、「要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率」を増加させることが、家庭と同様の環境で暮らす要保護児童が増え、個々の状況に応じて養育されながら、安心して生活することにつながるため、指標として設定した。 今後の児童人口推計、社会的養育を必要とする児童の割合及び施設養育が必要な児童の割合などを基に、里親委託可能な児童数を算出し、目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
社会的養育の充実に向けては、社会的養護が必要な子供ができるだけ家庭養育に近い環境で、安心して生活することが重要であることから、その状態を測る指標として、「施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合」を追加した。	社会的養育の充実に向けては、「施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合」を増加させることが、社会的養護が必要な子供ができるだけ家庭養育に近い環境で、安心して生活することにつながるため、指標として設定した。 今後の児童人口推計、社会的養育を必要とする児童の割合、施設養育が必要な児童の割合などから対象児童数を算出し、今後の地域小規模施設の整備計画を考慮して、目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
令和6年度児童福祉法の改正により、措置解除者等の実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うことを都道府県の業務として位置づけられたことに伴い、措置解除者の自立支援を強化する必要があることから、「社会的養護のもとで生活する子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を追加した。	社会的養育の充実に向けては、社会的養護のもとで生活する子供への個々の状況に応じた支援によって、一般家庭で養育されている子供と同様に、希望する進路を選べる状態にし、「社会的養護のもとで生活する子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R17に県全体の大学等への進学率（R5:83.3%）と同水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して設定した。	社会的養護の現況に関する調査（こども家庭庁）

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
子供・子育て	⑧	ひとり親家庭の自立支援の推進	母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	110件	76件	指標変更	養育費を受け取っている人の割合	R6	28.3%	—	—	—	39.9%	—
子供・子育て	⑧	ひとり親家庭の自立支援の推進				指標変更	面会交流を実施している人の割合	R6	34.7%	—	—	—	49.8%	—
子供・子育て	⑧	ひとり親家庭の自立支援の推進					指標追加	ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）	R7	73.8%	82.0%	82.6%	83.3%	84.0%
教育	①	乳幼児教育・保育の充実	自己評価を実施している園・所の割合	100%	94.6%	指標変更	園内外で職員が振り返り学び合う機会を通して、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合	R7	71.7%	74.0%	76.0%	78.0%	79.0%	80.0%
教育	①	乳幼児教育・保育の充実				指標追加	小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができてい る学校の割合	R7	53.0%	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
教育	①	乳幼児教育・保育の充実	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	91%	98.8%	指標変更	「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合	—	—	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%
教育	②	学びの変革の推進	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	小:100% 中:100%	小:93.5% 中:89.8%	指標変更	各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）	R7	小:79.9% 中:74.0%	小:81.0% 中:75.0%	小:82.0% 中:76.0%	小:83.0% 中:77.0%	小:84.0% 中:78.5%	小:85.0% 中:80.0%
教育	②	学びの変革の推進	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	小:100% 中:100% 高:100%	小:98.5% 中:96.1% 高:91.4%	指標変更	総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）	R7	57.9%	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数」は、養育費・面会交流の取り決めについて、県が関与することで解決できている状態を測る指標として設定していたが、県に相談があった件数のみを母数としていたため、県全体の状況を測ることができるよう、「養育費を受け取っている人の割合」及び「面会交流を実施している人の割合」に見直した。	ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、「養育費を受け取っている人の割合」が増加することが、ひとり親家庭の経済基盤の充実につながるからと考えられることから、指標として設定した。 広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（R6）を踏まえ、サポートセンターが関与することで取り決めに至ることができると考えらる層を解決につなげることで（＋11.6ポイント）、5年後のR11に39.9%の水準になることを目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
【再掲】 「母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数」は、養育費・面会交流の取り決めについて、県が関与することで解決できている状態を測る指標として設定していたが、県に相談があった件数のみを母数としていたため、県全体の状況を測ることができるよう、「養育費を受け取っている人の割合」及び「面会交流を実施している人の割合」に見直した。	ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、「面会交流を実施している割合」が増加することが、ひとり親家庭の子供がどちらの親からも愛され、大切な存在であることを実感することにつながるからと考えられることから、指標として設定した。 広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（R6）を踏まえ、サポートセンターが関与することで取り決めに至ることができると考えらる層を解決につなげることで（＋15.1ポイント）、5年後のR11に49.8%の水準になることを目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
ひとり親家庭の自立支援の推進に向けて、ひとり親家庭の子供が経済的な理由等により進学をあきらめずに済んでいる状態を測ることができるよう、「ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を追加した。	ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、ひとり親家庭への個々の状況や課題に応じた必要な情報や適切な支援によって、経済的な状況に関わらず、希望する進路を選べる状態にし、「ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R10までに県全体の大学等への進学率（R5:83.3%）の水準になり、以降も同様の対前年増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
「自己評価を実施している園・所の割合」は、子供理解に基づいた評価の実施状況を測る指標として設定していたが、教育・保育の改善に生かす評価を充実させることが重要であることから、「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合」に見直した。	乳幼児教育・保育の充実に向けては、園・所内研修や公開保育等によって「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 多くの園・所が「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図っている」状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は2.3ポイント、R9～R10は年2ポイント、R11～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県乳幼児教育支援センター調べ
園・所等で育まれた資質・能力を小学校以降につなげ、学びの連続性を確保できている状態を測ることができるよう、「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合」を追加した。	乳幼児教育・保育の充実に向けては、「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 多くの学校が「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない」状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は7ポイント、R9～R12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県義務教育指導課調べ
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は、100%に近く、今後は実践につなげていくことが重要であることから、「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合」に見直した。	乳幼児教育・保育の充実に向けては、「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 「「遊びは学び」の考え方を知っており、また共感できる」県民の割合が3分の1程度の状況にある中で、3分の2の65%の保護者が「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した」状態となるよう、R8～R12で年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県乳幼児教育支援センター調べ
「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善等を行っている状態を測る指標として設定していたが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながる状態を測ることができるよう、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」に見直した。	学びの変革の推進に向けては、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」を増加させることが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合の目標値（R12:80.0%）に合わせて進捗するよう、小学校は年1ポイント、中学校は、R8～R10は年1ポイント、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」は、各教科及び「総合的な探究の時間」等において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を実践している学校の割合を設定していたが、状態をより適切に測ることができるよう、「総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」及び「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」に見直した。	学びの変革の推進に向けては、「総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」を増加させることが生徒の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は2.1ポイント、R9～R12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県高校教育指導課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
教育	②	学びの変革の推進	カリキュラム・マネジメント が組織的に実践できている 高等学校の割合	100.0%	99.1%	指標変更	各教科において、課題を発見し、解決する過程を通じた「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）	R7	44.5%	50.0%	57.0%	65.0%	72.0%	80.0%
教育	②	学びの変革の推進				指標追加	デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）	—	—	—	70.0%	75.0%	80.0%	90.0%
教育	②	学びの変革の推進				指標追加	協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）	R7	65.7%	66.0%	69.5%	73.0%	76.5%	80.0%
教育	②	学びの変革の推進	外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	74.7%	75.8%	変更なし	外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（県立高等学校）	R7	75.8%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
教育	③	キャリア教育の推進	新規高等学校卒業業者就職率	全国平均以上 (96.3%)	99.8%	指標変更	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとも身に付いている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）	R7	小:44.8% 中:31.9% 高:38.3%	小:46.0% 中:34.0% 高:40.0%	小:48.0% 中:36.0% 高:42.0%	小:50.0% 中:38.0% 高:44.0%	小:52.0% 中:40.0% 高:46.0%	小:54.0% 中:42.0% 高:48.0%
教育	③	キャリア教育の推進	新規高等学校卒業業者の3年以内離職率	全国平均以下 (37.9%)	38.8%	指標変更								
教育	④	特別支援教育の充実	個別的教育支援計画作成率	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	指標変更	個別的教育支援計画の活用率	R7	小:98.8% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
教育	⑤	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進	【再掲】 課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	小:100% 中:100%	小:93.5% 中:89.8%	指標変更	【再掲】 各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）	R7	小:79.9% 中:74.0%	小:81.0% 中:75.0%	小:82.0% 中:76.0%	小:83.0% 中:77.0%	小:84.0% 中:78.5%	小:85.0% 中:80.0%
教育	⑤	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合	53.3%	55.8%	変更なし	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）	R7	55.8%	59.7%	63.6%	67.5%	71.4%	75.2%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は、100%に近く、今後は教員一人一人が「主体的な学び」を実践していくことが重要であることから、「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」に見直した。	学びの変革の推進に向けては、「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」を増加させることが、生徒の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は5.5ポイント、R9～12は年7～8ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県高校教育指導課調べ
発達段階に応じてインターネットやデジタル機器・技術に関する知識や活用能力等を育成するためには、各学校において、デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うことが重要であることから、その状態を測る指標として、「デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）」を追加した。	学びの変革の推進に向けては、児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力やデジタルリテラシーを身に付ける必要があり、各学校において、デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うことが重要であるため、「デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）」を指標として設定した。 多くの教員がデジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善が行われている状態として、R12に90.0%の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県義務教育指導課調べ
発達段階に応じてインターネットやデジタル機器・技術に関する知識や活用能力等を育成するためには、教員がデジタル技術を授業や授業改善に活用することが重要であることから、その状態を測る指標として、「協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）」を追加した。	学びの変革の推進に向けては、児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力やデジタルリテラシーを身に付ける必要があり、教員がデジタル技術を授業や授業改善に活用することが重要であるため、「協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）」を指標として設定した。 多くの教員がデジタル技術を授業等に活用できている状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は0.3ポイント、R9～R12は年3.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県高校教育指導課調べ
（変更なし）	学びの変革の推進に向けては、「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（県立高等学校）」を増加させることが、グローバルマインドの涵養や実践的なコミュニケーション力の向上が図られ、生徒の主体的な学びの実践につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.2ポイント、R9～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県高校教育指導課調べ
「新規高等学校卒業者就職率」及び「新規高等学校卒業者の3年内離職率」は、就職状況を測る指標として設定していたが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育を一層推進していくため、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとて身についている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」に見直した。	キャリア教育の推進に向けては、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとて身についている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を増加させることが、子供たち一人一人が自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かすことにつながるため、指標として設定した。 小中学校において全国平均（R7：小:42.7%、中:30.5%）を上回っていることを踏まえ、R12までに約5割の児童生徒が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力がとて身についている状態となるよう、R8は1.2ポイント、R9～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	・県義務教育指導課調べ ・県高校教育指導課調べ
「個別的教育支援計画作成率」は、100%となっており、今後は、切れ目ない支援体制として、個別的教育支援計画の作成にあたり、前籍校（園）から提供を受けた個別的教育支援計画を活用できていることが重要であるため、「個別的教育支援計画の活用率」に見直した。	特別支援教育の充実に向けては、「個別的教育支援計画の活用率」を増加させることが、障害のある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を改善・克服し、自立や社会参加を実現することにつながるため、指標として設定した。 R8に全校種で100%となり、対象となる幼児児童生徒が増加傾向にある中でも、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県特別支援教育課調べ
【再掲】 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善等を行っている状態を測る指標として設定していたが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながっている状態を測ることができるよう、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」に見直した。	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」を増加させることが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12：80%）に合わせて進捗するよう、小学校は年1ポイント、中学校は、R8～R10は年1ポイント、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
（変更なし）	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、安心して過ごせる居場所の確保や社会とのつながりを維持するなど、不登校児童生徒への支援により、好ましい変化が見られることが重要であるため、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）」を指標として設定した。 R12に校内教育支援センターが設置されている学校において、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が87.3%、設置されていない学校において、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が55.4%となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県個別最適な学び担当調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
教育	⑤	誰もが安心して学 習できる環境づくり の推進				指標追加	いじめの解消率（公立小・ 中・高・特別支援学校）	R7	72.3%	72.5%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
教育	⑤	誰もが安心して学 習できる環境づくり の推進				指標追加	「困りごとや不安があるとき に、先生や学校にいる大人 にいつでも相談できる」と回 答した児童生徒の割合 （公立小・中学校、県立 高等学校）	R7	小:74.1% 中:77.2% 高: -	小:76.0% 中:78.0% 高:78.0%	小:77.0% 中:78.5% 高:78.5%	小:78.0% 中:79.0% 高:79.0%	小:79.0% 中:79.5% 高:79.5%	小:80.0% 中:80.0% 高:80.0%
教育	⑥	高等教育の充実	遠隔講義システムを活用 して大学連携に係る取組 を実施する大学・短大数	25大学・ 短大	25大学・ 短大	指標変更	県内大学・短大に占める 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」 の認定校数（累計）	R7	16校	16校	17校	18校	19校	20校
教育	⑥	高等教育の充実				指標追加	県内大学等の志願倍率	R7	4.1倍	4.4倍	4.4倍	4.4倍	4.5倍	4.5倍
教育	⑥	高等教育の充実	県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める社 会人の割合	2.8%	【R8.12判 明】	指標削除								
健康	①	ライフステージに応 じた県民の健康づく りの推進				指標追加	睡眠による休養が十分に 取れていない人の割合 （20歳以上）	R6	33.6%	20.0%	19.5%	19.0%	18.5%	18.0%
健康	①	ライフステージに応 じた県民の健康づく りの推進	運動習慣のある人の割 合の増加【20～64歳】	男性:34% 以上 女性:33% 以上	—	変更なし	運動習慣のある人の割合 （20～64歳）	R6	男性: 33.8% 女性: 25.3%	男性: 35.0% 女性: 33.3%	男性: 36.0% 女性: 33.6%	男性: 37.0% 女性: 33.9%	男性: 38.0% 女性: 34.2%	男性: 39.0% 女性: 34.5%
健康	①	ライフステージに応 じた県民の健康づく りの推進	運動習慣のある人の割 合の増加【40～64歳】	男性:36% 以上 女性:35% 以上	【R10.9判 明】	指標変更								
健康	①	ライフステージに応 じた県民の健康づく りの推進	1日の食塩摂取量の減 少	8g以下	【R10以降 判明】	変更なし	1日の食塩摂取量（20歳 以上）	R4	9.5g	9.0g以下	8.7g以下	8.4g以下	8.0g以下	7.7g以下
健康	①	ライフステージに応 じた県民の健康づく りの推進				指標追加	骨粗しょう症検診受診率 （女性）	R6	4.4%	5.0%	7.0%	9.0%	11.0%	12.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けて、認知したいじめについて早期に対応し、確実に解消につながっている状態を測ることができるよう、「いじめの解消率」を追加した。	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、「いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に全国平均値（R6:76.1%）の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.2ポイント、R9は年0.5ポイント、R10～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県豊かな心と身体 育成課調べ
いじめや暴力行為等の未然防止・早期発見に向けて、児童生徒が相談できている状態を測ることができるよう、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を追加した。	誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、児童生徒が教職員に相談しやすい環境をつくることにより、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 児童生徒の80.0%が「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	・全国学力・学習 状況調査（文部 科学省） ・県高校教育指導 課調べ
「遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数」は県内大学の魅力の高まりを測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後は、県内大学の魅力向上に向けた状態を測ることができるよう、県内大学・短大に占める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定校数（累計）」の認定校数に見直した。	高等教育の充実に向けては、「県内大学・短大に占める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定校数（累計）」を増加させることが、県内大学の魅力向上につながるため、指標として設定した。 R12に全国3位の水準（20校／23校）になるよう、R8～R12に1校ずつ増加することを目指して目標値を設定した。	「数理・データサイ エンス・AI教育プロ グラム認定制度」認 定・選定校一覧 （文部科学省）
県内大学等の定員充足に向けて、県内大学等への入学につながる県内全体の志願者数が増加している状態を測ることができるよう、「県内大学等の志願倍率」を追加した。	高等教育の充実に向けては、「県内大学等の志願倍率」を増加させることが県内大学等への入学者数の増加につながるため、指標として設定した。 R12までに定員充足となる水準を達成・維持するよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R11で定員充足となる水準に到達し、R12はその水準を維持することを目指して目標値を設定した。	・入学者選抜実施 状況（文部科学 省） ・私立大学・短期 大学等入学志願 動向（日本私立 学校振興・共済事 業団）
「県内大学・大学院・短大の新規入学学生に占める社会人の割合」は県内高等教育の充実におけるリカレント教育の充実を測る指標として設定していたが、リカレント教育の充実が県内大学等の魅力向上の中で実施していくこととしたため、各取組に基づく指標に見直した。		
ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けて、「女性の健康課題に関する健康意識調査（R6）」において、「休養とメンタルヘルス」が健康寿命に大きな影響を与えていることが明らかになったことから、「睡眠による休養が十分に取れていない人の割合（20歳以上）」を追加した。	ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「睡眠による休養が十分に取れていない人の割合（20歳以上）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 国の「健康日本21（第三次）」の目標値（睡眠で休養が取れている者の割合（R14:80%））を踏まえて、より高い目標値としてR12に18.0%の水準になるよう、R8は13.6ポイント、R9～R12は年0.5ポイントの減少を目指して目標値を設定した。	県健康づくり推進課 調べ（広島県県民 健康意識調査）
（変更なし）	ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「運動習慣のある人の割合（20～64歳）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 国の「健康日本21（第三次）」の目標値（運動習慣者の割合（R14:40%））及び 広島県の男女差を踏まえ、R12に男性39.0%／女性34.5%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県健康づくり推進課 調べ（広島県県民 健康意識調査）
県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康であることを目指しており、そのためには、若い時期から生涯を通じた健康の大切さやリスクを意識し、運動などの生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いている必要があることから、「運動習慣のある人の割合」について、対象を若い世代及びその後の働き盛り世代を含めた「20～64歳」のみに見直した。		
（変更なし）	ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「1日の食塩摂取量（20歳以上）」が適切な水準で維持されることが、高血圧による脳卒中・心臓病・腎臓病・認知症のリスク上昇の回避につながるため、指標として設定した。 国の「第五次食育基本計画」の目標値（R14:7g）を踏まえ、年0.3～0.4ポイントの減少を目指して目標値を設定した。	国民健康・栄養調 査（厚生労働 省）より広島県が 独自に集計
健康寿命の延伸に向けて、「女性の健康課題に関する健康意識調査（R6）」において、他の分野に比べ、「骨折の予防」についてリテラシーが不足している結果、骨粗しょう症検診の受診につながっていないことが明らかになったことから、「骨粗しょう症検診受診率（女性）」を追加した。	ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、骨粗しょう症及び骨折の予防に対するリテラシーを向上し、骨粗しょう症検診受診を促進することで骨折を予防することが重要であるため、「骨粗しょう症検診受診率（女性）」を指標として設定した。 国の「健康日本21（第三次）」の目標値（骨粗鬆症検診受診率（R14:15%））と本県の現状を踏まえ、R17に15%以上となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	日本骨粗鬆症財 団調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向	（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI									
		指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値	
健康	②	県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進	「健康経営」に取り組む中小企業数	5,600社	5,410社	指標変更	健康経営優良法人認定企業数（中小企業）	R7	671社	709社	747社	785社	823社	860社
健康	②	県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進	自殺死亡率（人口10万人対）	14.2以下	【R8.10判明】	変更なし	人口10万人当たりの自殺死亡率	R6	16.4	15.2	14.6	14.0	13.4	12.8
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進			指標追加	協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率	R6	60.7%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%	
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進	がん検診受診率	全て50%以上	胃:51.4% 肺:50.5% 大腸:45.8% 子宮:43.2% 乳:47.2%	変更なし	がん検診受診率	R7	胃:51.4% 肺:50.5% 大腸:45.8% 子宮:43.2% 乳:47.2%	全て50.0%	全て50.0%	全て60.0%	全て60.0%	全て60.0%
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進	特定健康診査実施率	70%以上	【R9.8判明】	変更なし	特定健康診査実施率	R6	57.5%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進	メタリックソフトロームの該当者及び予備群の減少率（H20年比）	25%以上減少	【R9.8判明】	指標変更	特定保健指導実施率	R6	29.4%	35.7%	38.8%	41.9%	45.0%	48.1%
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進	糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率（H27年比）	10%以上減少	【R9.4判明】	指標変更								
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進			指標追加	喫煙率	R6	男性:20.4% 女性:7.3%	男性:18.9% 女性:5.6%	男性:18.3% 女性:5.4%	男性:17.7% 女性:5.2%	男性:17.0% 女性:5.0%	男性:16.5% 女性:4.9%	
健康	③	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進			指標追加	子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の実施率（2回目）	R7	55.2%	62.7%	66.2%	70.0%	73.5%	77.0%	

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「健康経営に取り組む中小企業数」は、健康経営の考え方及び取組について多くの企業に浸透させていく必要があることから、「ひろしま企業健康宣言」を行っている中小企業数を測る指標を設定していたが、健康経営に取り組もうとしている企業において具体的な取組方法が分からないという意見があるため、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、健康経営の質の維持・向上を図っていく必要があることから、認定の条件が厳しい「健康経営優良法人認定企業数（中小企業）」に見直した。	県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進に向けては、「健康経営優良法人認定企業数（中小企業）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。中小企業数全体に占める優良法人認定企業数の割合を、R12までに中国地方の先進県と同程度の1.1%の水準となるよう、必要な企業数を算出し、年38社程度の増加を目指して目標値を設定した。	健康経営優良法人認定（日本健康会議）
（変更なし）	健康寿命の延命に向けては、からだところの健康が確保された状態となり、「人口10万人当たりの自殺死亡率」が減少していることが重要であるため、指標としてを設定した。国の「自殺総合大綱」に基づき、自殺死亡率をH27と比べてR12年までに30%以上減少させるよう、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値として設定した。	人口動態調査（厚生労働省）
がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けて、中小企業のがん検診の受診機会を拡大することが重要であることから、「協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率」を追加した。	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率」の水準を維持することが、疾病の早期発見・早期治療につながるため、指標として設定した。R12に向けて、県全体のがん検診受診率が60.0%となるために必要な協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率を算出し、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	全国健康保険協会広島支部調べ
（変更なし）	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「がん検診受診率」を増加させることが、がんの早期発見とその後の早期治療につながるため、指標として設定した。国の「がん対策推進基本計画」の目標値（全てのがん検診における受診率（R10:60%））を踏まえて、R10に60.0%となり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。	国民生活基礎調査（厚生労働省）
（変更なし）	がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「特定健康診査実施率」を増加させることが、生活習慣病のリスクを早期発見し、生活習慣を改善することにつながるため、指標として設定した。国の「第4期医療費適正化計画」の目標値（特定健康診査実施率（R11:70%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）
「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（H20年比）」は、若いころからの運動習慣の定着と食生活の改善を柱とした健康的な生活習慣の確立を目指し、指標として設定していたが、特定保健指導実施率の向上により、生活習慣の改善を図ることが、健康寿命の延伸に寄与することから、「特定保健指導実施率」に見直した。	生活習慣病の予防に向けては、特定健康診査受診後の「特定保健指導実施率」の向上により、一人一人の状態に応じて個別に生活習慣の改善を図るサポートを提供する必要があるため、指標として設定した。国の「第4期医療費適正化計画」の目標値（特定保健指導実施率（R11:45%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）
「糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率（H27年比）」は、生活習慣の改善等により、適切な血糖管理が図れるよう、合併症（腎障害）の併発・悪化予防を目指し、指標と設定していたが、特定保健指導実施率の向上により、生活習慣の改善を図ることが、健康寿命の延伸に寄与することから、「特定保健指導実施率」に見直した。		
改定後ビジョンでは、目指す姿に疾病の予防の観点を追加したことに伴い、取組の方向性も見直したため。	がんなどの疾病の予防に向けては、喫煙等の生活習慣の改善が重要であることから、「喫煙率」を指標として設定した。国の「がん対策推進基本計画」の目標値（喫煙率（R12:男性16.5%/女性4.9%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値を設定した。	県健康づくり推進課調べ（広島県民健康意識調査）
改定後ビジョンでは、目指す姿に疾病の予防の観点を追加したことに伴い、取組の方向性も見直したため。	がんなどの疾病の予防に向けては、ウイルス感染に起因するがんを予防することが重要であることから、「子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の実施率（2回目）」を指標として設定した。子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）は、副反応報告で一時国が積極的な接種の呼びかけを差し控えたが、安全性確認後にR4から案内が再開されており、最終的には、WHOが目標に掲げる90%以上を目指す、まずは呼びかけを控える前の接種率を踏まえ、R12に77.0%の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
健康	④	高齢者が生きがい をもって活躍できる 生涯現役社会づく りの推進	就労的活動支援コー ディネーターを配置する市町 数	12市町	1市	指標変更	65歳以上の社会活動参 加率	R7	73.5%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
健康	⑤	「運動・食・集い」を 軸とした介護予防 の推進	要支援1・2、要介護1の 認定を受けた高齢者の割 合	全国平均 以下	【R8.11判 明】	変更なし	要支援1・2、要介護1の認 定を受けた高齢者の割合	R6	10.8%（全 国平均 9.8%）	全国平均以 下	全国平均以 下	全国平均以 下	全国平均以 下	全国平均以 下
健康	⑤	「運動・食・集い」を 軸とした介護予防 の推進	「通いの場」の設置数 「通いの場」の参加者数 高齢者人口に占める「通 いの場」の参加者の割合	4,750か所 95,000人 11.4%	2,371か所 46,764人 5.7%	指標変更								
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	地域の拠点病院を中心 とした人材交流・育成に 係るネットワークの構築数	4地域	2地域	変更なし	地域の拠点病院を中心と した人材交流・育成に係る ネットワークの構築数	R7	2地域	第8次広島県保健医療計画（R9.3月改定予定）において 目標値を設定				
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	人口10万人対医療施 設従事医師数（全域過 疎市町）	217.1人 以上 (R6)	223.3人 (R6)	変更なし	全域過疎市町における人 口10万人当たりの医療施 設従事医師数	R6	223.3人	第8次広島県保健医療計画（R9.3月改定予定）において 目標値を設定				
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	地域医療支援病院の紹 介率	80%以上	【R8.12判 明】	変更なし	地域医療支援病院の紹介 率	R6	82.2%	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	地域医療支援病院の逆 紹介率	110%以上	【R8.12判 明】	変更なし	地域医療支援病院の逆紹 介率	R6	126.3%	127.0%	127.0%	127.5%	127.5%	128.0%
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	オンライン診療料届出医 療機関の割合	25%	— ※令和4年 度診療報酬 改定より、届 け出が廃止 されたことか ら、実績が 把握できな い。	指標変更	へき地医療拠点病院のう ち、オンライン診療届出を 行っている医療機関の割合	R7	53.8%	69.2%	76.9%	84.6%	92.3%	100%
医療・介護	①	高度医療機能と地 域の医療体制の確 保	オンライン服薬指導を行う 薬局の割合	15%	— ※令和4年 度診療報酬 改定より、届 け出が廃止 されたことか ら、実績が 把握できな い。	指標変更	へき地の薬局のうち、オン ライン服薬指導を行う薬局の 割合	R7	51.3%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数」は、「高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくり」を実現するための手段を測る指標であることから、より直接的に成果を測ることができる指標として「65歳以上の社会活動参加率」に見直した。	高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進に向けては、「65歳以上の社会活動参加率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 2040年に向けて今後も65歳以上人口の増加が見込まれる中、R12まで現行水準を維持することを旨として目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
(変更なし) 「通いの場」の設置数等は、県内の介護予防施策普及状況を測る指標として設定していたが、高齢者の行動の多様化も踏まえ、「通いの場」以外の社会参加についても促進し、要支援や要介護にならない取組が重要であることから、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合」に見直した。	「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進に向けては、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 全国平均（R6:9.8%）と比べて高い水準にあることから、R12まで全国平均以下の水準を維持することを旨として目標値を設定した。	県介護政策課調べ
(変更なし)	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数」を増加させることが、若手医師を育成する環境の整備や地域に必要な医師の確保につながるため、指標として設定した。 R9.3に改定予定の第8次広島県保健医療計画において、高度医療機能と地域の医療体制の確保のために必要な「地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数」を算出し、目標値を設定する予定	県医療政策課調べ
(変更なし)	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、取組の実施によって「全域過疎市町における人口10万人当たりの医療施設従事医師数」を増加させることで地域偏在が解消され、県全体に必要な医師の確保につながるため、指標として設定した。 R9.3に改定予定の第8次広島県保健医療計画において、高度医療機能と地域の医療体制の確保のために必要な「全域過疎地町における人口10万人当たりの医療施設従事医師数」を算出し、目標値を設定する予定	医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
(変更なし)	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、地域の医療機関における機能の役割分担と連携状況を示す「地域医療支援病院の紹介率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 初診患者に占める他の医療機関からの紹介患者の割合を示す紹介率について、県内の全地域医療支援病院が80%（県内の地域医療支援病院の実績を踏まえ設定）以上を達成した場合の紹介率を算出し、R12に85.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて年0.5ポイントの増加を旨として目標値を設定した。	地域医療支援病院業務報告書（広島県、広島市）
(変更なし)	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、地域の医療機関における機能の役割分担と連携状況を示す「地域医療支援病院の逆紹介率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 初診患者に占める他の医療機関への紹介患者の割合を示す逆紹介率について、県内の全地域医療支援病院が100%（県内の地域医療支援病院の実績を踏まえ設定）以上を達成した場合の逆紹介率を算出し、R12に128.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を旨として目標値を設定した。	地域医療支援病院業務報告書（広島県、広島市）
「オンライン診療料届出医療機関の割合」は、医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながっていることを測る指標として設定していたが、令和4年度診療報酬改定によりオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されるとともに、高齢化、移動の課題が多くある、へき地でのオンライン診療の活用が、今後は特に重要であることから、「へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合」に見直した。	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合」を増加させることが、へき地の医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながるため、指標として設定した。 R12に全てのへき地医療拠点病院でオンライン診療の届出をしている水準となるよう、R8～R12にかけて年7.7ポイントの増加を旨として目標値を設定した。	届出受理医療機関名簿（中国四国厚生局）
「オンライン服薬指導を行う薬局の割合」は、医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながっていることを測る指標として設定していたが、令和4年度診療報酬改定によりオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されるとともに、高齢化、移動の課題が多くある、へき地でのオンライン診療の活用が、今後は特に重要であることから、「へき地の薬局のうち、オンライン服薬指導を行う薬局の割合」に見直した。	高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「へき地の薬局のうち、オンライン服薬指導を行う薬局の割合」の水準を維持することが、へき地の医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながるため、指標として設定した。 R12にへき地のほぼ全ての薬局（90.0%）がオンライン服薬指導を導入している水準となるよう、R8～R12にかけて年5ポイントの増加を旨として目標値を設定した。	薬局機能情報（厚生労働省）

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向	（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI									
		指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値	
医療・介護	②	救急医療体制の 確保	心肺機能停止患者の1 か月後の生存率	15.0%	【R9.1判 明】	指標変更	救急搬送件数に占める搬 送困難事案の割合（重症 以上傷病者）	R7	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化	病院における事業継続計 画（ＢＣＰ）の策定率 （策定が義務付けられて いる災害拠点病院を除く）	100%	80.8%	変更なし	病院における事業継続計 画（ＢＣＰ）の策定率 （策定が義務付けられて いる災害拠点病院を除く）	R7	80.8%	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化				指標追加	E M I S の緊急時入力訓 練に参加した病院の割合	R7	56.9%	60.0%	65.0%	70.0%	100%	100%
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化				指標追加	D M A T のチーム数	R7	35チーム	35チーム	38チーム	41チーム	43チーム	43チーム
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化				指標追加	D P A T のチーム数	R7	20チーム	20チーム	20チーム	20チーム	20チーム	20チーム
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化				指標追加	D H E A T の登録者数	R7	46人	49人	49人	49人	49人	49人
医療・介護	③	災害や新興感染 症等の発生時にお ける体制の強化				指標追加	年1回以上新興感染症に 関する研修・訓練の実施 又は参加している協定締 結医療機関の割合	R7	54.3%	56.8%	59.1%	61.2%	63.1%	64.9%
医療・介護	④	福祉・介護人材の 確保・育成・定着 及び生産性の向上	魅力ある福祉・介護の職 場宣言ひろしま認証数 （累計）	950法人	505法人	指標変更	介護職員数	R6	53,155人	53,480人	53,548人	53,616人	53,684人	53,752人
医療・介護	④	福祉・介護人材の 確保・育成・定着 及び生産性の向上	介護職員の離職者のうち 3年未満職員の割合	50%	— ※令和5年 度介護労働 実態調査か ら、勤務年 数別離職率 の調査を廃 止したため、 実績が把握 できない。	指標変更	介護テクノロジー導入率	R6	29.3%	31.2%	32.1%	33.0%	33.9%	34.8%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「心肺機能停止患者の1か月後の生存率」は、救急医療体制が確保されている状態を測る指標として設定していたが、成果を測る指標としては範囲が限定的であるため、救急患者の症状に応じた適切な医療機関に迅速に搬送し、早期に医療機関の治療を受けられることを状態を測ることができるよう、「救急搬送件数に占める搬送困難事案の割合（重症以上傷病者）」に見直した。	救急医療体制の確保に向けては、「救急搬送件数に占める搬送困難事案の割合（重症以上傷病者）」を減少させ、早期に医療機関の治療を受けられることが重要であるため、指標として設定した。 救急搬送件数は増加傾向にある中、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	広島市消防局調べ
（変更なし）	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「病院における事業継続計画（BCP）の策定率（策定が義務付けられている災害拠点病院を除く）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に全ての病院で策定されている水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
大規模災害発生時における体制強化に向けて、災害時に医療資源を適切に配分できるよう、EMIS（広域災害救急医療情報システム）を活用して継続的な訓練を実施しておくことが重要であり、その進捗を測ることができるよう、「EMISの緊急時入力訓練に参加した病院の割合」を追加した。	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、災害時に医療資源を適切に配分できるよう、「EMISの緊急時入力訓練に参加した病院の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に全ての病院が参加している水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。 なお、R11においては、中国5県の持ち回りで開催する中国地区DMAT連絡協議会実動訓練が広島県で開催されるため、計30ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
過去の災害では、DMATの医療従事者は自院での対応が主となり、被災地へ出動できるDMATが不足したため、災害時に被災した医療機関や災害現場等での医療支援活動ができるよう、より多くのDMATの養成を進める必要があることから、「DMATのチーム数」を追加した。	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「DMATのチーム数」を増加させることが、災害時に被災した医療機関や災害現場等での医療支援活動が維持できる体制の確保につながるため、指標として設定した。 R12に全国平均（R7:43チーム）の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けて、発災時に精神科医療及び精神保健活動を継続的に実施できる体制を確保する必要があることから、「DPATのチーム数」を追加した。	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、発災時に精神科医療及び精神保健活動を継続的に実施できるよう、「DPATのチーム数」を一定水準確保することが重要であるため、指標として設定した。 県内21のDPAT派遣協定医療機関を基盤として、現時点で必要な派遣体制を一定程度確保している一方、DPATを構成する精神科医師等は限られており、異動や退職等による隊員の減少も見込まれることから、継続的な人材養成及び体制整備により、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けて、保健医療福祉調整本部や保健所の指揮調整機能を支援する人材を確保・育成する必要があることから、「DHEATの登録者数」を追加した。	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、保健医療福祉調整本部や保健所の指揮調整機能を支援できる人材を確保することが重要であるため、「DHEATの登録者数」を指標として設定した。 DHEATは、医師1名、保健師2名、その他2名の計5名で構成されるチームであり、現時点の7チーム編成ができる体制を維持していく必要がある。一方、医師をはじめとする構成員の確保には限りがあり、異動や退職等による登録者の減少も見込まれることから、継続的な研修受講及び登録確認により、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
新興感染症等の発生に関する対策として、平時から感染症に係る研修・訓練に取り組むことが重要であることから、「年1回以上新興感染症に関する研修・訓練の実施又は参加している協定締結医療機関の割合」を追加した。	災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「年1回以上新興感染症に関する研修・訓練を実施又は参加している割合」を増加させることが、新興感染症発生時の協定締結医療機関における円滑な対応に資するため、指標として設定した。 病床確保等、感染症発生時に特段の貢献がある病院等においては既に実施率が90%を越えている一方、小規模診療所等においては研修・訓練の実施又は参加自体が容易でなく伸び率が異なると考えられることを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数（累計）」は福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上を測る指標として設定していたが、福祉・介護人材の確保・育成がされている状態をより直接的に測ることができるよう、「介護職員数」に見直した。	福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上に向けては、「介護職員数」を増加させることが安定的な介護サービスの確保に重要であるため、指標として設定した。 各年度の「介護サービス施設・事業所調査」における推計値から、介護サービスに必要な介護職員数を算出し、目標値として設定した。	介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）
「介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合」は、福祉・介護人材の確保ができていない状態を測る指標として設定していたが、令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができなくなった。 そのため、新たな指標として「介護職員数」を追加するとともに、人手不足を背景に、改定後ビジョンでは福祉・介護分野の生産性の向上を図っていくこととしているため、「介護テクノロジー導入率」に見直した。	福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上に向けては、「介護テクノロジー導入率」を増加させることが安定的な介護サービスの確保につながるため、指標として設定した。 今後10年間で全国上位5県の平均水準（R6:39.1%）になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	介護現場の生産性向上に関するタッシュボード（デジタル庁）

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI							
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
医療・介護	⑤	介護サービス基盤 の安定化	介護サービス基盤安定化 に向け、地域包括ケアに かかる関係者間で検討を 開始した市町数（累 計）	23市町	23市町	指標変更	介護サービス基盤の整備が 計画どおり進んでいる市町 数	R7	17市町	20市町	21市町	22市町	23市町
医療・介護	⑥	地域包括ケアシ ステムの質の向上	要介護3以上の方の在 宅サービス（ショートステ イ15日以上利用を除 く。）利用率	40%	【R9.3判 明】	指標変更	地域包括支援センターの 認識・理解度（65歳以 上）	R7	35.8%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
医療・介護	⑥	地域包括ケアシ ステムの質の向上	認知症サポーター養成数	362千人	399千人	指標変更	地域包括ケアシステムの評 価の実施率	R6	82.5%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%
地域共生社会	①	住民と多様な主体 の連携・協働による 課題の解決	包括的な相談支援体制 の構築に着手した市町数	23市町	23市町	指標変更	包括的な相談支援体制の 強化を図っている市町数	R7	17市町	19市町	21市町	22市町	23市町
地域共生社会	①	住民と多様な主体 の連携・協働による 課題の解決	高齢者、障害者、子供・ 子育て分野の専門職間の ネットワークの構築に着 手した圏域数	125圏域	【R8.12判 明】	指標変更	権利擁護支援における中 核的機能を有し、地域連 携ネットワークの構築に取り 組む市町数	R6	16市町	17市町	19市町	21市町	23市町
地域共生社会	②	障害者とその家族 が安心して生活で きる環境整備	障害のある人が困ってい るときに、手助けをしたこと がある人の割合	70.0% (R5)	68.9% (R5)	変更なし	障害がある人が困っている 場面に遭遇した時に、実際 に手助けした人の割合	R5	68.9%	74.0%	—	—	79.0%
地域共生社会	②	障害者とその家族 が安心して生活で きる環境整備	あいサポーター数 あいサポート企業・団体 数	255,000人 940団体	263,130人 868団体	指標変更	基幹相談支援センターを中 核とした相談支援体制を 整備した市町数	R7	15市町	15市町	17市町	19市町	22市町
地域共生社会	③	外国人が安心して 生活できる環境整 備	生活で困っていることがな い（困った時に、すぐに相 談できるを含む）と答えた 外国人の割合	70%	80.6%	変更なし	生活で困っていることがな い（困った時に、すぐに相 談できるを含む）と答えた外 国人の割合	R7	80.6%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数（累計）」は、介護サービス基盤の安定化に向けた市町の取組の進捗を測る指標として設定していたが、目標を達成した。今後は基盤整備が進展していくことが重要であることから、「介護サービス基盤の整備が計画どおり進んでいる市町数」に見直した。	介護サービス基盤の安定化に向けては、「介護サービス基盤の整備が計画どおり進んでいる市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に23市町で計画どおり進んでいる水準となるよう、R8は3市町、R9～R10は1市町ずつの増加させ、R11以降は23市町を維持することを目指して目標値を設定した。	地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）
「要介護3以上の方の在宅サービス（ショートステイ15日以上利用を除く。）利用率」は地域包括ケアシステムの質の向上を測る指標として設定していたが、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられるという県民の安心感の醸成のためには、困った時に相談窓口につながるということが重要であることから、「地域包括支援センターの認識・理解度（65歳以上）」に見直した。	地域包括ケアシステムの質の向上に向けては、高齢者本人やその家族が困った時に相談窓口（地域包括支援センター）につながることで安心感の向上につながるため、「地域包括支援センターの認識・理解度（65歳以上）」を指標として設定した。現在65歳以上の認知度は35.8%（R7）であるが、65歳未満の層の認知度が低いことから、R12まで現行程度の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
「認知症サポーター養成数」は地域包括ケアシステムの質の向上を測る指標として設定していたが、目標を達成した。今後は、県内で構築された地域包括ケアシステムが社会情勢の変化に対応して継続できていることが重要であるため、その状態を測る指標として、「地域包括ケアシステムの評価の実施率」に見直した。	地域包括ケアシステムの質の向上に向けては、保険者である市町が地域包括ケアシステムの評価をし、その実施率の維持を図ることが重要であるため、「地域包括ケアシステムの評価の実施率」を指標として設定した。全市町において一定の実施率を達成しており、今後高齢化の進展や介護人材の不足が想定される中においても、評価方法見直し前の水準である85.7%をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は地域で支え合う仕組みづくりと、住民の力だけでは解決できない複合的な課題へ対応する包括的な支援体制の構築に取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、目標を達成した。今後は、包括的な相談支援体制の充実・強化を図ることが重要であるため、「包括的な相談支援体制の強化を図る市町数」に見直した。	住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決に向けては、「包括的な相談支援体制の強化を図っている市町数」を増加させることが、市町が各部署、各関係機関との連携を図る上で重要であるため、指標として設定した。R12に23市町で強化を図っている水準となるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
「高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数」は住民の身近な地域において、分野・制度の枠を超えた専門職の相互連携・協力による分野横断的な支援体制と機能の充実を測る指標として設定していたが、目標を達成した。（R6実績値：125圏域）今後は、市町の包括的な支援体制の充実・強化を図ることが重要であるため、成年後見制度等の司法専門職との連携・強化を図る指標として「権利擁護支援における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数」を設定した。	住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決に向けては、「権利擁護支援における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に23市町で取り組んでいる水準となるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
（変更なし）	障害者とその家族が安心して生活できる環境整備に向けては、相談窓口等の制度が充実しているだけでなく、日々の生活空間である地域社会において孤立しない環境の整備を通じて、「障害がある人が困っている場面に遭遇した時に、実際に手助けした人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。「県民の「障害」に対する理解や経験に関するアンケート調査（R6）」において、「目の前で障害のある方が困っている場面に遭遇したことはあるが、自身が手助けはしていない」と回答した層（6.1%）を「手助けしたことがある」層に引き上げることとした場合の伸び率を踏まえて、R11に79.0%の水準になるよう、目標値を設定した。	県政世論調査
「あいサポーター数、あいサポート企業・団体数」は、「障害がある人が困っている場面に遭遇した時に、実際に手助けした人の割合」を押し上げる指標として設定していたが、県で実施した当事者へのインタビュー調査等の結果から、当事者に対する啓発が課題であると判明したため、障害者自身が差別的取扱いをされている自覚や、合理的配慮の提供を依頼することができる自覚を持ち、自ら意思表示ができる環境となるよう「障害当事者団体への相談件数」に見直した。	障害者とその家族が安心して生活できる環境整備に向けては、障害者やその家族が、居住地域によらず、必要な時に、適切な支援を受けられる体制が確保されていることが重要であるため、その支援体制の起点となる「基幹相談支援センター」を中核とした相談支援体制を整備した市町数を指標として設定した。R12に23市町で整備されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県障害者支援課調べ
（変更なし）	外国人が安心して生活できる環境整備に向けては、「生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）」と答えた外国人の割合」を高い水準で維持することが、外国人の社会的な孤立化を防ぐことにつながるため、指標として設定した。R7調査では、この割合が約80%と高水準であることから、R12まで80.0%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県国際課調べ

施策領域		R8アクションプランの 取組の方向	（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実	配偶者暴力相談支援セ ンターの設置市町数	23市町	3市町	指標変更	支援調整会議の設置市町 数	R7	3市町	7市町	11市町	15市町	19市町	23市町
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実				指標変更	法定協議会の設置市町数	R7	12市町	14市町	16市町	18市町	20市町	23市町
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実	若年層における交際相手 からの暴力の認識率（精 神的暴力）	75.0%	64.7%	指標変更	県内高校生のデートDV 認知度	R7	53.3%	58.0%	64.0%	69.0%	75.0%	80.0%
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実				指標追加	女性支援に関する相談窓 口の認知度	R7	26.9%	33.0%	40.0%	47.0%	53.0%	60.0%
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実				指標追加	一時避難先を確保している 市町数	R7	7市町	10市町	13市町	16市町	19市町	23市町
地域共生社会	④	困難な状況にある 女性等への支援体 制の確保及びDV 防止対策の充実				指標追加	女性自立支援施設の広域 利用に係る他自治体との 協定数（累計）	R7	0件	1件	1件	2件	2件	3件
地域共生社会	⑤	多様性を認め、そ れぞれの違いを尊 重し合う環境づくり	「広島は、お互いの人権 を尊重し合うことがで きる」と感じる人の割合	40.0%	37.1%	指標変更	様々な人権課題について、 人権を尊重することが大切 だと思う人の割合	—	—	70.0%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%
防災・減災	①	ハード・ソフト一体と なった事前防災の 推進	河川の要整備延長	147.8km	147.8km	変更なし	河川の要整備延長	R7	147.8km	ひろしま川づくり実施計画（R8.12月策定予定） において目標値を設定				
防災・減災	①	ハード・ソフト一体と なった事前防災の 推進	土砂災害対策整備箇所 数	約3,710 箇所	3,660 箇所	指標変更	土砂災害対策施設の整備 箇所への工事着手率	—	【R8.12確定】	ひろしま砂防アクションプラン（R8.12月策定予定） において目標値を設定				

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「配偶者暴力相談支援センターの設置市町数」は、各市町においてDV相談窓口が設置されることで、県民が相談しやすい環境となっている状態を測る指標として設定していたが、配偶者暴力相談支援センター未設置の市町においても相談窓口を明確化し、県民への周知が行われている。 今後は、地域における、DV被害者も含めた困難な問題を抱える女性等の包括的・継続的な支援体制の整備状況が確認できるよう、支援調整会議の設置市町数及び「法定協議会の設置市町数」に見直した。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「支援調整会議の設置市町数」を増加させ、関連する分野の関係機関が連携できる体制を構築しておくことが重要であるため、指標として設定した。 R12に23市町で設置されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
【再掲】 「配偶者暴力相談支援センターの設置市町数」は、各市町においてDV相談窓口が設置されることで、県民が相談しやすい環境となっている状態を測る指標として設定していたが、配偶者暴力相談支援センター未設置の市町においても相談窓口を明確化し、県民への周知が行われている。 今後は、地域における、DV被害者も含めた困難な問題を抱える女性等の包括的・継続的な支援体制の整備状況が確認できるよう、支援調整会議の設置市町数及び「法定協議会の設置市町数」に見直した。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「法定協議会の設置市町数」を増加させ、関連する分野の関係機関が連携できる体制を構築しておくことが重要であるため、指標として設定した。 R12に23市町で設置されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
「若年層における交際相手からの暴力の認識率（精神的暴力）」は、特に認識率が低い「精神的暴力」に関する啓発効果を重点的に測る指標として設定していたが、「デートDV」全体の認知度も約5割にとどまっており、広くデートDVに関する関心や知識を深めることが重要であることから、「県内高校生のデートDV認知度」に見直した。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「県内高校生のデートDV認知度」を増加させることが、将来的なDV被害者・加害者を増やさないことにつながるため、指標として設定した。 「言葉は知っているが内容を良く知らない」層（R7:27.0%）を、R12までに「言葉も内容もよく知っている」に引き上げることで、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12で年5～6ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
改定後ビジョンでは、女性支援新法の施行やDV防止法の改正を踏まえて、目指す姿に「地域において困難な状況にある女性やDV被害者等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしている」を追加し、それに伴い、困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に係る取組の方向を追加したため。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「女性支援に関する相談窓口の認知度」を増加させることが、支援対象者の早期の相談・適切な支援につながるため、指標として設定した。 R12に県民が従来からなじみがあると考えられる消費者相談窓口の認知度と同等の水準（R7:60%）になるよう、R8～R12で年6～7ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、身近な場所において、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時避難先の確保が重要であるため、「一時避難先を確保している市町数」を追加した。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「一時避難先を確保している市町数」を増やすことが、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時避難先の充実につながるため、指標として設定した。 R12に23市町で一時避難先を確保している水準になるよう、年3～4市町の増加を目指して目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、都道府県域を超えて一時保護又は施設入所が必要となる場合もあるため、広域的な対応の円滑化が図られている状態を測ることができるよう、「女性自立支援施設の広域利用に係る他自治体との協定数（累計）」を追加した。	困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「女性自立支援施設の広域利用に係る他自治体との協定数（累計）」を増やすことが、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時保護又は施設入所の充実につながるため、指標として設定した。 他自治体との協定には、双方の関係機関との手続きの整理など、時間を要することから、R12までに過去にケース移管のあった1県、新規2県で協定ができるよう、目標値を設定した。	県こども家庭課調べ
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合」は、人権啓発施策の成果を測る指標として設定していたが、これをビジョン指標として設定したため、取組の方向の成果を測る指標として、「様々な人権課題について、人権を尊重することが大切だと思う人の割合」に見直した。	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくりに向けでは、各種の啓発活動によって、様々な人権課題について認識した上で、人権を尊重することが大切だと思う人の割合を増加させることが重要であるため、指標として設定した。類似の調査を実施している他県の調査結果を参考に、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12で年2.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県わたらしい生き方応援課調べ
（変更なし）	ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けでは、「川づくり実施計画」に基づき河川の整備を着実に実施することによって「河川の要整備延長」を縮減することが重要であるため、指標として設定した。 床上浸水のおそれのある家屋数を効果的に減少させることを目指して、必要な河川整備実施箇所を選定し、算出した「河川の要整備延長」を目標値として設定する予定	県河川課調べ
「土砂災害対策整備箇所数」は、土砂災害から保全される家屋数を増やすための指標として設定していたが、事業進捗を測ることができるよう、「工事の着手率」に見直した。	ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けでは、取組の実施によって「土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に向けては工事着手箇所数を一定水準以上確保することを目指して、ハード・ソフト一体となった事前防災の推進のために必要な「土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率」を算出し、目標値として設定する予定	県砂防課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向	（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI									
		指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値		
防災・減災	①	ハード・ソフト一体とな った事前防災の 推進	緊急輸送道路の防災対 策実施済延長	799.2Km (49%)	758.3km (47%)	変更なし	緊急輸送道路の防災対策 実施済延長	R7	758.3km	広島県道路整備計画（R8.12月策定予定） において目標値を設定				
防災・減災	①	ハード・ソフト一体とな った事前防災の 推進				指標追加	防災重点農業用ため池の 防災工事(補強・廃止)の 完了箇所数（累計）	R7	903箇所	971箇所	1,039箇所	1,107箇所	1,175箇所	1,243箇所
防災・減災	②	デジタル技術を活 用したインフラマネジ メントの推進	主要な土木構造物にお けるC I M業務の活用 割合	100%	100%	指標変更	デジタル技術を活用した点 検・巡視を行う施設分類 数	—	【R8.11確 定】	修繕方針（R8.11月策定予定） において目標値を設定				
防災・減災	②	デジタル技術を活 用したインフラマネジ メントの推進	プラットフォームを活用し データ連携を行う市町数	23市町	23市町	指標変更	中小建設事業者のうち I C T 技術を活用した工事 を経験した事業者の割合	R7	39.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	70.0%
防災・減災	③	防災教育の推進	マイ・タイムラインを作成し ている人の割合	60%	25.1%	変更なし	マイ・タイムライン（わが家の 避難計画）を作成している 人の割合	R7	25.1%	30.0%	34.0%	38.0%	41.0%	44.0%
防災・減災	④	きめ細かな災害リス ク情報の提供	水害・土砂災害リスクの 認知度	100%	73.9%	指標変更	防災教育による土砂災害 リスクの認知度	R7	80.7%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
防災・減災	④	きめ細かな災害リス ク情報の提供				指標変更	水害リスク情報をリアルタイ ムで入手したことがある人の 割合	R7	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%
防災・減災	⑤	自主防災組織等 における防災活動 の促進	呼びかけ体制が構築でき ている自主防災組織の割 合(組織数)	100%	73.0% (2,379)	指標変更	土砂災害リスクの高い地域 において、土砂災害を想定 した訓練を実施している自 主防災組織の割合	R6	25.5%	29.5%	33.5%	37.5%	41.5%	45.5%
防災・減災	⑤	自主防災組織等 における防災活動 の促進				指標追加	津波の浸水想定区域にお いて、地震・津波を想定し た訓練を実施している自主 防災組織の割合	R6	32.6%	35.6%	38.6%	41.6%	44.6%	47.6%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けては、取組の実施によって「緊急輸送道路の防災対策実施済延長」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して、ハード・ソフト一体となった事前防災の推進のために必要な「緊急輸送道路の防災対策実施済延長」を算出し、目標値を設定する予定	・県道路企画課調べ ・県建築課調べ
農業用ため池の決壊などによる災害の未然防止に向けて、取組の進捗を測ることができるよう、「防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)」を追加した。	ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けては、「防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)」を増加させることが、農業用ため池の決壊などによる災害の未然防止につながるため、指標として設定した。 防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)を全て終えるには相当な時間を要するため、当面の目標として、R12に1,243箇所の水準になるよう、過年度実績を考慮した上で、年68箇所の増加を目指して目標値を設定した。	県ため池・農地防災担当調べ
「主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合」は目標を達成しており、人口減少の進展等により、建設分野での担い手不足が一層懸念される状態となったことを踏まえ、今後は、現場点検作業の効率化に有効なデジタル技術を活用した点検手法について、行政側・民間側双方へのより一層の普及を図る必要があるため、「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」に見直した。	デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に向けては、行政側・民間側双方の現状と意見を踏まえて、点検作業の効率化に有用なデジタル技術の活用を位置付けることにより「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R8.11月に改定予定の「老朽化対策の中長期的な枠組み」及び各施設分類毎に定める「修繕方針」において、デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進のために必要な「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」を算出し、目標値を設定する予定	県技術企画課調べ
「プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数」は目標を達成しており、人口減少の進展により、建設分野での担い手不足が一層懸念される状態となったことを踏まえ、今後は、建設現場の省人化・省力化に有効なICT技術を活用した工事について、中小建設事業者への普及を図る必要があるため、「中小建設事業者のうちICT技術を活用した工事を経験した事業者の割合」に見直した。	デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に向けては、「中小建設事業者のうちICT技術を活用した工事を経験した事業者の割合」を増加させることが、県内の建設現場全体の省人化・省力化につながるため、指標として設定した。 R12に、R6時点で約3割にとどまっていた中小建設事業者(B、C、Dランク)の経験割合を規模の大きな建設事業者(Aランク)と同程度(R6:74.0%)まで引き上げた水準である70.0%となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県技術企画課調べ
(変更なし)	防災教育の推進に向けては、「マイ・タイムライン(わが家の避難計画)」を作成している人の割合を増加させることが、災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認、災害リスク情報を自ら入手するツールの確保、災害から命を守るための備え等ができる人を増やすことにつながるため、指標として設定した。 ビジョンの掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動を実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に44.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県民みんなで減災推進課調べ
「土砂災害リスク情報の認知度」は、避難の準備行動ができていない人の割合を増やすための指標として設定していたが、認知度向上のための具体的な取組を推進するため、現在実施している砂防出前講座(防災教育)の効果の測ることができるよう、「防災教育による土砂災害リスクの認知度」に見直した。	きめ細かな災害リスク情報の提供に向けては、「防災教育による土砂災害リスクの認知度」の水準を維持することが、県民の適切な避難の準備行動につながるため、指標として設定した。 毎年新たな生徒へ出前講座を実施する中でも、受講者の8割が土砂災害リスクを認知している状況となれば、日頃からの防災意識や備えが定着し、適切な避難行動につながるという目論見から、R12まで80.0%の水準が維持されていることを目指して目標値を設定した。	県砂防課調べ
「水害リスクの認知度」は、避難の準備行動につなげるための指標として設定していたが、自分や家族の居住地等における平時の水害リスクの正しい把握に加えて、災害が起ころうな場合に、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民自らが取得できることが、避難行動に直結すると考えられるため、「水害リスク情報をリアルタイムで自ら入手したことがある人の割合」に見直した。	きめ細かな災害リスク情報の提供に向けては、「水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合」を増加させることが、県民の適切な避難の準備行動につながるため、指標として設定した。 県民の8割がリアルタイムの水害リスク情報を取得した経験を有する状態となれば、河川水位の上昇などを確認する行動が県民の間で広く定着し、適切な避難判断につながるという目論見から、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県河川課調べ
「呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合」は、県内全域で災害時に自主防災組織による避難の呼びかけ体制が構築できていることを測る指標として設定していたが、県内全域での体制構築は一定程度でききた一方で、災害が起きた時に避難の呼びかけが行われていない自主防災組織が一定数あることから、災害リスクの高い地域において呼びかけが実践できるよう、「土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」に見直した。	自主防災組織等における防災活動の促進に向けては、「土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を増加させることが、避難の呼びかけが適切に行われることにつながるため、指標として設定した。 ビジョンに掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動が実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に45.5%の水準になるよう、R8～R12にかけて年4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県消防保安課調べ
令和7年10月に改定した広島県地震被害想定などを踏まえ、特に津波の浸水想定区域における地震に対する事前の備えと適切な避難行動を促進する必要があることから、津波浸水リスクの高い地域において、住民の避難訓練等の実践的な取組を進めるため、「津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を追加した。	自主防災組織等における防災活動の促進に向けては、「津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を増加させることが、事前の備えと適切な避難行動につながるため、指標として設定した。 ビジョンに掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動が実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に47.6%の水準になるよう、R8～R12にかけて年3ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県消防保安課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
防災・減災	⑥	避難所の生活環境の改善等の推進	運営マニュアルを作成している避難所の割合	100%	95.2%	指標変更	スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数	R7	3市町	6市町	9市町	12市町	15市町	18市町
防災・減災	⑥	避難所の生活環境の改善等の推進				指標追加	個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合	R7	69.3%	77.0%	85.0%	93.0%	100%	100%
防災・減災	⑦	大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化	災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	80%	84.3%	指標変更	県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数	R7	2市町	4市町	7市町	14市町	21市町	23市町
治安・暮らしの安全	①	県民総ぐるみ運動の推進	不安に感じる犯罪の認知件数	5,500件以下	6,085件	指標変更	県民の防犯意識（「防犯に関する知識や行動、意識調査」（5点満点）の総合平均点）	R7	2.97点	3.02点	3.04点	3.06点	3.08点	3.10点
治安・暮らしの安全	①	県民総ぐるみ運動の推進	子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	4,800件以下	6,626件	指標変更	青色防犯パトロール運用実績数（5年平均値）	R7	16,363回（R3～7）	16,600回（R4～8）	16,800回（R5～9）	17,000回（R6～10）	17,200回（R7～11）	17,400回（R8～12）
治安・暮らしの安全	①	県民総ぐるみ運動の推進	非行少年総数	870人以下	1,122人	指標変更								
治安・暮らしの安全	②	新たな犯罪脅威への対処	特殊詐欺被害額	2億円以下	約26億3,202万円	指標変更	特殊詐欺認知件数	R7	852件	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
治安・暮らしの安全	②	新たな犯罪脅威への対処	重要犯罪検挙率（5年平均値）	80.0%以上	87.6%	変更なし	重要犯罪検挙率（5年平均値）	R7	87.6%（R3～7）	88.0%（R4～8）	88.5%（R5～9）	89.0%（R6～10）	89.5%（R7～11）	90.0%（R8～12）
治安・暮らしの安全	③	交通事故抑止に向けた総合対策	交通事故死者数	60人以下	58人	指標変更	交通事故発生件数	R7	4,260件	4,200件以下	4,150件以下	4,100件以下	4,050件以下	4,000件以下
治安・暮らしの安全	③	交通事故抑止に向けた総合対策	交通事故重傷者数	700人以下	787人	指標変更								

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「運営マニュアルを作成している避難所の割合」は、避難所の環境・運営改善を図る指標として設定していたが、市町において運営マニュアルの作成割合が9割を超えたことや、県が実施した避難所環境改善のための実態調査の結果等を踏まえ、今後は、計画の実効性を高められるよう、「スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数」に見直した。	避難所の生活環境の改善等の推進に向けては、「スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に対象市町の約8割である18市町の水準になるよう、R8～R12にかけて年3市町の増加を目指して目標値を設定した。	県健康危機管理課調べ
避難所の生活環境の改善等の推進に向けて、災害時に支援を要する者が円滑かつ安全に避難できるよう、個別避難計画の作成を促進する必要があることから、「個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合」を指標として追加した。	避難所の生活環境の改善等の推進に向けては、災害時に支援を要する者について、本人の同意を得た上で避難先、避難経路、支援者等をあらかじめ定めた個別避難計画を作成しておくことが、円滑かつ安全な避難行動や避難後の適切な支援につながるため、「個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合」を指標として設定した。R12に、個別避難計画作成の同意者全員について計画が作成されている水準となるよう、R8～R10にかけて年8ポイント程度増加させ、R11以降は100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県地域共生社会推進課調べ
「災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合」は、避難の準備行動ができていない人が増えている状態を測る指標として設定していたが、目標を達成した。今後、激甚化・頻発化する気象災害や、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに的確に対応するためには、県・市町が共同して災害対応訓練の実施などを通じた災害対応力を強化する必要があることから、「県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数」に見直した。	大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化に向けては、「県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に23市町の水準になるよう、市町へのヒアリング等を踏まえて、R8は2市町、R9は3市町、R10～R11は7市町、R12は2市町の増加を目指して目標値を設定した。	県危機管理課調べ
「不安を感じる犯罪の認知件数」は、県民の安心感の醸成を測る指標として設定していたが、犯罪を未然に防ぐには、県民の防犯意識を高めることが重要であるため、「県民の防犯意識」に見直した。	県民総ぐるみ運動の推進に向けては、「県民の防犯意識（「防犯に関する知識や行動、意識調査」（5点満点）の総合平均点）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に3.10点の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県生活安全総務課調べ
「子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数」は、県民の安心感の醸成を測る指標として設定していたが、県民の犯罪被害を防ぐためには、見守り活動の活性化が重要であるため、自主防犯活動の担い手を育成し、見守り活動の活性化を図るため、「青色防犯パトロール運用実績数」に見直した。	県民総ぐるみ運動の推進に向けては、「青色防犯パトロール運用実績数（5年平均値）」を増加させることが、見守り活動の活性化につながるため、指標として設定した。過去5年間の平均運用実績数を踏まえ、R12に過去5年間の最高値（17,364回）を上回る水準となるよう、5年平均値を年約200回増加させることを目指して目標値を設定した。	県生活安全総務課調べ
「非行少年総数」は、刑法犯認知件数の減少及び体感治安の向上の醸成を測る指標として設定していたが、刑法犯認知件数や体感治安の問題については、全世代の課題であり、加えて、県民の犯罪被害を防ぐためには、見守り活動の活性化が重要であるため、「青色防犯パトロール運用実績数」に見直した。		
「特殊詐欺被害額」は、新たな犯罪脅威への対応を測る指標として設定していたが、被害が発生した際の「被害額」は、被害者の個別事情に左右される面があることから、より適切に特殊詐欺の被害状況を把握するため、「特殊詐欺認知件数」へ見直した。	新たな犯罪脅威への対処に向けては、県民がだまされないための意識づくり・環境づくりに向けた広報等によって、「特殊詐欺認知件数」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。今後も特殊詐欺は増加傾向が続くことが予測されることから、これに歯止めをかけ、R8～R12にかけて前年比減の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県組織犯罪対策第一課調べ
（変更なし）	新たな犯罪への対処に向けては、匿名・流動型犯罪グループなどによる殺人や強盗など凶悪犯罪の早期検挙を行い、「重要犯罪検挙率（5年平均値）」を高めることが体感治安の向上につながることから、指標として設定した。直近の5年平均（R7:87.6%）よりも高く、ビジョン指標である体感治安の目標と同様の90.0%の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県刑事総務課調べ
「交通事故死者数」及び「交通事故重傷者数」は、対象者となる人口が極めて少なく、県民の体感治安の向上に向けては、交通事故の当事者そのものを減らしていくことが重要であることから、「交通事故発生件数」に見直した。	交通事故抑止に向けた総合対策に向けては、「交通事故発生件数」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。広島県及び全国の交通事故発生件数は、数年幅で見ると緩やかに減少しているため、この減少率からR12の数値を算出し、目標値として設定した。	県交通企画課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
治安・暮らしの 安全	④	犯罪被害者等への 支援	犯罪被害者等を支援す るための相談体制の認知 度	18%以上	8.8%	指標変更	「被害者支援センター」の 活用割合	R6	45.4%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%
治安・暮らしの 安全	④	犯罪被害者等への 支援	性被害ワンストップセン ターひろしまの認知度	13%以上 (R5)	9.6% (R5)	指標変更	「性被害ワンストップセン ターひろしま」の活用割合	R6	17.4%	17.8%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%
治安・暮らしの 安全	⑤	安全・安心な消費 生活の確保	消費者被害後に行動し た割合	85%	90.9%	指標変更	消費者被害・トラブルに遭 わないよう日常的に意識し たり行動している人の割合	R6	50.1%	51.7%	52.5%	53.3%	54.1%	54.9%
治安・暮らしの 安全	⑤	安全・安心な消費 生活の確保				指標追加	悪質商法が疑われる消費 生活相談の割合	R5	52.7%	52.6%	52.5%	52.3%	52.2%	52.1%
治安・暮らしの 安全	⑤	安全・安心な消費 生活の確保	県の消費者被害の防止 と救済の取組を評価する 人の割合	15%	19.0%	指標変更	消費者被害・トラブルに 遭った・遭いそうになった人 のうち専門的な窓口に相談 した人の割合	R6	43.2%	45.0%	45.9%	46.8%	47.7%	48.6%
治安・暮らしの 安全	⑥	食品の安全・安心 確保対策	有症者50人以上の集団 食中毒発生病件数（過去 5年平均）	2.0件	1.0件	指標変更	人口10万人当たり食中毒 患者数	R7	13.7人	13.7人以下	13.7人以下	13.7人以下	13.7人以下	13.7人以下
治安・暮らしの 安全	⑥	食品の安全・安心 確保対策	講習会受講者に占める H A C C Pを理解してい る者の割合	70%	72%	指標変更								
治安・暮らしの 安全	⑦	水道事業の広域 連携	県内水道事業の統合の 受け皿となる新たな組織 の設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない 市町と統合以外の連携 を実施	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない 市町と職員研修及び情 報交換会の開催	指標変更	研修の共同実施による水 道職員育成数	R7	644人/年	600人/年	600人/年	600人/年	600人/年	600人/年
治安・暮らしの 安全	⑦	水道事業の広域 連携	広域運転監視システムの 導入	広域運転監視システムの 稼働	広域運転監視システムの 稼働	指標変更								

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度」は、窓口へのつながりやすさを測る指標として設定していたが、被害に遭った方が実際に相談窓口を活用していることが重要であるため、「「被害者支援センター」の活用割合」に見直した。	犯罪被害者等への支援に向けては、「「被害者支援センター」の活用割合」を増加させることが被害の軽減・回復につながるため、指標として設定した。 R12に犯罪被害者等の半数以上が活用している水準として51.0%となるよう、R8は1.6ポイント、R9～R12は1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県民活動課調べ
「性被害ワンストップセンターひろしまの認知度」は、窓口へのつながりやすさを測る指標として設定していたが、性被害に遭った方が実際に相談窓口を活用していることが重要であるため、「「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合」に見直した。	犯罪被害者等への支援に向けては、「「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合」を増加させることが、性被害に遭った際の被害の影響を深刻化させないことにつながるため、指標として設定した。 性被害に遭った方のうち、一人でも多くの方に相談窓口を活用してもらえる状態となるよう、過年度実績を考慮した上で、年0.2ポイント増加させ、R12に18.6%の水準となることを目指して目標値を設定した。	県民活動課調べ
「消費者被害後に行動した割合」は、消費者教育・啓発の効果を測る指標として設定していたが、被害防止行動を測る観点から、「消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合」に見直した。	安全・安心な消費生活の確保に向けては、「消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標である「安全・安心な消費生活を送ることができていると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、そのうち8割の寄与を見込み、ビジョン指標達成に必要な増加率として、R12までに4.8ポイント（年0.8ポイント）増加する目標値を設定した。	県消費生活課調べ
改定後ビジョンでは、多様化・複雑化する消費者トラブルを踏まえて、「県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいる」状態を目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「悪質な事業活動の監視・指導」について記載をしたため。	安全・安心な消費生活の確保に向けては、悪徳商法被害を減少させることが重要であるため、「悪徳商法が疑われる消費生活相談の割合」を指標として設定した。 ビジョン指標である「安全・安心な消費生活を送ることができていると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、現状を踏まえた取組効果を推計の上、ビジョン指標達成に必要な減少率として、R12までに0.6ポイント（概ね年0.1ポイント）減少する目標値を設定した。	県消費生活課調べ
改定後ビジョンでは、多様化・複雑化する消費者トラブルを踏まえて、「トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられている」状態を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向に「相談窓口機能の維持向上」について記載したため。	安全・安心な消費生活の確保に向けては、「消費者被害・トラブルに遭った・遭いそうになった人のうち専門的な窓口相談した人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標「安全・安心な消費生活を送ることができていると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、そのうち約2割の寄与を見込み取組効果を推計の上、ビジョン指標達成に必要な増加率として、R12までに5.4ポイント（年0.9ポイント）増加する目標値を設定した。	県消費生活課調べ
「有症者50人以上の集団食中毒発生件数（過去5年平均）」は、大規模な食中毒の発生状況を測る指標として設定していたが、規模に関わらず食中毒の発生状況を測ることができるよう、「人口10万人あたり食中毒患者数」に見直した。	食品の安全・安心確保対策に向けては、食品等を取り扱う事業者等の衛生管理の徹底によって、「人口10万人当たり食中毒患者数」の水準を維持・減少させることが重要であるため、指標として設定した。 コロナ禍以降全国的に食中毒が増加傾向にあるため、R12まで現行水準以下を維持することを目指して目標値を設定した。	県食品生活衛生課調べ
「講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合」は、事業者において、HACCPの定着状況を測る指標として設定していたが、HACCPをはじめとした事業者の自主衛生管理は食中毒の発生を防止するための取組であると考えられることから、「人口10万人あたり食中毒患者数」に見直した。		
「県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立」及び「広域運転監視システムの導入」は、広島県水道広域連合企業団の設立及び運営により達成された。 今後も持続可能な水道事業を実現していくためには、技術力の維持が必要であることから、「研修の共同実施による水道職員育成数」に見直した。	水道事業の広域連携に向けては、「研修の共同実施による水道職員育成数」の水準を維持することが、各事業体の経営基盤の強化につながり、安全・安心な水の安定的な供給に向けて重要であるため、指標として設定した。 各事業体における対象職員数や実績を踏まえ、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県上下水道総務課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
環境	①	ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向け た地球温暖化対 策の推進	二酸化炭素排出量（家 庭）	449万 t （▲22%）	【R11.6判 明】	変更なし	二酸化炭素排出量（家 庭）	H25	579万t	324万t	305万t	285万t	266万t	246万t
環境	①	ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向け た地球温暖化対 策の推進	二酸化炭素排出量（産 業）	3,531万 t （▲14%）	【R11.6判 明】	変更なし	二酸化炭素排出量（産 業）	H25	4,094万t	3,017万t	2,934万t	2,851万t	2,768万t	2,685万t
環境	①	ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向け た地球温暖化対 策の推進	太陽光発電導入量	1,669千 kW	【R9.6判 明】	変更なし	太陽光発電導入量	R6	2,026千 kW	2,088千 kW	2,119千 kW	2,150千 kW	2,181千 kW	2,212千 kW
環境	①	ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向け た地球温暖化対 策の推進				指標追加	水力発電導入量	R6	403千kW	403千kW	403千kW	403千kW	403千kW	404千kW
環境	①	ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向け た地球温暖化対 策の推進	二酸化炭素の回収・再 利用に係る研究開発事 業の数	R2実績 （5件） より増加	12件	指標変更	環境・エネルギー分野の取 組企業数（カーボンサイ クル分野）	R7	0社	—	—	1社	1社	2社
環境	②	地域環境の保全	大気環境基準達成率 （二酸化硫黄、一酸化 炭素、二酸化窒素）	100%	100%	指標変更	協定工場から排出される ばい煙の排出基準適合率	R7	100%	100%	100%	100%	100%	100%
環境	②	地域環境の保全	水質環境基準達成率 （重金属等有害物質）	100%	100%	指標変更	特定事業場から排出される 排水の水質基準適合率 （重金属等有害物質）	R7	100%	100%	100%	100%	100%	100%
環境	②	地域環境の保全	ダイオキシン類環境基準 達成率（大気、公共用 水、土壌）	100%	100%	指標変更	ダイオキシン類特定事業場 の自主検査の排出基準適 合率	R7	100%	100%	100%	100%	100%	100%
環境	②	地域環境の保全				指標追加	プラスチックごみ削減の必要 性を理解して行動している 県民の割合	R7	54.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	62.0%
環境	②	地域環境の保全				指標追加	県内河川及び河口付近で のプラスチックごみの重量	R6	0.85t	0.81t	0.80t	0.78t	0.76t	0.74t

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、「二酸化炭素排出量（家庭）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 国の地球温暖化対策計画における2030年度の部門別削減目標を踏まえ、本県の人口等に照らして必要な削減量を算出し、目標値を設定した。	県環境政策課調べ
(変更なし)	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、「二酸化炭素排出量（産業）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 各年度の実績推移や需要予測等から、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進のために必要な「二酸化炭素排出量（産業）」を算出し、目標値を設定した。	県環境政策課調べ
(変更なし)	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大により、化石燃料由来のエネルギー使用に伴う排出削減を図ることが重要であるため、「太陽光発電導入量」を指標として設定した。 国のエネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入の考え方を踏まえ、環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」等に基づく本県の導入ポテンシャルを考慮して、R12に2,212千kWの水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県環境政策課調べ
市町等による小水力発電導入に向けた検討が進む中、県としても、水道施設等の未利用水力の活用可能性の掘り起こしや、小水力発電の導入に向けた課題整理を通じて、地域の再生可能エネルギー導入を後押しする必要があることから、「水力発電導入量」を追加した。	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、地域の未利用水力を活用した再生可能エネルギーの導入を進めることが重要であるため、「水力発電導入量」を指標として設定した。 国のエネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入の考え方を踏まえ、環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」等に基づく本県の導入ポテンシャルを考慮して、R12に404千kWの水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県環境政策課調べ
「二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数」は温室効果ガス排出量（削減率）の削減に向けた取組を測る指標として設定していたが、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けては、これらの技術の社会実装に取り組む企業数が増加していくことが必要であるため、「環境・エネルギー分野の取組企業数（カーボンサイクル分野）」に見直した。	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、関連する技術の社会実装に取り組む企業数が増加していくことが重要であるため、「環境・エネルギー分野の取組企業数（カーボンサイクル分野）」を指標として設定した。 経済産業省の「カーボンサイクルロードマップ」に定める「R12頃からの普及を目指す」という水準になるよう、同省調査における、研究補助した事業のうち、事業化まで至った割合などを踏まえ、R12に2社の水準を目指して目標値を設定した。	県環境・エネルギー産業課調べ
「大気環境基準達成率（二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素）」は大気環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、ばい煙の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「協定工場から排出されるばい煙の排出基準適合率」に見直した。	地域環境の保全に向けては、「協定工場から排出されるばい煙の排出基準適合率」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県環境保全課調べ
「水質環境基準達成率（重金属等有害物質）」は水環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、有害物質を含む排水の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「特定事業場から排出される排水の排水基準適合率（重金属等有害物質）」に見直した。	地域環境の保全に向けては、「特定事業場から排出される排水の排水基準適合率（重金属等有害物質）」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県環境保全課調べ
「ダイオキシン類環境基準達成率（大気、公共用水、土壌）」はダイオキシン類環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、ダイオキシン類の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「ダイオキシン類特定事業場の自主検査の排出基準適合率」に見直した。	地域環境の保全に向けては、「ダイオキシン類特定事業場の自主検査の排出基準適合率」を増加させ、全事業場が基準に適合している状態を維持することが重要であるため、指標として設定した。 R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県環境保全課調べ
海洋プラスチックごみの一因であるワンウェイプラスチックについては、消費者（県民）の行動が重要となるため、県民が代替手段（プラスチック代替素材製品の購入、リユース容器の活用等）を選択する等の実行状況を測るものとして「プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合」を追加した。	地域環境の保全に向けては、「プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合」を増加させることが、プラスチックごみの発生量を抑え、街や河川のプラスチックごみの減少、延いては海岸に漂着するプラスチックごみの減少につながるため、指標として設定した。 国の調査におけるプラスチックごみ削減行動の実施者増加率（約1.2%/年）を参考に、取組の効果発現に時間を要することを加味し、R9～R12にかけて年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県環境保全課調べ
海洋ごみの多くは街のごみが河川を通じて流出したものとされているため、ビジョン指標である海岸漂着物量の状況を補完できるよう「県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量」を追加した。	地域環境の保全に向けては、「県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量」を減少させることが海岸漂着物の削減につながるため、指標として設定した。 散乱ごみの量と相関のある、県内プラスチックごみの排出量をこれまでと同水準で着実に削減し、散乱ごみの重量がR12に0.74tの水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値を設定した。	県環境保全課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
環境	③	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進				指標追加	産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）	R7	1件/年	1件/年以下	1件/年以下	1件/年以下	1件/年以下	1件/年以下
環境	③	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進	廃プラスチック類の再生利用率	76.4%	【R9.3判明】	変更なし	廃プラスチック類の再生利用率	R6	80.5%	83.3%	84.6%	86.0%	87.3%	88.7%
環境	③	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進	がれき類の再生利用率	94.2%	【R9.3判明】	変更なし	がれき類の再生利用率	R6	95.3%	95.3%	95.7%	96.1%	96.6%	97.0%
環境	④	自然環境と生物多様性の保全	自然公園等利用者数	R1実績 (9,642千人)より増加	8,370千人	変更なし	自然公園等利用者数 ※自然歩道を除く利用者数	R7	801万人/年	801万人/年	801万人/年	801万人/年	801万人/年	801万人/年
環境	④	自然環境と生物多様性の保全				指標追加	生物多様性の意義の認知度	R6	22.3%	25.0%	29.0%	33.0%	37.0%	40.0%
環境	④	自然環境と生物多様性の保全				指標追加	鳥獣による人身被害件数	R7	7件	0件	0件	0件	0件	0件
環境	⑤	県民・事業者の自主的取組の促進	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	65% (R5)	69.8% (R5)	指標変更	日常生活で環境保全を意識している県民の割合	—	—	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
環境	⑤	県民・事業者の自主的取組の促進	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	75%	68.8%	変更なし	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	R7	68.8%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
観光	①	ブランド価値の向上につながる魅力づくり	総観光客数	8,400万人	6,599万人	変更なし	総観光客数	R7	6,599万人	6,799万人	6,947万人	7,080万人	7,200万人	7,310万人
観光	①	ブランド価値の向上につながる魅力づくり	外国人観光客数	725万人	512万人	指標変更								
観光	①	ブランド価値の向上につながる魅力づくり	観光消費額単価	7,500円/人	9,622円/人	指標変更								
観光	②	誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備	ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合	90.0%	82.3%	指標変更	観光客のリピーター率	R7	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.5%	80.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
廃棄物の適正処理の推進に向けて、監視指導等を実施し不法投棄を減少させることが重要であることから、「産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）」を追加した。	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、「産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）」を増加させないことが重要であるため、指標として設定した。 直近 5 年間の平均値が1.0件であることから、R12まで 1 件/年以下の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県産業廃棄物対策課調べ
(変更なし)	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められる「廃プラスチック類の再生利用率」を増加させることが、産業廃棄物再生利用率の向上につながるため、指標として設定した。 国の目標である「使用済みプラスチック類を令和17年に100%有効活用すること」を踏まえ、R12に88.7%の水準になるよう、年約1.4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県産業廃棄物対策課調べ
(変更なし)	廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、全国平均より低い「がれき類の再生利用率」を増加させることが産業廃棄物再生利用率の向上につながるため、指標として設定した。 R12に全国平均（R5:95.9%）を上回る水準になるよう、年約0.4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県産業廃棄物対策課調べ
(変更なし)	自然環境と生物多様性の保全に向けては、「自然公園等利用者数」の水準を維持することが、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深めることにつながるため、指標として設定した。 人口減少傾向にある中でも、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県自然環境課調べ
自然環境と生物多様性の保全に向けて、県民の生物多様性の保全への関心の高まりを測ることができるよう、「生物多様性の意義の認知度」を追加した。	自然環境と生物多様性の保全に向けては、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深め、「生物多様性の意義の認知度」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に現状値（R6:22.3%）の概ね倍である40.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県森林保全課調べ（ひろしまの森づくり事業県民アンケート調査）
【再掲】 自然環境と生物多様性の保全に向けて、県民の生物多様性の保全への関心の高まりを測ることができるよう、「生物多様性の意義の認知度」を追加した。	自然環境と生物多様性の保全に向けては、野生動物による生活環境への被害を防ぎ、県民の安全を確保することで、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深めることが重要であるため、「鳥獣による人身被害件数」を指標として設定した。 R8に 0 件になり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県自然環境課調べ
「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」は環境保全に向けた自主的取組の促進を測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、環境保全活動に取り組む県民の増加につなげられるよう、「日常生活で環境保全を意識している県民の割合」に見直した。	県民・事業者の自主的取組の促進に向けては、「日常生活で環境保全を意識している県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標である「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」の達成のために必要な増加幅を踏まえ、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県環境政策課調べ
(変更なし)	県民・事業者の自主的取組の促進に向けては、「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」を増加させることが県民、事業者の環境保全活動に対する自主的取組の促進につながるため、指標として設定した。 R12に、ビジョン指標である「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」と同水準である75.0%になるよう、R8は2.2ポイント、R9～R12は年 1 ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県環境政策課調べ
(変更なし)	ブランド価値の向上につながる魅力づくりに向けては、国内外から観光客の来訪を促すことによって、「総観光客数」を増加させることが、観光消費額の増加や、広島県の魅力に対する県内外の評価向上、ひいては観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加にもつながるため、指標として設定した。 観光を県経済の成長を支える産業の一つにするため、H28の観光消費額4,062億円から、R12に観光消費額を8,000億円に倍増させることを目指し、R12の観光消費額単価の目標値10,950円から、必要となる総観光客数を逆算して算出し、目標値を設定した。	広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）
「外国人観光客数」は、ブランド価値の向上の程度を測る指標の一つとして設定していたが、県内周遊を促進することによる国内外からの観光客の増減数を総合的に把握するため、「総観光客数」に見直した。		
「観光消費額単価」は、ブランド価値の向上の程度を測る指標の一つとして設定していたが、「総観光客数」の増加が、観光消費額及び観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながると考えられることから、「総観光客数」に見直した。		
「ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合」は、受入環境整備の状況を測る指標として設定していたが、快適かつ安心して楽しめる観光の提供による観光客の満足度が、リピート率の向上にどの程度寄与しているか把握できるよう、「観光客のリピート率」に見直した。	誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備に向けては、「観光客のリピート率」を増加させることが、観光消費額や観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながるため、指標として設定した。 受入環境整備によって多くの観光客が再来したいと思い、実際にしている状態として、R12に80.0%の水準となるよう、取組の効果発現に一定の期間を要することから前半は着実な増加を図ることとし、R8～R10は年 1 ポイント、後半は効果の発現を見込み、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	広島県観光地点バロメータ調査（広島県観光連盟）

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
観光	③	広島ファンの増加	宿泊者数	1,500万人	1,163万人	指標変更	観光消費額単価	R7	9,622円	9,708円	10,005円	10,311円	10,625円	10,950円
観光	③	広島ファンの増加	外国人宿泊者数	320万人	212万人	指標変更								
観光	③	広島ファンの増加	県外から訪れた観光客の 再来訪意向	90.0%	91.3%	指標変更								
観光	④	3つの柱（「ブランド価値の向上につ ながる魅力づくり」 「誰もが快適かつ安心して楽しめる受 入環境整備」「広島ファンの増加」） を支える土台づくり				指標追加	【再掲】 総観光客数	R7	6,599万人	6,799万人	6,947万人	7,080万人	7,200万人	7,310万人
観光	④	3つの柱（「ブランド価値の向上につ ながる魅力づくり」 「誰もが快適かつ安心して楽しめる受 入環境整備」「広島ファンの増加」） を支える土台づくり				指標追加	【再掲】 観光客のリピート率	R7	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.5%	80.0%
観光	④	3つの柱（「ブランド価値の向上につ ながる魅力づくり」 「誰もが快適かつ安心して楽しめる受 入環境整備」「広島ファンの増加」） を支える土台づくり				指標追加	【再掲】 観光消費額単価	R7	9,622円	9,708円	10,005円	10,311円	10,625円	10,950円
観光	⑤	「おいしい！広島」 の推進				指標追加	観光消費額に占める食の 消費額単価	R7	6,040円	6,230円	6,420円	6,620円	6,830円	7,040円
観光	⑤	「おいしい！広島」 の推進				指標追加	県民：おいしいと思う食資 産数	R7	4.5個	6.4個	6.6個	6.8個	6.9個	6.9個
観光	⑤	「おいしい！広島」 の推進				指標追加	首都圏：おいしいと思う食 資産数	R7	2.1個	2.2個	2.3個	2.5個	2.6個	2.7個

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「宿泊者数」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、広島ファンの増加に資する取組を進めることにより、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」に見直した。 「外国人宿泊者数」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、広島ファンの増加に資する取組を進めることにより、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」に見直した。 「県外から訪れた観光客の再来訪意向」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、「観光消費額単価」の増加が、観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」に見直した。	広島ファンの増加に向けては、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額が拡大していることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標である観光消費額の目標設定において基準としたR6実績値（9,141円）を基に、R3～R6の平均消費者物価指数2.05%に1%上乗せした3.05%を乗じて、R8～R12までの各年の目標値を設定した。	広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）
改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。	3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「総観光客数」を増加させることが、観光消費額の増加や広島県の魅力に対する県内外の評価向上、ひいては観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながるため、指標として設定した。 観光を県経済の成長を支える産業の一つにするため、H28の観光消費額4,062億円から、R12に観光消費額を8,000億円に倍増させることを目指し、R12の観光消費額単価の目標値10,950円から、必要となる総観光客数を逆算して算出し、目標値を設定した。	広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）
改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。	3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「観光客のリピー率」を増加させることが、観光消費額や観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加にもつながるため、指標として設定した。 3つの柱を支える土台づくりによって多くの観光客が再来したいと思い、実際にしている状態として、R12に80.0%の水準となるよう、取組の効果発現に一定の期間を要することから前半は着実な増加を図ることとし、R8～R10は年1ポイント、後半は効果の発現を見込み、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	広島県観光地点バロメータ調査（広島県観光連盟）
改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。	3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「観光消費額単価」を増加させることが、観光消費額の拡大につながるため、指標として設定した。 ビジョン指標である観光消費額の目標設定において基準としたR6実績値（9,141円）を基に、R3～R6の平均消費者物価指数2.05%に1%上乗せした3.05%を乗じて、R8～R12までの各年の目標値を設定した。	広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）
改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。	「おいしい！広島」の推進に向けては、「観光消費額に占める食の消費額単価」を増加させることが、「広島はおいしさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。 ビジョン指標である観光消費額の目標達成に向け、観光消費額単価を毎年3.05%上昇させるという目標設定をしたため、「観光消費額に占める食の消費額単価」の伸び率も同一に設定し、R12に7,040円の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	旅行・観光消費動向調査（国土交通省観光庁）
【再掲】 改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。	「おいしい！広島」の推進に向けては、「県民：おいしいと思う食資産数」を増加させることが、「広島はおいしさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。 「おいしい！広島」の取組から10年目のR15に、おいしいイメージのある都道府県を参考に、県民が「おいしいと思う食資産数」が7つ程度の水準になるよう、プロモーションを契機とした認知・体験・共感に至る行動プロセスを加味して、目標値を設定した。	・県販売・連携推進課調べ ・県観光課調べ
【再掲】 改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。	「おいしい！広島」の推進に向けては、「首都圏：おいしいと思う食資産数」を増加させることが、「広島はおいしさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。 「おいしい！広島」の取組から10年目のR15に、おいしいイメージのある都道府県を参考に、首都圏在住者が「おいしいと思う食資産数」が3つ程度の水準になるよう、プロモーションを契機とした認知・体験・共感に至る行動プロセスを加味して、目標値を設定した。	・県販売・連携推進課調べ ・県観光課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
スポーツ・文化	①	スポーツを活用した 地域活性化	「わがまち♡スポーツ」に より目指すべき姿に向け 取組を実施している市町 数	14市町	13市町	指標変更	スポーツによって住んでいる 地域が盛り上がっていると 感じる割合	R7	32.7%	49.7%	50.9%	53.1%	55.2%	56.9%
スポーツ・文化	①	スポーツを活用した 地域活性化	スポーツを直接観戦した 県民の割合	50%	38.8%	変更なし	スポーツを直接観戦した県 民の割合	R7	38.8%	41.0%	43.2%	45.4%	47.7%	50.0%
スポーツ・文化	②	誰もがスポーツに親 しむ環境の充実				指標追加	幼児期における運動遊びに 係る研修内容を実践する 園所の割合	R7	20.3%	34.0%	47.0%	59.0%	70.0%	80.0%
スポーツ・文化	②	誰もがスポーツに親 しむ環境の充実	スポーツボランティアに参 加した県民の割合	20%	8.4%	変更なし	スポーツボランティアに参加 した県民の割合	R7	8.4%	9.7%	11.0%	12.3%	13.6%	14.8%
スポーツ・文化	②	誰もがスポーツに親 しむ環境の充実				指標追加	障害のある人で週に1日 以上のスポーツ実施率	R7	31.1%	38.9%	40.0%	41.3%	42.6%	43.9%
スポーツ・文化	③	スポーツ競技力の 向上	国民スポーツ大会成績 （少年の部）	14位	29位	変更なし	国民スポーツ大会成績 （少年の部）	R7	29位	26位	23位	18位	15位	14位
スポーツ・文化	③	スポーツ競技力の 向上	国民スポーツ大会総合成 績（天皇杯）	8位	18位	変更なし	国民スポーツ大会男女総 合成績（天皇杯）	R7	18位	17位	15位	13位	9位	8位
スポーツ・文化	④	文化芸術を楽しめ る機会の充実と魅 力発信	文化芸術について関心が ある県民の割合	85.0%	75.1%	指標変更	自らを取り巻く文化的な環 境に満足する県民の割合	R6	42.8%	44.1%	45.4%	46.6%	47.9%	49.2%
スポーツ・文化	④	文化芸術を楽しめ る機会の充実と魅 力発信	地域の歴史について知っ ていると回答した県民の 割合	30.0%	22.4%	指標変更								

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「「わがまち♡スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数」は、スポーツによって地域が活性化されている状態を測る指標として設定していたが、ビジョン指標「スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合」に向けた取組の進捗をより直接的に測ることができるよう、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」に見直した。	スポーツを活用した地域活性化に向けては、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R15に地域住民の80.0%がスポーツによる地域の盛り上がりを実感している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県スポーツ推進課調べ
(変更なし)	スポーツを活用した地域活性化に向けては、「スポーツを直接観戦した県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標を設定した。 R12に県民の2人に1人が直接観戦を実施している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県スポーツ推進課調べ
ビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」に向けては、幼児期に多様な運動遊びに触れることが重要であることから、「幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践する園所の割合」を追加した。	誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、「幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践する園所の割合」を増加させることが、将来的なビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」の水準向上につながるため、指標として設定した。 R12に県内園所の80.0%が幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県スポーツ推進課調べ
(変更なし)	誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、特にバラスポーツにおける「スポーツボランティアに参加した県民の割合」を増加させ、「ささえる」人材を増加させることが、スポーツ実施率の向上につながることから、指標として設定した。 R12に、オリンピック・パラリンピックを実施し高水準を維持している東京都の現状値(R7:14.8%)と同程度の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県スポーツ推進課調べ
ビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」に向けては、誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現が重要であることから、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」を追加した。	誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、バラスポーツに触れる場の提供等により、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 国の「第3期スポーツ基本計画」における目標値（障害のある人の週1回以上のスポーツ実施率(R8:40.0%)）及び本県の現状を踏まえ、R9に40.0%となり、以降、R12まで着実に増加させることを目指して目標値を設定した。	広島県民の障害者のスポーツに関する意識調査（県バラスポーツ協会）
(変更なし)	スポーツ競技力の向上に向けては、「国民スポーツ大会成績（少年の部）」を向上させることが、各競技団体や運動部活動を通じた選手の育成・強化の促進につながるため、指標として設定した。 毎年度各競技団体等で育成・強化を図り、毎年順位を上げていくことにより、R12に14位となることを目指して目標値を設定した。	県スポーツ推進課調べ
(変更なし)	スポーツ競技力の向上に向けては、「国民スポーツ大会男女総合成績（天皇杯）」を向上させることが、各競技団体や運動部活動を通じた選手の育成・強化の促進につながるため、指標として設定した。 毎年度各競技団体等で育成・強化を図り、毎年順位を上げていくことにより、R12に8位となることを目指して目標値を設定した。	国民スポーツ大会総合成績（JSPO（日本スポーツ協会））
改定後ビジョンでは、県民の価値観やライフスタイルの多様化を踏まえて、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらす文化芸術の本質的価値を県民が実感できる状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信に見直したため。	県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感するには、文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信により、「自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 県民アンケート（R6）によると、自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の約8割が、「文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している」（ビジョン指標）ことから、ビジョン指標を年1%ずつ上昇させるために必要な増加率（年1.3ポイント）を算出し、目標値を設定した。	県文化芸術課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
平和	①	核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国籍枠組みの形成	新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	100本	78本	変更なし	新たな安全保障政策に係る記事や論文などがメディアや研究者から発信された数	R7	78本/年	120本/年	140本/年	160本/年	180本/年	200本/年
平和	②	多国籍枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大	国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数（累計）	20団体	22団体	指標変更	GASPPAに参加したNGO等の数（累計）	R7	37団体	38団体	40団体	42団体	44団体	46団体
平和	③	広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成	県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	20,000人	22,487人	指標変更	県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数	—	—	110人	200人	270人	320人	370人
平和	④	持続可能な平和推進メカニズムの構築	プラットフォームに参加する企業・団体等の数（累計）	1,000団体	— ※ウェブサイトを開鎖したため、実績計測不可	指標変更	ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）	R6	121社・団体	150社・団体	450社・団体	580社・団体	760社・団体	1,000社・団体
平和	④	持続可能な平和推進メカニズムの構築	国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	32,000件	— ※ウェブサイトを開鎖したため、実績計測不可									
働き方改革・多様な主体の活躍	①	人的資本経営の促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業（従業員31人以上）の割合	50.0%	【R8.10判明】	指標変更	人的資本経営の情報開示を行った企業数（累計）	R7	79社	200社	400社	600社	800社	1,000社
働き方改革・多様な主体の活躍	①	人的資本経営の促進				指標変更	リスクリング推進宣言企業数（累計）	R7	628社	700社	800社	900社	1,000社	1,100社
働き方改革・多様な主体の活躍	①	人的資本経営の促進				指標変更	リスクリング推進宣言企業のうちリスクリングを実践している企業の割合	R7	19.0%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成に向けては、核兵器廃絶に向けた具体的道筋やその行動についての研究を進めることにより、「新たな安全保障政策に係る記事や論文などがメディアや研究者から発信された数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 研究成果がメディアや研究者等の外部主体から継続的に発信され、新たな安全保障政策に関する議論が一定程度広がっている状態を示す水準として、R12に200本となるよう、R8は42本、R9～R12は20本の増加を目指して目標値を設定した。	県国際課調べ
「国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数（累計）」は、核兵器廃絶に向けて国際社会に働きかけるため、国際的に発信力を持つ団体と連携して働きかけた回数を測る指標として設定していたが、より連携を取り継続的に働きかけを行うためには、市民社会ネットワークの構築・拡大が重要であることから、「GASPPAに参加したNGO等の数（累計）」に見直した。	平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけに向けては、多様な主体と連携したネットワークを形成し、「GASPPAに参加したNGO等の数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 GASPPA設立時（R4.4）の29団体からR7までの4年間で8団体加入の実績があることから、R8～R12にかけて年2団体の増加を目指して目標値を設定した。	県国際課調べ
「県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数」は、原爆の実相に対する理解を促進し、将来を担う世代の裾野の拡大を測る指標として設定していたが、県や連携する機関等が提供するプログラムを受けた人の中から、より高度で専門的なプログラムに誘導し、プログラム修了後もOBネットワークを構成することで、継続的に活動する人材を育成できるシステムを構築するため、「県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数（累計）」に見直した。	核兵器のない平和な世界の実現に向けては、国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携しながら、広島復興・平和構築の知見を学び、国際社会において核兵器廃絶や平和構築に向けて取り組むことができる人材を育成するため、「県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 各年度において、県が提供するプログラムの受講者のうち9割がネットワークへ参加する一方で、経過とともに進学、就職等で毎年OBが2割ずつ脱会することを想定し、R12に370名の登録者があることを目指して目標値を設定した。	県国際課調べ
「プラットフォームに参加する企業・団体等の数（累計）」は、核兵器廃絶への賛同者の拡大に向け、県が構築するプラットフォームへの企業・団体の参加状況を測る指標として設定していたが、賛同する企業等の更なる拡大を図るためには、平和への貢献を企業価値や社会価値の向上と結び付けるなど、企業等が目指す姿をより明確にすることが重要であるため、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」に見直した。	持続可能な平和推進メカニズムの構築に向けては、行政や研究機関による取組にとどまらず、企業・団体が自らの事業活動を通じて平和に貢献する動きを広げていくことが重要であることから、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」を指標として設定した。 広島県が国際平和拠点として、ビジネスを通じた平和貢献への賛同を県内外・国内外に広げていく上で、対外的にも一定の広がりを客観的に示す水準として、全国におけるSDGs認証制度で、企業・団体の参画を制度的に広げた先行団体を参考とし、R12に1,000社・団体の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県国際課調べ
「国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値」は、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、個人と法人を問わず、会員数やそのアクション数を測る指標として設定していたが、国内外のビジネスリーダー等と発出した「2025 ひろしま宣言」において、ビジネスによる平和の旗印としてESGP（ESG（環境、社会、ガバナンス）に加え、P（平和））に貢献する企業・投資活動を提唱したため、より集中的かつ具体的な施策を行えるよう、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」に見直した。		
改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。	人的資本経営の促進に向けては、「人的資本経営の情報開示を行った企業数（累計）」を増加させていくことが重要であるため、指標として設定した。 R12までに、従業員30名以上の県内企業のうち、特に支援効果の高いと見込まれる新卒採用を定期的に行う従業員101名以上の企業約1,200社の約9割程度である、約1,000社が開示することで、人的資本経営に取り組むことが当たり前の状態になるよう、企業の理解、実践までに一定程度の時間を要することを加味して、R8は121社、R9～R12は年200社の増加を目指して目標値を設定した。	県人的資本経営促進課調べ
改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。	人的資本経営の促進に向けては、企業がリスクリングに取り組む意思を表明し、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得・活用することが重要であるため、「リスクリング推進宣言企業のうちリスクリングを実践している企業の割合」を指標として設定した。 R12までに、従業員30名以上の県内企業約3,800社のうち、キャズム理論に基づき普及が拡大する約30%の1,100社がリスクリング推進宣言を行うことで、県内企業がリスクリングについて一定の理解を持ち、浸透している状態となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は72社、R9～R12は年100社の増加を目指して目標値を設定した。	県人的資本経営促進課調べ
改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。	人的資本経営の促進に向けては、リスクリングに取り組む意思を表明し、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得・活用企業を増加させることが、県内全体へのリスクリングの浸透につながるため、「リスクリング推進宣言企業のうちリスクリングを実践している企業の割合」を指標として設定した。 R12までに、リスクリング推進宣言企業1,100社（R12目標値）のうち、キャズム理論に基づき普及が拡大する約30%がリスクリングを実践することで、県内企業においてリスクリングの実践が今後加速的に普及していく状態となるよう、企業の理解・実践までに一定の時間を要することを加味して、R8は3ポイント、R9～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県人的資本経営促進課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	②	女性の活躍促進	県内事業所における指導 的立場に占める女性の割合	25.0%	【R8.10判 明】	変更なし	事業所における指導的立 場に占める女性の割合	R6	19.6%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	②	女性の活躍促進	男性の育児休業取得率	30.0%	【R8.10判 明】	指標変更	男性の育児休業取得者の うち、取得期間が1 か月以 上の割合	R6	49.1%	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	②	女性の活躍促進	女性（25～44歳）の 就業率	82.5%	【R9.3判 明】	指標変更	女性のキャリア応援コーナ ーを通じた就職率	R7	37.5% （広島労働 局管内の就 職率 26.1%）	広島労働局 管内の就職 率以上	広島労働局 管内の就職 率以上	広島労働局 管内の就職 率以上	広島労働局 管内の就職 率以上	広島労働局 管内の就職 率以上
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	③	若年者等の県内 就職・定着促進	若年者の社会動態（20 ～24歳の「就職」を理由 とした転出超過数）	1,530人	【R8.10判 明】	指標変更	県の就活応援SNSの登 録者に対する内定先アン ケート回答者のうち、県内 企業のインターンシップや企 業説明会等に参加した大 学生の割合	—	—	80.0%	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	③	若年者等の県内 就職・定着促進				指標変更	採用試験受験動向指数 （D.I.）	R7	▲21.0%	0%以上	0%以上	0%以上	0%以上	0%以上
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	③	若年者等の県内 就職・定着促進	県外からの移住世帯数 （移住施策捕捉分）	705世帯	718世帯	指標変更	県・市町の移住施策による 県外からの移住世帯数	R7	254世帯/年	264世帯/年	264世帯/年	264世帯/年	264世帯/年	264世帯/年
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	④	高齢者の就労促 進	ハローワークを通じた高齢 者（65歳以上）の就職 率と65歳以上を除く全世 代の就職率の差	▲5.5ポイン ト	▲7.5ポイン ト	指標変更	70歳までの就業機会の確 保措置を実施済みの企業 の割合	R7	32.2%	33.0%	35.0%	36.0%	38.0%	40.0%
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	⑤	障害者の活躍促 進	民間企業の障害者実雇 用率	法定雇用率 以上 （2.5%）	2.54%	変更なし	民間企業の障害者実雇用 率	R7	2.54% （法定雇用 率2.5%）	法定雇用率 以上	法定雇用率 以上	法定雇用率 以上	法定雇用率 以上	法定雇用率 以上
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	⑤	障害者の活躍促 進				指標追加	障害者就労継続支援B 型事業所の平均工賃（月 額）	R6	25,889円	26,400円	27,100円	27,900円	28,700円	29,500円

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	女性の活躍促進に向けては、性別に関わらず誰もが働きやすい環境整備やキャリアアップに向けた支援を通じて、職場において意欲高く、責任ある業務や役割にチャレンジしている女性が増加することが重要であるため、「事業所における指導的立場に占める女性の割合」を指標として設定した。 R12までに、国における「プライム市場上場企業における女性役員割合」の目標と同水準（R12:30.0%）となるよう、企業の幹部育成には中長期的な期間を要することを加味して、R8は2.4ポイント、R9～12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	広島県職場環境実態調査
「男性の育児休業取得率」は、男性従業員の家事・育児への参画を促進することを測る指標として設定していたが、県内企業における女性の活躍促進に向けて、取得期間の長期化なども含む県内企業の男性育児休業取得を促進することが重要であることから、「男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合」に見直した。	女性の活躍促進に向けては、男性従業員の家事・育児への参画の促進が重要であることから、「男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合」を指標として設定した。 本県の男性育児休業取得率が全国平均値を上回り、増加基調であること等を鑑み、R12までに、男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合が80.0%以上となることで、男性が育児・家事にまもった期間参画し、職場においても男性の育児休業を支える体制や風土が定着している状態となるよう、R8は10.9ポイント、R9～12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	広島県職場環境実態調査
「女性の就業率」は、女性活躍が促進されている状態を測る指標として設定していたが、増加基調にあることに加え、当該指標は調査期間が5年ごとの国勢調査を出典としており、進捗確認が困難であることから、「女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率」に見直した。	女性の活躍促進に向けては、「女性のキャリア応援コーナー」での個別相談等をきっかけとした再就職や雇用転換を増加させることが、育児や介護等、様々なライフステージに関わらず、希望する多様な働き方やキャリア形成が実現され、ライフイベントと両立して働くことができる環境整備が進み、職場における女性の活躍の場が増えていくことにつながるため、「女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率」を指標として設定した。 地域の求人求職の情勢の影響を受ける指標であることを踏まえ、広島労働局管内の就職率をベンチマークとし、R12まで毎年、同水準以上となることを目指して目標値を設定した。	県人的資本経営促進課調べ
「若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、県内就職の増加を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「県の就活応援SNSの登録者に対する内定先アンケート回答者のうち、県内企業のインターンシップや企業説明会等に参加した大学生の割合」に見直した。	若年者等の県内就職・定着促進に向けては、大学生の8割以上が、就職活動において企業のインターンシップ等に参加している状況を踏まえ、「県内企業のインターンシップや企業説明会等に参加した大学生の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 これまでの取組実績から、R8に80.0%となり、R9～12は県の施策が前年度より学生に届いていることを目指して、前年度の実績に比べて増加することを目標値と設定した。	県雇用労働政策課調べ
「若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、県内就職の増加を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「採用試験受験動向指数(D.I.)」に見直した。	若年者等の県内就職・定着促進に向けては、県内企業の採用活動のブラッシュアップ等を通じて、求人への応募を増やしていく必要があることから、「採用試験受験動向指数(D.I.)」を指標として設定した。 採用活動のブラッシュアップ等により、県内企業における求人に対する応募数の動向が改善していくことを目指して目標値を設定した。	県雇用労働政策課調べ
「県外からの移住世帯数（移住施策捕捉分）」は、オンラインなど間接的な補足も含め県外からの移住世帯数を測る指標として設定していたが、直接県や市町の移住施策を経て移り住んだ実世帯数を把握するため、「県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数」に見直した。	若年者等の県内就職・定着促進に向けては、県の支援だけではなく、移住の受け皿となる市町の支援を通じて、「県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 全国的な人口減少に伴って移住希望者も減少する中で、R8～R12までR6実績値（250世帯）の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県地域力創造課調べ
「ハローワークを通じた高齢者（65歳以上）の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差」は、高齢者の新規就職率を測る指標として設定していたが、ハローワーク求職者の年齢構成は偏りが拡大してきており、また企業と高齢求職者のミスマッチが大きくなっていることから、現在就業中の事業所で長く働き続けることのできる環境が整うことの重要性が高まっていると考え、「70歳までの就業機会の確保措置を実施済みの企業の割合」に見直した。	高齢者の就労促進に向けては、現在就業中の事業所において、長く働き続けることができる環境が整うことが重要であるため、「70歳までの就業機会の確保措置を実施済みの企業の割合」を増加させることを指標として設定した。 R12に全国平均（R7:34.8%）以上となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	高年齢者雇用状況等報告（広島労働局）
(変更なし)	障害者の活躍促進に向けては、障害の有無に関わらず、その能力や特性を生かして働くことができる環境整備を通じて、「民間企業の障害者実雇用率」を増加させることが、障害者の意欲的な社会参画や活躍の場の創出につながるため、指標として設定した。 R12まで法定雇用率以上の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	障害者雇用状況等報告（広島労働局）
一般就労が困難な障害者の経済的自立に向けては、就労継続支援B型事業所での生産活動を通じて得られる工賃の水準を高めることが重要であることから、「就労継続支援B型事業所の平均工賃月額」を指標として追加した。	障害者の活躍促進に向けては、一般企業等での就労が困難な障害のある方が、就労継続支援B型事業所での生産活動を通じて得る工賃を高めることが、地域で自立した生活を送るための収入の確保や社会参加の促進につながるため、「就労継続支援B型事業所の平均工賃（月額）」を指標として設定した。 国の「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針に基づき、本県における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況などを踏まえて、目標値を設定した。	県障害者支援課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	⑥	外国人が円滑かつ 適切に就労し、安 心して生活できる 環境整備	県から外国人材の受入 れに関する情報提供を受 けた企業のうち、有益な 情報を得た企業等の割 合	80%	92.9%	指標変更	技能実習（育成就労）を 修了した外国人材のうち、 県内で特定技能に移行し た人の割合	R6	37.8%	39.3%	40.8%	42.3%	43.8%	45.3%
働き方改革・ 多様な主体の 活躍	⑥	外国人が円滑かつ 適切に就労し、安 心して生活できる 環境整備				指標追加	不動産事業者認定制度の 認定数（累計）	—	—	131社	158社	185社	212社	239社
産業イノベ ーション	①	基幹産業であるも のづくり産業の更なる 進化	1人当たりの付加価値 額（輸送用機械器具製 造業）	1,680万円	【R9.9判 明】	指標変更	カーボンニュートラルによる企 業価値向上に新たに取 組む先進モデル企業数	—	—	3社/年	3社/年	3社/年	3社/年	3社/年
産業イノベ ーション	①	基幹産業であるも のづくり産業の更なる 進化				指標変更	自動車関連主要企業の総 売上額	R6	6,834億円 /年	6,151億円/ 年	6,809億円 /年	6,871億円 /年	7,583億円 /年	8,095億円 /年
産業イノベ ーション	①	基幹産業であるも のづくり産業の更なる 進化				指標変更	感性実装着手（感性工 学や人間工学を活用した 製品プロジェクト化）件数	R7	16件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
産業イノベ ーション	①	基幹産業であるも のづくり産業の更なる 進化				指標変更	研究開発等支援補助金を 活用し、事業化した製品の 売上額（直近5年間の累 計）	R6	39.6億円	49.0億円	57.0億円	67.0億円	78.0億円	90.0億円
産業イノベ ーション	①	基幹産業であるも のづくり産業の更なる 進化	県立技術短期大学校修 了時技能検定合格者数 （累計） [うち技能検定2級取 得者数]	121人 [34人] (R3～7)	49人 [2人]	指標削除								
産業イノベ ーション	②	広島の実力を生か した先端・成長産 業の育成・集積				指標追加	半導体関連産業に新たに 参入又は県外から誘致した 企業等の数	—	—	1者/年	2者/年	4者/年	6者/年	8者/年
産業イノベ ーション	②	広島の実力を生か した先端・成長産 業の育成・集積				指標追加	半導体関連企業が新たに 研究開発や設備投資等を 強化した件数	—	—	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合」は、県が発信する外国人材の受入れに関する情報の有益性を測る指標として設定していたが、外国人材の県内企業への定着に向けては、有益な情報を得た企業の行動変容までを測る必要があると考え、「外国人材の定着に関する取組を新たに開始した企業の割合」に見直した。	外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、「技能実習（育成就労）を修了した外国人材のうち、県内で特定技能に移行した人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に広島県からの移転先として選ばれている都市圏と同等の定着率（R6:東京都62.7%、愛知県31.7%、大阪府41.6%）の水準となるよう、R8～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	外国人技能実習 機構業務統計 出入国在留管理 庁特定技能1号 在留外国人数
今後外国人材の増加が見込まれる中において、外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、外国人材の入居に積極的に取り組む不動産事業者数を増やすことが重要であることから、「不動産事業者認定制度の認定数（累計）」を追加した。	外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、「不動産事業者認定制度の認定数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に外国人を受入れている不動産事業者の割合が直近の全国平均（R4:27.3%）以上となるよう、現状12%から年3ポイント程度の増を目指し、そのために必要な不動産事業者数を算出し、目標値を設定した。	県住宅課調べ
「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「カーボンニュートラルによる企業価値向上に新たにに取り組む先進モデル企業数」に見直した。	基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、カーボンニュートラルを成長機会として捉え、サプライチェーン全体で戦略検討や先進事例の創出・横展開に取り組むことが重要であるため、「カーボンニュートラルによる企業価値向上に新たにに取り組む先進モデル企業数」を指標として設定した。 欧州の環境規制等が及ぼす影響は企業規模に比例するして大きくなることから、一定規模以上の企業（150～160社程度）を優先ターゲットとし、その1割である15社をR12までに先進的な活動レベルまで引き上げることを目指し、年3社増加させることを目指して目標値を設定した。	県自動車・新産業 課調べ
「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「自動車関連主要企業の総売上額」に見直した。	基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、技術提案力の強化や技術人材の育成によって、「自動車関連主要企業の総売上額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 物価高や米国関税の影響など先行き不透明な環境においても、R12にコロナ禍前の好調時の売上額（H30:約7,400億円）を超える水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県自動車・新産業 課調べ
「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「感性工学や人間工学を活用した製品プロジェクト化件数」に見直した。	基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、広島県発祥の感性工学を活用したモノづくりの推進により製品の差異化による付加価値向上を図ることが重要であることから、「感性実装着手（感性工学や人間工学を活用した製品プロジェクト化）件数」を指標として設定した。 将来的に、感性工学を活用したインパクトのある製品やサービスが創出される可能性を高めるためには、年間10件の製品プロジェクトを継続的に生み出すことが必要であることから、R12まで年10件の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県自動車・新産業 課調べ
「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「研究開発等支援補助金を活用し、事業化した製品の売上額（直近5年間の累計）」に見直した。	基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、厳しい経営環境においても研究開発などの競争優位性確保のための活動に取り組むことが重要であることから、「研究開発等支援補助金を活用し、事業化した製品の売上額（直近5年間の累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 これまで支援した1社あたりの事業化した製品の平均売上増加実績を基に、投資効果や支援企業数を勘案し、R12に、研究開発支援の成果が製品化・事業化され、県内ものづくり企業の売上増加として一定規模で発現している状態として、売上額が90億円の水準となるよう段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県自動車・新産業 課調べ
「県立技術短期大学校修了時技能検定合格者数」は県立技術短期大学校修了生における「企業の次世代を担う人材に必要なスキル」の習得者数を測る指標として設定していたが、同校を含む県立の公共職業能力開発施設の著しい入校者数の減少等により、職業訓練の対象及び人材供給の手法等を抜本的に見直す必要があるため、削除した。		
改定後ビジョンでは、今後、市場の成長が見込まれている半導体産業などの先端・成長産業の育成・集積が必要であることから、取組の方向を見直したため。	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、県外半導体関連団体の県内への誘致や、県内企業の半導体関連産業への新規参入促進により、「県内の半導体関連産業に新たに参入した団体数企業等の数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 半導体産業は業界参入のハードルが高く、取組効果の発現に時間を要することを加味して、R8はモデルとなる1者の創出し、R9～12はモデルの展開を図ることで、R12は8者の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県半導体産業課 調べ
【再掲】 改定後ビジョンでは、今後、市場の成長が見込まれている半導体産業などの先端・成長産業の育成・集積が必要であることから、取組の方向を見直したため。	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、半導体関連企業の研究開発への支援や企業の課題等に対応する相談体制の整備などの取組の実施により、「県内の半導体関連企業が新たに県内における研究開発や設備投資等の取組を強化した件数」の水準を維持・増加させることが重要であるため、指標として設定した。 類似事業の実績（訪問⇒相談⇒取組強化への転換率）を踏まえ、R12まで年5件の実現を目指して目標値を設定した。	県半導体産業課 調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	環境・エネルギー分野の 取組企業数	170社	172社	変更なし	環境・エネルギー分野の取 組企業数	R7	172社	179社	188社	198社	207社	217社
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	環境・エネルギー分野の 付加価値額（売上額）	892億円 (2,135億 円)	939億円 (2,312億 円)	指標変更								
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	健康・医療関連分野の 付加価値額（県内生 産額）	345億円 (1,150億 円)	332億円 (1,105億 円)	変更なし	バイオ・ヘルスケア関連産業 の付加価値額（県内生 産額）	R7	332億円 (1,105億 円)	333億円 (1,110億 円)	341億円 (1,136億 円)	363億円 (1,210億 円)	381億円 (1,270億 円)	450億円 (1,500億 円)
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	県内航空機産業の付加 価値額	584億円	【R9.9判 明】	指標変更	ひろしま航空機産業振興 協議会の県内会員企業 の売上額	R6	78.8億円	85.6億円	89.0億円	92.4億円	95.7億円	100.0億円
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積				指標追加	教育プログラム参加者のう ち、ＡＩ等を活用した課題 解決スキルの基礎を身に付 けた生徒の割合	R7	87.2%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積				指標追加	「ひろしまＤＸ人材育成奨 学金」利用者の県内就職 率	R6	68.2%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	高度外国人材の県内企 業への就職者数（累 計）	30人 (R3～7)	26人	変更なし	高度外国人材の県内企業 就職者数（累計） ※高度な知識や能力を 持った海外の学生を対象と した県内企業就職促進プ ログラム（R8～）による 就職者数	—	—	—	10人	20人	50人	80人
産業イノベ ーション	②	広島 の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積	県内企業における高度で 多彩な産業人材の育成 数（累計）	225人 (R3～7)	209人	指標削除								

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、「環境・エネルギー分野の取組企業数」を増加させることが、環境・エネルギー分野の売上額を高め、付加価値を創出していくことにつながるため、指標として設定した。 これまでの取組実績（R1～R7）では、環境・エネルギー分野の取組企業数は45社増加し、売上が1.4倍となっていることを踏まえ、R12にビジョン指標達成に必要な売上3,000億円を達成するために必要な取組企業数（45社の増）を算出し、目標値を設定した。	県環境・エネルギー産業課調べ
「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額）」は、ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」につながる指標として設定していたが、ビジョン指標の内訳としての意味合いが強いため、施策の成果を測ることができる指標である「環境・エネルギー分野の取組企業数」に見直した。		
(令和8年度に、事業名を「健康・医療産業創出支援事業」から「バイオ・ヘルスケア関連産業支援事業」に変更したことに伴い、指標名のみ変更)	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、バイオ・ヘルスケア関連分野における、県内ものづくり企業やバイオ関連企業等への売上獲得までのロードマップを踏まえた各種支援により、「バイオ・ヘルスケア関連産業の付加価値額（県内生産額）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」の目標達成に必要な売上1,500億円を達成するために、R6までの実績及び支援効果の予測などを基に、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	・県バイオ・ヘルスケア産業課調べ ・薬事工業生産動態統計調査（厚生労働省）
「県内航空機産業付加価値額」は、ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」につながる指標として設定していたが、県が直接支援していない非会員企業の売上も含まれるため、施策の成果をより直接的に測ることができるよう、「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」に見直した。	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、拡大する世界的な需要を取り込み、「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 世界の航空旅客需要の伸び率の予測（R12年までに約26.3%増）を踏まえ、広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積のために必要な「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」を算出し、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県自動車・新産業課調べ
生成AIに代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が急務である中、産学官が連携し、高校生を対象に、AIを理解し、活用する力を身に付ける教育プログラム「ひろしまAI部」を実施している。今後は、AIリテラシーを習得した高校生の裾野を広げることが重要であることから、「教育プログラム参加者のうち、AI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けた生徒の割合」を追加した。	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が重要であることから、「教育プログラム参加者のうち、AI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けることができるスキルを身に付けて課題解決することができるスキルの基礎を身に付けて生徒の割合」を指標として設定した。 R8～R12の各年度で実施する教育プログラムにおいて、参加者の70.0%以上がAI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けることで、AIを活用できる人材が毎年度継続的に排出される状態を目指して目標値を設定した。	県産業人材課調べ
広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けて、デジタル技術を活用するために必要な知識・スキルを有する人材の県内就職状況が測ることができるよう、「ひろしまDX人材育成奨学金」利用者の県内就職率」を追加した。	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、高度なデジタル社会であるSociety5.0の到来や経済のグローバル化の進展を念頭に、デジタル技術を活用するために必要な知識・スキルを有する人材や、海外展開を牽引する人材を確保するため、「「ひろしまDX人材育成奨学金」利用者の県内就職率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 100人規模で奨学金事業を行っている他県の事例では、借受者の本格的な就職が始まった時点（R2）で、県内就職率が約65%となっていることや、本県における人材の転出超過を踏まえて、R8に70.0%となり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県産業人材課調べ
(変更なし)	広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、高度外国人材を受け入れるための体制を整備することにより、「高度外国人材の県内企業就職者数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 県内企業で、海外進出など成長が見込まれる産業、かつ、高度外国人材を受け入れるための体制を整備ができる経営規模（従業員100人）を有する約520社の15%にあたる80社（イノベーター理論を適用）を援し、その結果、R12までに80人が就職することを目指して目標値を設定した。	県産業人材課調べ
「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数（累計）」は、広島県未来チャレンジ資金の対象者のうち、修了後、広島県内企業等に就業した者を測る指標として設定していたが、教育訓練給付金の給付上限が拡大された令和元年を境に、貸付人数が減少傾向であり、R8年度より新規募集を停止したため、削除した。		

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI									
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値	
産業イノベ ーション	③	イノベーション環境 の整備	イノベーション実現企業率	45%	45%	指標変更	イノベーション・エコシステム 形成を担う関係者の増加 数	R7	— (6,300 者)	2,200者 (8,500 者)	2,100者 (10,600 者)	1,600者 (12,200 者)	1,400者 (13,600 者)	1,400者 (15,000 者)	
産業イノベ ーション	③	イノベーション環境 の整備	イノベーション活動実行企 業率	50%	55%	指標変更									
産業イノベ ーション	③	イノベーション環境 の整備	広島大学「デジタルものづ くり教育研究センター」に おける研究プロジェクトに かかわるモデルベース開発 等の導入企業数（累 計）	80社	112社	指標変更									
産業イノベ ーション	③	イノベーション環境 の整備	広島大学「デジタルものづ くり教育研究センター」に おける研究プロジェクトへ の参画者数	160人	1,466人	指標変更									
産業イノベ ーション	③	イノベーション環境 の整備	データサイエンス人材育成 人数	54人	166人	指標変更									
産業イノベ ーション	④	企業誘致・投資の 促進	製造業等の拠点機能強化 のための投資誘致件 数	50件	102件	変更なし	製造業等の拠点機能強化 のための企業誘致・投資件 数	R7	102件/年	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年
産業イノベ ーション	④	企業誘致・投資の 促進	多様な人材・企業の集 積のための投資誘致件 数（IT企業、本社・研 究開発機能等）	30件	31件	変更なし	デジタル系企業、本社・研 究開発機能など、多様な 人材・企業の集積のための 企業誘致・投資件数	R7	31件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年
産業イノベ ーション	④	企業誘致・投資の 促進	地域の活性化に着目した 集客施設の誘致件数 （商業施設・ホテル等）	2 件 (R3～7)	2 件 (R3～7)	指標削除									
産業イノベ ーション	⑤	県経済を牽引する 企業の育成・集積	地域未来牽引企業数 （累計）	150社 (R3～7)	— ※地域未来 牽引企業の 令和3年度 以降の追加 選定は、未 実施（実施 主体：経済 産業省）	指標変更	支援対象企業の域内仕入 額・域外販売額の増加率	—	—	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	
産業イノベ ーション	⑤	県経済を牽引する 企業の育成・集積	M&A件数（事業引継ぎ 支援センター及び県内主 要2金融機関）	140件	102件	指標変更									
産業イノベ ーション	⑤	県経済を牽引する 企業の育成・集積				指標追加									
産業イノベ ーション	⑤	県経済を牽引する 企業の育成・集積				指標追加	ひろしま創業サポートセン ターにおける創業件数	R7	313件/年	300件/年	300件/年	300件/年	300件/年	300件/年	300件/年
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上	生産性向上の取組実施 企業数（累計）	500社 (R3～7)	921社	指標変更	従業員50人以上で売上 高上位の企業のうち、イノ ベーション創出に向けた組 織づくりに取り組んでいる企 業の割合	R7	25.0%	27.0%	30.0%	33.0%	37.0%	40.0%	

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「イノベーション実現企業率」は、新たなビジネス創出につながる企業等の集積を測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後はイノベーション・エコシステムの原動力である関係者のネットワークが構築されていることが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者の増加数」に見直した。 「イノベーション活動実行企業率」は、新たなビジネス創出につながる企業等の集積を測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後はイノベーション・エコシステムの原動力である関係者のネットワークが構築されていることが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター等」におけるモデルベース開発等の導入企業数（累計）」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。 「データサイエンス人材育成人数」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。	イノベーション環境の整備に向けては、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者の増加数」を増加させることが、県内各地での新たな挑戦のクラスター形成や、県内外や海外から関係者を呼び込む機運醸成につながるため、指標として設定した。 R12は、エコシステムに関わる関係者の裾野が一定程度まで広がり、前年度からの増加数1,400者、累計15,000者の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県イノベーション推進チーム調べ
（変更なし）	企業誘致・投資の促進に向けては、「製造業等の拠点機能強化のための企業誘致・投資件数」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 これまでの取組実績を踏まえ、R12まで年50件の増加を目指して目標値を設定した。	県県内投資促進課調べ
（変更なし）	企業誘致・投資の促進に向けては、「デジタル系企業、本社・研究開発機能など、多様な人材・企業の集積のための企業誘致・投資件数」を継続的に確保することが、イノベーション創出や産業の高付加価値化に直結するため、指標として設定した。 R12まで、現行の取組を開始したH28年度からの実績を上回る水準である年30件の増加を目指して目標値を設定した。	県県内投資促進課調べ
「地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数（商業施設・ホテル等）」は、県の活動による集客施設の誘致件数を測る指標として設定していたが、今後、宿泊施設等の継続的な参入が見込まれるため、削除した。		
「地域未来牽引企業数」及び「M&A件数」は、県経済の活性化を測る指標として設定していたが、県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、原材料等を地域内から多く調達するとともに域外への販売を増やすなど、地域経済の中核を担う企業を創出することが重要であるため、「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」に見直した。	県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、原材料等を地域内から多く調達するとともに域外への販売を増やすなど、地域経済の中核を担う企業を創出することが重要であるため、「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」を指標として設定した。 経営者の経営力強化や経営戦略策定及びその実現に向けた経営課題の解決の支援に取り組むことで、支援対象企業の売上高を10年で支援開始前に比べ50%増加させることを目指しており、これに伴い、支援開始前からの「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」がR12年に25%となるよう、年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県中小企業支援課調べ
県経済を牽引する企業の育成・集積に向けて、新規創業や第二創業を活性化させていくことが重要であることから、「ひろしま創業サポートセンターにおける創業件数」を追加した。	県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、「ひろしま創業サポートセンターにおける創業件数」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 これまでの取組実績を踏まえ、R12まで年300件の水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県イノベーション推進チーム調べ
県内企業の生産性向上に向けては、イノベーションにより、付加価値額の創出を図る取組を支援することが重要であること、また、売上50人以上の企業では、組織課題が表面化しやすいこと等を踏まえ、生産性向上の指標として「従業員50人以上で売上高上位の企業のうち、イノベーション創出に向けた組織づくりに取り組んでいる企業の割合」に見直した。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「従業員50人以上で売上高上位の企業のうち、イノベーション創出に向けた組織づくりに取り組んでいる企業の割合」を増加させることが他の県内企業における取組への波及につながるため、指標として設定した。 今後、モデルケースの創出・情報発信を行い、R12に40.0%まで増加させることで、他の企業に波及させることを目論み、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県中小企業支援課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上				指標追加	B C P（事業継続計 画）策定企業数（累 計）	R7	135社	396社 （R8）	792社 （R8～9）	1,188社 （R8～ 10）	1,584社 （R8～ 11）	1,980社 （R8～ 12）
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上	経営革新計画承認件数	150件	41件	指標変更	経営革新計画終了時、付 加価値額の目標を達成し た企業の割合	R6	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上				指標追加	デジタル技術を活用した業 務効率化等に取り組んでい る県内企業の割合	R7	46.0%	49.0%	52.0%	57.0%	63.0%	70.0%
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上				指標追加	従業員30人以上でデジタ ル技術等を活用した付加 価値向上に取り組んでいる 県内中小企業の割合	R7	25.6%	27.3%	30.0%	32.7%	35.4%	37.8%
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上				指標追加	生産工程のD Xに取り組 んでいる数	R7	0件	11件	50件	88件	126件	151件
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上	プロフェッショナル人材の正 規雇用人数（累計）	900人 （R3～7）	1,784人	指標変更	プロフェッショナル人材の正 規雇用、副業・兼業活用 数	R7	512人	383人	385人	392人	394人	396人
産業イノベ ーション	⑥	中小企業・小規模 企業の経営改善に よる生産性の向上	（参考） マッチング率（成約数/企 業訪問件数）	25.0%	26.3%	指標変更								
産業イノベ ーション	⑦	企業等の研究開 発の支援	デジタル技術の活用によ る事業者等の課題解決 件数（累計）	166件 （R3～7）	327件	指標変更	製品化・技術導入件数 （累計）	R7	51件	52件 （R8）	105件 （R8～9）	159件 （R8～ 10）	215件 （R8～ 11）	275件 （R8～ 12）
産業イノベ ーション	⑧	海外展開の促進				指標追加	県産日本酒の輸出額	R6	3.7億円	4.5億円	4.9億円	5.4億円	5.9億円	6.5億円
産業イノベ ーション	⑧	海外展開の促進	重点品目（かき）の輸 出額	12.6億円	【R8.11判 明】	変更なし	県産かきの輸出額	R6	21.9億円	13.1億円	17.5億円	21.9億円	23.1億円	24.4億円
産業イノベ ーション	⑧	海外展開の促進	海外との連携を通じた新 しい価値を生み出すビジ ネス展開件数	3 件	0 件	指標変更	経済連携協定等を契機と して海外展開を実現してい る事業所数	R7	567事業所	573事業所	579事業所	586事業所	593事業所	600事業所

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
県経済の付加価値向上に向けては、自然災害等の脅威に備えるとともに、事業活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、取引の継続や早期復旧を図ることが重要であるため、「BCP（事業継続計画）策定企業数（累計）」を指標として追加した。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、自然災害等の脅威に備えるとともに、事業活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、取引の継続や早期復旧を図るため、「BCP（事業継続計画）策定企業数（累計）」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 これまでの取組実績では、BCPを策定した企業数が年平均228社であり、R7～R12においても、この水準を維持（228社×5＝1,140社）するとともに、全国水準まで引き上げるため、更に840社が策定することを目指して目標値を設定した。	県中小企業支援課調べ
「経営革新計画承認件数」は中小企業・小規模企業の経営改善に向けた取組件数を測る指標として設定していたが、計画策定は手段であり、付加価値額向上につなげることが重要であることから、「経営革新計画終了時、付加価値額の目標を達成した企業の割合」に見直した。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「経営革新計画終了時、付加価値額の目標を達成した企業の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 R12に、過去最高の水準（R5:66.7%）と同程度となることを目指し、計画は策定から終了までに4～5年要することを加味して、年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	経営革新計画終了企業調査（中小企業庁）
改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「デジタル技術を活用した業務効率化等に取り組んでいる県内企業の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 R12に、直ちにDXに取り組む可能性が低い岩盤層（約3割）を除いた70.0%の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は3ポイント、R10は5ポイント、R11は6ポイント、R12は7ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県経営革新課調べ
改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「デジタル技術等を活用した付加価値向上に取り組んでいる県内中小企業の割合（従業員30人以上）」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 DXに向けては中長期の取組が必要であることを踏まえ、R17に県内中小企業（従業員30人以上）の50%にあたる2,450社（R7比1,196社増加）がDXの第2段階（デジタイゼーション）以上であることを最終目標とし、R12に、その増加分の半数である37.8%に当たる1,852社（R7比598社増加）がDXの第2段階以上となることを目指して目標値を設定した。	県経営革新課調べ
改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「生産工程のDXに取り組んでいる企業数」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。 本事業のターゲットとした250社が、事業を開始して10年後のR16に生産工程のDXに取り組んでいる状態となるよう、R11までに約半数の126社、R12に151社の水準を目指して目標値を設定した。	県経営革新課調べ
「プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計）」は人材紹介会社を活用したプロフェッショナル人材の集積を測る指標として設定していたが、雇用情勢等が変わる中で、大都市圏を中心に増加している副業・兼業人材の活用等も促進していく必要があることから、「プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用数」に見直した。	中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、優れた経験値を持つ大都市圏等の人材の地域への還流を促進することが必要であるため、「プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用数」を指標として設定した。 R12に、一定規模以上の県内企業約9,700社のうち約半数で、こうした人材を正社員として活用している状態となるよう、その実現に必要な人数として、年396人程度の水準を目指して目標値を設定した。	県産業人材課調べ
「マッチング率（成約数/企業訪問件数）」はプロフェッショナル人材の集積を測る参考指標として設定していたが、訪問件数の増減や質に左右されやすいため、施策の成果を測ることができる「プロフェッショナル人材の正規雇用や副業・兼業活用数」に見直した。		
「デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数」は総合技術研究所におけるデジタル技術の支援機能を測る指標として設定していたが、より付加価値創出額に直接的につながる指標として「製品化・技術導入件数（累計）」に見直しを行った。	企業等の研究開発の支援に向けては、「製品化・技術導入件数（累計）」を増加させることが、新たな製品による市場開拓や技術導入による市場拡大につながるため、指標として設定した。 これまでの取組実績及び開発したデジタル技術の活用拡大を踏まえ、R12までの5年間で275件の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県研究開発課調べ
県内企業による海外展開の促進に向けて、これまで「県産かきの輸出額」を設定していたが、「かき」に続く重点品目として、国内有数の酒処として県内に40を超える酒蔵が集積しており、県経済への波及効果が大きい日本酒を追加することとし、「県産日本酒の輸出額」を追加した。	海外展開の促進に向けては、海外における県産日本酒への関心や県内における輸出促進に向けた機運が高まっていることから、この機会を逃さず、「県産日本酒の輸出額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の目標（日本の輸出額（R12:760億円、R6実績の1.75倍））を踏まえ、県産日本酒についても、R12に、R6実績（3.7億円）の1.75倍である6.5億円の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	・県内投資促進課調べ（広島県酒造組合から情報提出） ・国税庁 統計情報・各種資料
（変更なし）	海外展開の促進に向けては、「県産かきの輸出額」の増加がブランド価値向上につながるため、指標として設定した。 県産かきから切り替えられてしまい、一度離れてしまった商流を取り戻す必要があるため、R10目標をR6実績（21.9億円）と同水準とするとともに、R12には「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」で設定予定の「かきの輸出量 2,500トン（R12）」に、過去5年のかきの平均単価を乗じて算出した、24.4億円の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。	・県水産課調べ ・財務省貿易統計
「海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数」は県内企業による海外展開の促進の成果を測る指標として設定していたが、県内企業の多くは、経営リソースに限りがあり独自の活動だけで海外展開を進めることは容易でなく、経済連携協定等により本県が有すコネクションを通じた支援が求められていることから、「経済連携協定等を契機として海外展開を実現している事業所数」に見直した。	海外展開の促進に向けては、海外企業とのビジネスマッチングの機会の設定等を通じて「経済連携協定等を契機として海外展開を実現した企業数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 コロナの影響や世界的な物価上昇や競争激化等により、県内企業の海外事業所数は減少傾向（R3:628事業所、R7:567事業所）にある中で、R12までに600事業所まで回復することを目指して目標値を設定した。	海外進出企業ダイレクトリー（ひろしま産業振興機構）

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
農林水産業	①	地域の核となる担 い手の育成	企業経営体数	54経営体	49経営体	変更なし	企業経営体数	R7	49経営体	55経営体	61経営体	67経営体	73経営体	79経営体
農林水産業	①	地域の核となる担 い手の育成				指標追加	売上 1 千万円以上の経営 体数	R7	749経営体	777経営体	804経営体	832経営体	859経営体	887経営体
農林水産業	①	地域の核となる担 い手の育成	新規就業者数	110人	89人	指標削除								
農林水産業	①	地域の核となる担 い手の育成	農業参入した企業数	5 社 (R3～7)	5 社	指標削除								
農林水産業	②	担い手の経営発展 に向けた生産性の 向上	スマート農業の活用割合	15%	17%	指標削除								
農林水産業	②	担い手の経営発展 に向けた生産性の 向上	「集落等実態調査」にお ける農業者の被害軽減 実感率	80%	52.3%	指標削除								
農林水産業	②	担い手の経営発展 に向けた生産性の 向上				指標追加	1 経営体当たりの農業産 出額の増加率	R6	1.00倍	1.03倍	1.09倍	1.17倍	1.24倍	1.33倍
農林水産業	②	担い手の経営発展 に向けた生産性の 向上				指標追加	野生鳥獣による農作物被 害額	R6	358百万円	343百万円	332百万円	317百万円	303百万円	290百万円
農林水産業	③	担い手への農地集 積と基盤整備・保 全管理	維持されている農地面積	51,100ha	50,000ha	変更なし	維持されている農地面積	R7	50,000ha	48,880ha	47,900ha	47,000ha	46,200ha	45,300ha
農林水産業	③	担い手への農地集 積と基盤整備・保 全管理	農地中間管理機構を活 用した園芸用農地の集 積面積 []内は累計	55ha [618ha]	62ha [614ha]	指標変更	担い手への農地集積面積	R6	14,129ha	14,407ha	14,630ha	14,855ha	15,084ha	15,317ha
農林水産業	③	担い手への農地集 積と基盤整備・保 全管理	園芸作物を導入するた めに整備した農地面積 []内は累計	30ha [367ha]	30.9ha [373ha]	指標変更								
農林水産業	④	持続可能な広島 和牛生産体制の 構築	肥育経営体における比婆 牛飼養頭数	800頭	【R8.12判 明】	指標変更	広島血統和牛（比婆牛、 神石牛等）の生産頭数	R6	1,151頭	1,294頭	1,237頭	1,330頭	1,396頭	1,460頭
農林水産業	④	持続可能な広島 和牛生産体制の 構築				指標追加	広島血統和牛を飼育する 企業経営体数	R6	5経営体	6経営体	8経営体	10経営体	12経営体	15経営体

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	地域の核となる担い手の育成に向けては、経営発展を促進する支援策を充実させることにより、「企業経営体数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 過去5年間で企業経営体が22経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策を充実させ、R12までに更に30経営体増加させるよう、年6経営体の増加を目指して目標値を設定した。	県農業経営課調べ
農産物の生産拡大に向けて、将来的に企業経営体へと発展する経営体の育成状況を測ることができるよう、「売上1千万円以上の経営体数」を追加した。	地域の核となる担い手の育成に向けては、「売上1千万円以上の経営体数」を増加させることが、経営的に安定している担い手の継続的な育成につながるため、指標として設定した。 今後、経営体の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるとともに、農地を維持するために必要な「売上1千万円以上の経営体数」を算出し、目標値を設定した。	県農業経営課調べ
改定後ビジョンでは、担い手の就農から経営発展までを一貫して支援する観点から、取組の方向を「新規就業者等の新たな担い手の確保・育成」から「地域の核となる担い手の育成」に見直したため。		
【再掲】 改定後ビジョンでは、担い手の就農から経営発展までを一貫して支援する観点から、取組の方向を「新規就業者等の新たな担い手の確保・育成」から「地域の核となる担い手の育成」に見直したため。		
改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。		
改定後ビジョンでは、「担い手」、「生産性」、「農地」の観点から取組の方向を再編し、鳥獣害対策については、「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」に向けた取組として見直したため。		
【再掲】 改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。	担い手の経営発展に向けた生産性の向上に向けては、スマート農業の実装、気候変動対策、販売力の向上等によって、「1経営体当たりの農業産出額の増加率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるために必要な「1経営体当たりの農業産出額の増加率」を算出し、目標値を設定した。	・農業構造動態調査（農林水産省） ・生産農業所得統計（農林水産省）
【再掲】 改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。	担い手の経営発展に向けた生産性の向上に向けては、「野生鳥獣による農作物被害額」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。 鳥獣被害により生産意欲が減退しないよう、毎年、着実に被害額を低減させるため、R12に290百万円の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な低減を目指して目標値を設定した。	野生鳥獣による農作物被害状況調査（農林水産省）
(変更なし)	担い手への農地集積と基盤整備・保全管理に向けては、地域の核となる担い手が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことを通じて、「維持されている農地面積」を確保することが重要であるため、指標として設定した。 今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、地域の持続性を確保するのに必要な「維持されている農地面積」を算出し、目標値を設定した。	耕地面積調査（農林水産省）
「農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積」及び「園芸作物を導入するために整備した農地面積」は、担い手への農地集積を進めるための主要な取組の状況を測る指標として個別に設定していたが、指標の対象を園芸作物に限定せず、水稻なども含めて幅広く集積状況を把握することで、農地の活用状況を適切に測ることができるよう、「担い手への農地集積面積」に見直した。	担い手への農地集積と基盤整備・保全管理に向けては、「担い手への農地集積面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 「維持されている農地面積」の減少は避けられない中で、2050年に「維持されている農地面積」の8割が、生産性の高い農地として担い手に集積されている状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
「肥育経営体における比婆牛飼養頭数」は比婆牛のブランド化の進展に必要な生産量を測る指標として設定していたが、広島血統和牛のさらなるブランド化の進展を目指し、「広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数」に見直した。	持続可能な広島和牛生産体制の構築に向けては、「広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ブランド化の進展に必要な比婆牛の生産頭数と、その他広島血統和牛への波及を見込み、R12に1,460頭の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県畜産課調べ
改定後ビジョンでは、円安や物価高等により、和牛生産を取り巻く環境の厳しさが増えている状況を踏まえて、広島和牛を生産する経営体の体質強化に向けて目指す姿を見直し、それに伴い、収益性の高い企業経営が確立されていることの進捗を測る指標として、「広島血統和牛を飼育する企業経営体数」を追加した。	持続可能な広島和牛生産体制の構築に向けては、「広島血統和牛を飼育する企業経営体数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 過去5年間で企業経営体が3経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策や経営体質の強化に向けた取組を充実させ、R12に15経営体の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は1経営体、R9～R11は2経営体、R12は3経営体の増加を目指して目標値を設定した。	県畜産課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
農林水産業	⑤	森林資源経営サイ クルの構築	経営力の高い林業経営 体数（社）	15社	15社	指標変更	林業経営適地の集約化面 積	R6	1.4万ha	1.9万ha	2.0万ha	2.1万ha	2.2万ha	2.3万ha
農林水産業	⑤	森林資源経営サイ クルの構築				指標変更	林業経営適地における再 造林面積	R6	71ha	90ha	105ha	120ha	135ha	150ha
農林水産業	⑥	森林資源利用フ ローの推進	建築物等の県産材利用 量	8.8万㎡	8.6万㎡	変更なし	建築物等の県産材利用量	R7	8.6万㎡	8.6万㎡	8.7万㎡	8.7万㎡	8.8万㎡	8.8万㎡
農林水産業	⑥	森林資源利用フ ローの推進	安定供給協定による取 引量	20.5万㎡	20.5万㎡	指標削除								
農林水産業	⑦	持続可能なかき生 産出荷体制の再 構築	水産エコラベル認証の取 得地区数（累計）	5地区	4地区	指標削除								
農林水産業	⑦	持続可能なかき生 産出荷体制の再 構築	東部海域の生食用殻付 かき生産量	80t	7.1t	指標削除								
農林水産業	⑦	持続可能なかき生 産出荷体制の再 構築				指標追加	筏当たりの生産量	R6	2.3t/台	2.3t/台	2.3t/台	2.3t/台	2.3t/台	2.3t/台
農林水産業	⑧	「瀬戸内さかな」の 安定供給体制の 構築	I C T漁獲技術導入地 区数（累計）	6地区	6地区	指標変更	広島市中央卸売市場の鮮 魚平均キロ単価	R6	1,086円 /kg	1,106円 /kg	1,127円 /kg	1,147円 /kg	1,168円 /kg	1,188円 /kg
農林水産業	⑧	「瀬戸内さかな」の 安定供給体制の 構築				指標変更	海面漁業生産量（R8以 降平均）	R6	17,368トン （R1～5平 均）	17,368トン （R8）	17,368トン （R8～9平 均）	17,368トン （R8～10 平均）	17,368トン （R8～11 平均）	17,368トン （R8～12 平均）
持続可能なま ちづくり	①	機能集約された都 市構造の形成	立地適正化計画策定市 町数（累計）	14市町	17市町	指標変更	立地適正化計画の評価・ 見直しを行った市町数 （累計）	—	—	—	2市町	4市町	7市町	12市町
持続可能なま ちづくり	①	機能集約された都 市構造の形成				指標追加	住宅購入検討者のうち「中 古住宅」が選択肢に入っ ている人の割合	R7	38.0%	40.0%	42.0%	44.5%	47.0%	50.0%
持続可能なま ちづくり	②	交通基盤及びネッ トワークの強化	拠点間のバス路線が維 持された市町数	23市町	23市町	指標変更	各市町の拠点間を結ぶ広 域ネットワークのアクセシビ リティ（令和5年度算定値 を100とする）	R7	101.7	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「経営力の高い林業経営体数」は、持続的な森林資源経営サイクルの構築に必要な経営体の育成状況を測る指標として設定していたが、所有者や境界が不明な森林の増加などによる林業経営適地の集約化が進み難い状況を踏まえ、「林業経営適地の集約化面積」及び「林業経営適地における再造林面積」に見直した。	森林資源経営サイクルの構築に向けては、経営力の高い林業経営体に林業経営適地の集約化を進めることにより、「林業経営適地の集約化面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 所有者・境界の確認状況や施業同意の取得状況等を踏まえ、R30に林業経営適地 4 万 haを集約化できるよう、年1,000haを集約化することを目指して目標値を設定した。	県林業課調べ
「経営力の高い林業経営体数」は、持続的な森林資源経営サイクルの構築に必要な経営体の育成状況を測る指標として設定していたが、木材価格の低迷による採算性への不安などが影響し、再造林が進んでいない状況を踏まえ、「林業経営適地の集約化面積」及び「林業経営適地における再造林面積」に見直した。	森林資源経営サイクルの構築に向けては、主伐後の再造林を確実に実施することを通じて、「林業経営適地における再造林面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 当面の目標として、R12までに林業経営適地の再造林面積を150haまで引き上げることとし、林業従事者の確保・育成や苗木供給体制の整備状況等を踏まえ、林業経営適地における再造林面積を年15ha増加させることを目指して目標値を設定した。	県林業課調べ
(変更なし)	森林資源利用フローの推進に向けては、県産材需要が確保されるよう、「建築物等の県産材利用量」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 ビジョン指標「県産材（スギ・ヒノキ）生産量」の目標値（R12:40万㎡）の達成に向け、県産材が安定的に生産されるために必要な「建築物等の県産材利用量」を算出し、目標値を設定した。	県林業課調べ
「安定供給協定による取引量」は、森林資源利用フローを推進するための主要な取組について目標として設定していたが、取引量がR6までに木材生産量の77%に達するなど、安定供給協定により一定量が取引される仕組みが構築され、今後も協定に基づいた継続的な取引が見込まれるため、指標を削除した。		
改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。		
【再掲】 改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。		
【再掲】 改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。	持続可能なかき生産出荷体制の再構築に向けては、へい死や育成不良の増加を食い止めることが重要であるため、「筏当たりの生産量」を指標として設定した。 海洋環境の変化によるへい死や生育不良、採苗不調に加え、かき殻の堆積超過やむき身作業の人手不足など様々な課題が顕在化する中でも、かき養殖経営体の経営安定並びに全国一の生産量を確保するため、現行水準をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。	県水産課調べ
「ICT漁獲技術導入地区数（累計）」は、瀬戸内さかなの安定供給体制の構築に向けた主要な取組について目標として設定していたが、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築を目指し、「海面漁業生産量（直近 5 か年平均）」及び「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」に見直した。	「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、瀬戸内さかなの価値を向上させる取組により、漁業者の取引価格を向上させることが重要であるため、「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」を指標として設定した。 「こだわり漁師」が増加し、市場関係者と一体となったバリューチェーンが構築されている状態として、今後見込まれるコスト上昇以上に市場単価が高まっている水準を目指して目標値を設定した。	広島市中央卸売市場統計（広島市中央卸売市場）
【再掲】 「ICT漁獲技術導入地区数（累計）」は、瀬戸内さかなの安定供給体制の構築に向けた主要な取組について目標として設定していたが、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築を目指し、「海面漁業生産量（直近 5 か年平均）」及び「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」に見直した。	「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、気候変動にも適応しながら水産資源を維持・増大させる取組が重要であるため、「海面漁業生産量（R8以降平均）」を指標として設定した。 漁獲量について、長期的には減少が続いている中でも、現行水準の17,368トン（R1～5 平均）をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。	海面漁業生産統計調査（農林水産省）
「立地適正化計画策定市町数（累計）」は、持続可能な集約型都市構造の形成に向けた取組を測る指標として設定していたが、立地適正化計画の策定が全県で進展する中、社会情勢の変化に対応しながら実効性を高めていくためには、定期的な評価見直しによる施策の妥当性や区域の見直し等、動的な運用を図る必要があることから「立地適正化計画の評価・見直しを行った市町数」に見直した。	機能集約された都市構造の形成に向けては、県内市町が立地適正化計画策定を進めるとともに、計画を適切に評価し、社会情勢の変化に対応した見直しを行うことが重要であるため、「立地適正化計画の評価・見直しを行った市町数（累計）」を指標として設定した。 R12に計画の策定・改定から 5 年目を迎える12市町において評価・見直しが行われるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県都市計画課調べ
持続可能なまちづくりの実現に向けては、都市のスポンジ化や市街地の郊外拡散が進行する状況において、既存の住宅ストックを有効活用することが重要であるため、「住宅購入検討者のうち「中古住宅」が選択肢に入っている人の割合」を追加した。	機能集約された都市構造の形成に向けては、「住宅購入検討者のうち「中古住宅」が選択肢に入っている人の割合」を増加させることが既存の住宅ストックを有効活用し、都市のスポンジ化や市街地の郊外拡散を抑制することにつながるため、指標として設定した。 R12に新築から中古住宅の活用へ住宅市場をシフトさせることを目指し、住宅購入検討者の半数を目標値として設定し、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は 2 ポイント、R10～R11は2.5ポイント、R12は 3 ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	県住宅課調べ
「拠点間のバス路線が維持された市町数」は、公共交通ネットワークが維持・確保されている状態を測る指標として設定していたが、広島県地域公共交通ビジョンを策定したことに加え、広域ネットワークとしての幹線交通の強化やサービス向上への支援の成果をより包括的に測ることができるよう、「各市町の拠点間を結ぶ広域ネットワークのアクセシビリティ」に見直した。	交通基盤及びネットワークの強化に向けては、移動需要が減少する中でも、幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行うことによって、「各市町の拠点間を結ぶ広域ネットワークのアクセシビリティ」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 人口減少が進み、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中においても、R5を基準（100）としたアクセシビリティをR12まで維持することを目指して目標値を設定した。	県公共交通政策課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		（参考）R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
持続可能なまちづくり	③	災害に強い都市構造の形成	都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数（累計）	14市町	16市町	指標変更	市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）	R7	2.1%	2.1%	2.1%	23.0%	23.0%	23.0%
持続可能なまちづくり	④	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進	魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）	5件	5件	指標変更	魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）	—	—	1件	2件	3件	4件	5件
持続可能なまちづくり	④	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進	ひろしまてものがたりサポーター数	11,000人	12,521人	変更なし	ひろしまてものがたりサポーター数	R7	12,521人	13,200人	14,400人	15,600人	16,800人	18,000人
持続可能なまちづくり	④	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進	県外からの移住者の空き家バンク成約数	120件	54件	指標変更	空き家（一戸建て）の流通戸数	R7	10,000戸	12,000戸	14,000戸	16,000戸	18,000戸	20,000戸
持続可能なまちづくり	⑤	データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進				指標追加	都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計）	—	—	—	1市町	6市町	12市町	20市町
持続可能なまちづくり	⑤	データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進	デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）	23市町	18市町	変更なし	デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）	R7	18市町	19市町	20市町	21市町	22市町	23市町
持続可能なまちづくり	⑥	ゆとりと魅力あるまちづくりの推進	まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数（累計）	10市町	10市町	指標変更	広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）	—	—	—	3地区	6地区	9地区	12地区
持続可能なまちづくり	⑥	ゆとりと魅力あるまちづくりの推進				指標追加	県立3公園の利用者の満足度	R7	78.1%	ひろしま公園活性化プラン（R8.12月改定予定） において目標値を設定				
持続可能なまちづくり	⑦	人を惹きつける魅力ある都心空間の創出	ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数（累計）	15件	16件	指標変更	広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）	R7	12件	22件	32件	42件	52件	62件
持続可能なまちづくり	⑦	人を惹きつける魅力ある都心空間の創出	福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数（累計）	8件	8件	指標変更	福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）	R7	7件	8件	9件	10件	11件	12件

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数（累計）」は災害に強い都市構造の形成に向けた取組の状況を測る指標として設定していたが、対象の全市町で策定完了の目途が見えているため、今後は災害に強い都市構造の形成に向けた直接的な成果を測ることができるよう、「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）」に見直した。	災害に強い都市構造の形成に向けては、災害リスクの高い区域での土地利用を抑制する、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する取組を推進することにより、「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。対象箇所が約10,000箇所と非常に多いことから段階的に進めることとしており、県民の意識醸成や法定手続きを進めることで、R10に2回目の市街化調整区域へ編入する都市計画変更を完了させ、以降は3回目の取組に着手することを目指して目標値を設定した。	県都市計画課調べ
「魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」は、モデル地区における取組件数を測る指標として設定していたが、モデル地区の取組は一定程度進展した。今後は、県全体の魅力向上につなげるため、こうした取組をモデル地区以外にも波及させることが重要であることから、「魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」に見直した。	持続可能なまちづくりの実現に向けては、「魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」を増加させることが、質の高い地域づくりを促進し、県全体の魅力向上につながるため、指標として設定した。魅力的な居住環境の波及に向けた取組に当たっては、市町と地域のステークホルダーが連携した議論が必要であり、調整に時間を要することから、新たな取組が毎年度着実に実施される状態として、年1件の増加を目指して目標値を設定した。	県住宅課調べ
(変更なし)	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向けては、「ひろしまてものがたりサポーター数」を増加させることが、民間建築物への波及及び県民の意識醸成につながるため、指標として設定した。R3～R7の目標（年1,150人）を上回る推移（年1,200人）で新規参加者を増加させることを目指して目標値を設定した。	県営繕課調べ
「県外からの移住者の空き家バンク成約数」は、空き家の有効活用を測る指標として設定していたが、空き家の活用を推進するためには、空き家の流通拡大が重要であることから、「空き家（一戸建て）の流通戸数」に見直した。	地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向けては、「空き家（一戸建て）の流通戸数」を増加させることが、利用希望者と物件のマッチングを促進し、空き家の利活用による地域活性化につながるため、指標として設定した。R12に利用者ニーズに応じた空き家が流通している状態として、空き家の流通量が現状から倍増するよう、R8～R12は年2,000戸の増加を目指して目標値を設定した。	県住宅課調べ
地域課題の解決に当たっては、地域特性や課題を把握することが重要であり、都市の現況を把握するために行う都市計画基礎調査情報の活用が有用と考えられることから、「都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計）」を追加した。	データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進に向けては、多くの市町で都市計画基礎調査データを活用した取組が広がることにより、県民や事業者の取組に波及していくと考えられるため、「都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計）」を指標として設定した。R12に都市計画区域を有する20市町で取り組んでいる水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県都市計画課調べ
(変更なし)	データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進に向けては、「デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に全市町で実施されている水準になるよう、R8～R12は年1市町の増加を目指して目標値を設定した。	県公共交通政策課調べ
「まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数（累計）」は、「ゆとり」ある空間の創出を測る指標として設定していたが、ゆとりと魅力あるまちづくりの全県での進展に向けては、地域の生活拠点においても地域の特色を生かしたまちづくりが進むことが重要であるため、「広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）」に見直した。	ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けては、地域の生活拠点においても地域の特色を生かしたまちづくりが進むことが重要であるため、「広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）」を指標として設定した。圏域ごとにモデル的な取組を重点的に進めながら、周辺市町への促進活動を行うことで、長期的に全県での取組の進展を目指すため、圏域ごとに年1地区で新規に取組を開始することを目指して目標値を設定した。	県都市計画課調べ
ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けて、県民のニーズを踏まえた公園、緑地の魅力向上ができていくかどうかを測ることができるよう、「県立3公園の利用者の満足度」を追加した。	ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けては、県民のニーズを踏まえた公園、緑地の魅力向上により、「県立3公園の利用者の満足度」を増加させることが重要と考えられるため、指標として設定した。R8.12月に改定予定の「ひろしま公園活性化プラン」において、公園利用者の満足度が高まっている状態を測る水準として、公園活性化協議会での協議等を踏まえ、適した目標値を設定する予定	県都市環境整備課調べ
「ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数（累計）」は、ひろしま都心活性化プランの実現に向けた取組を測る指標として設定していたが、魅力的な都市空間の創出に向けては、民間主体の取組を増やしていくことが重要であるため、「広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）」に見直した。	人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けては、「広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）」を増加させることが、エリアの将来像に沿った開発が行われるなどエリア価値の向上につながるため、指標として設定した。広島都心会議が設置した10のワーキンググループにおいて、毎年度具体的な取組を実施し、成果を積み重ねている状態として、年10件の増加を目指して目標値を設定した。	県都市圏魅力づくり推進課調べ
「福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数（累計）」は福山駅前の再生に向けた取組を測る指標として設定していたが、魅力的な都市空間の創出に向けては、民間主体の取組を増やしていくことが重要であるため、「福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）」に見直した。	人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けては、「福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）」を増加させることが、エリアの将来像に沿った開発が行われるなどエリア価値の向上につながるため、指標として設定した。ハード・ソフト両面で民間主体の新たな取組が毎年度着実に実施される状態として、年1件の増加を目指して目標値を設定した。なお、福山市では、対象エリアが駅周辺の一部に限られていることや、まちづくり人材の掘り起こし・育成も並行して実施しているため、1年間で複数の新たな取組が立ち上がることは現実的に難しいことから、年1件とした。	県都市圏魅力づくり推進課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI								
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値		R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
中山間地域	①	地域を支える人材 の確保・育成	チーム500の新規登録者 数	75人	62人	指標変更	全域過疎市町における、地 域運営のHUB（ハブ） 的役割等を担う人材を複 数確保している住民自治 組織の割合	R7	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
中山間地域	①	地域を支える人材 の確保・育成				指標追加	中山間地域を有する市町 のうち、関係人口を活用し た施策に着手した市町数 （累計）	R7	2市町	3市町	4市町	6市町	8市町	10市町
中山間地域	②	地域産業の維持・ 成長支援	副業・兼業人材の活用に 向けたセミナー参加企業 数	111社	367社	指標変更	副業・兼業人材を活用す る中小企業数	—	—	11社/年	14社/年	17社/年	19社/年	23社/年
中山間地域	②	地域産業の維持・ 成長支援	サテライトオフィス進出決 定累計件数	84件	68件	指標変更	中山間地域への進出を決 定したサテライトオフィス等 の件数	R7	3件/年	4件/年	4件/年	4件/年	4件/年	4件/年
中山間地域	②	地域産業の維持・ 成長支援				指標追加	中山間地域における地域 課題解決型の起業等件数	—	—	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
中山間地域	③	安心して暮らせる 生活環境の確保	県の事業を通じ、デジタル 技術を活用した課題解 決に向けて取り組む件数 （累計）	10件以上	36件	変更なし	デジタル技術を活用して地 域の課題解決に取り組む 件数（累計）	R7	36件	42件	50件	58件	66件	74件
中山間地域	④	暮らしを支える生活 交通の確保	新たな交通サービスの導 入に向けた取組件数 （累計）	19件	24件	指標変更	生活拠点のアクセシビリティ （令和5年度算定値を 100とする）	R7	103.8	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
中山間地域	⑤	中心地と周辺地域 等の連携を支える 基盤整備	現況1車線バス路線区 間延長（交通量500台 /日以上）	31.2km	31.2km	変更なし	現況1車線バス路線区 間延長（交通量500台/日 以上）	R7	31.2km	広島県道路整備計画（R8.12月策定予定） において目標値を設定				
中山間地域	⑥	持続可能な地域づ くりに向けた集落対 策の推進				指標追加	全域過疎市町のうち、持 続可能な地域づくりのため に、生活サービス機能の確 保等に取り組んでいる市町 数（累計）	R7	1市町	2市町	4市町	6市町	8市町	10市町

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
「チーム500の新規登録者数」は、地域活動実践者の量的拡大を測る指標として設定していたが、こうした登録者が地域（住民自治組織）と結びつくことにより、地域コミュニティ活動の持続性が確保されている状態を測ることができるよう、「全域過疎市町における、地域運営のHUB（ハブ）的役割等を担う人材を複数確保している住民自治組織の割合」に見直した。	地域を支える人材の確保・育成に向けては、「全域過疎市町における、地域運営のHUB（ハブ）的役割等を担う人材を複数確保している住民自治組織の割合」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。 R7の調査では、この割合が90%であり、人口減少・高齢化が進む中山間地域の現状を加味して、R8～R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。	県地域力創造課調べ
地域の人口が減少する中、地域コミュニティ活動を維持・発展させていく人的リソース不足を補完するには、関係人口（地域外の住民等）の活用を促進する必要があるため、「中山間地域を有する市町のうち、関係人口を活用した施策に着手した市町数（累計）」を追加した。	地域を支える人材の確保・育成に向けては、「中山間地域を有する市町のうち、関係人口を活用した施策に着手した市町数（累計）」を増加させることが、地域課題解決に資する関係人口創出につながるため、指標として設定した。 担い手不足が顕著である中山間地域を含む19市町のうち、今後5年間で半数を超える10市町が、関係人口を活用した施策に着手した状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県地域力創造課調べ
「副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数」は、副業・兼業人材の活用を検討した件数を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、実際に活用した件数を対象とし、「副業・兼業人材を活用する中小企業数」に見直した。	地域産業の維持・成長支援に向けては、「副業・兼業人材を活用する中小企業数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 中山間地域を有する28の地域経済団体管内において、3社以上のモデル的な取組が展開されている水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。	県中山間地域振興課調べ
「サテライトオフィス進出決定累計件数」は、中山間地域に進出した全ての企業数を計測していたが、施策の成果を測ることができるよう、県・市町の支援を介して進出した企業のみを対象とするとともに、年度ごとの進捗が明確になるよう、単年度指標である「中山間地域への進出を決定したサテライトオフィス等の件数」に見直した。	地域産業の維持・成長支援に向けては、「中山間地域への進出を決定したサテライトオフィス等の件数」を増加させることが、働く場の維持・創出につながるため、指標として設定した。 企業の地方回帰の流れが近年弱まっていることに加え、企業が地方に進出する際に働き手の確保が困難となっている状況は当面続く予想されることから、R6の水準（4件/年）を維持することを目指して目標値を設定した。	県中山間地域振興課調べ
地域産業の維持・成長に向けて、多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジする必要があるため、「中山間地域における地域課題解決型の起業等件数」を追加した。	地域産業の維持・成長支援に向けては、「中山間地域における地域課題解決型の起業等件数」を増加させることが、新たな事業の創出や展開につながるため、指標として設定した。 中山間地域を有する19市町において、2年間で1件以上の起業等がされている水準となることを目指して、目標値を設定した。	県中山間地域振興課調べ
（変更なし）	安心して暮らせる生活環境の確保に向けては、「デジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む件数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R3以降の実績を基に、デジタル技術の更なる進展を鑑み、R8は年6件、R9～R12は年8件の増加を目指して目標値を設定した。	県中山間地域振興課調べ
「新たな交通サービスの導入に向けた取組件数（累計）」は、持続可能な公共交通体系の構築を測る指標として設定していたが、暮らしを支える生活交通の確保に向けた施策の成果をより包括的に測ることができるよう、「生活拠点のアクセシビリティ」に見直した。	暮らしを支える生活交通の確保に向けては、移動需要が減少する中でも、地域の実情に応じた最適な路線の維持・改善を図ること等によって、コミュニティ内での日常生活に必要な移動手段等を確保することが重要であるため、「生活拠点のアクセシビリティ」を指標として設定した。 人口減少が進み、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中においても、R5を基準（100）としたアクセシビリティをR12まで維持することを目指して目標値を設定した。	県公共交通政策課調べ
（変更なし）	中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備に向けては、道路整備によって「現況1車線バス路線区間延長（交通量500台/日以上）」を縮減させることが重要であるため、指標として設定した。 広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）において、中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備のために必要な「現況1車線バス路線区間延長」を算出し、目標値を設定する予定	県道路企画課調べ
持続可能な地域づくりには、地域に最も近い存在である市町が、住民自治組織と連携しながら、生活サービス機能の確保や地域運営組織の設立などの取組を進めていくことが必要であることから、「全域過疎市町のうち、持続可能な地域づくりのために、生活サービス機能の確保等に取組んでいる市町数（累計）」を追加した。	持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進に向けては、「全域過疎市町のうち、持続可能な地域づくりのために、生活サービス機能の確保等に取組んでいる市町数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 R12に全域過疎市町の10市町の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することに加味して、R8は1市町、R9～R12は2市町の増加を目指して目標値を設定した。	県中山間地域振興課調べ

施策領域	R8アクションプランの 取組の方向		(参考) R2アクションプランで掲げていたKPI			R8アクションプランに掲げるKPI							
			指標名 ※取組の方向名は 変わっている場合がある	R7 目標値	R7 実績値	変更区分	指標名	現状値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値	R12 目標値
交流・連携基盤	①	世界とつながる空港機能の強化	国際線路線数・便数	7路線 31便/週	7路線 40便/週	変更なし	国際線路線数・便数	R7 7路線 40便/週	9路線 47便/週	9路線 72便/週	11路線 82便/週	13路線 97便/週	16路線 113便/週
交流・連携基盤	①	世界とつながる空港機能の強化	広島空港と主要拠点を 結ぶ公共交通ルート数	12ルート	13ルート	指標変更	空港アクセス運行便数	R7 10.6万便/ 年	11.0万便/ 年	11.6万便/ 年	12.8万便/ 年	13.7万便/ 年	14.8万便/ 年
交流・連携基盤	②	人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築	主要渋滞箇所における対策箇所数	7箇所	12箇所	変更なし	主要渋滞箇所における対策箇所数	R7 12箇所	広島県道路整備計画（R8.12月策定予定） において目標値を設定				
交流・連携基盤	③	クルーズ客船の寄港環境の整備	県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数（平均）	11日	13日	指標変更	クルーズ客船の寄港回数	R7 110回/年	111回/年	112回/年	113回/年	114回/年	115回/年
交流・連携基盤	④	産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築				指標追加	D Xに取り組む県内トラック運送事業者の割合	R7 43.5%	50.0%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
交流・連携基盤	④	産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築				指標追加	東南アジア航路の便数	R7 1便/週	1便/週	2便/週	2便/週	2便/週	2便/週

追加・変更・削除理由	目標設定の考え方など	データの出典
(変更なし)	世界とつながる空港機能の強化に向けては、「国際線路線数・便数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 空港運営権者（HIAP）と連携し、航空路線の往来実績データ等を踏まえた需要予測に基づいて目標値を設定した。	県空港振興課調べ
「広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数」は、空港アクセスの利便性向上を測る指標として設定していたが、ビジョン指標の広島空港利用者数の増加に向けては、それに対応する輸送力が重要であることから、「空港アクセス運行便数」に見直した。	世界とつながる空港機能の強化に向けては、「空港アクセス運行便数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。 これまでの空港利用者数と空港アクセス運行便数実績データを踏まえた、広島空港利用者数（指標）が目標に達した場合に必要な運行便数を推計し、目標値を設定した。	県空港振興課調べ
(変更なし)	人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築に向けては、利用頻度が最も多い移動手段である自動車交通の定時性や速達性を確保することにより、「主要渋滞箇所における対策箇所数」を増加させることが利便性の向上や物流の効率化につながるため、指標として設定した。 広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）において、人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築のために必要な「主要渋滞箇所における対策箇所数」を算出し、目標値を設定する予定	県道路企画課調べ
クルーズ客船の寄港環境の整備に向けては、「クルーズ客船観光客による推計消費額」を新たにビジョン指標として設定したことに伴い、満足度及び需要度を測る指標として、「クルーズ客船の寄港回数」を追加した。	クルーズ客船の寄港環境の整備に向けては、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港するとともに、地域の魅力に触れることなどによる満足度の向上を図ることが重要であり、クルーズ客船観光客の満足度は、寄港回数として表れることから「クルーズ客船の寄港回数」を指標として設定した。 世界のクルーズ需要予測や本県への寄港見通しなどの船会社への間取り等を踏まえ、持続的な寄港につなげていくことを目指して目標値を設定した。	県港湾振興課調べ
改定後ビジョンでは、県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、陸送、海運、空輸といった多様な交通ネットワークを利用することにより、それぞれの企業が希望に応じた、競争力強化に資する持続可能で最適な物流ネットワークが構築されている状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。	産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築に向けては、「DXに取り組む県内トラック運送事業者の割合」を増加させることが、適正な運賃収受や運送・荷役等の効率化につながるため、指標として設定した。 デジタル技術の活用から賃上げや労働時間の削減などの効果が発現するまで時間を要することを加味して、R12までに効果が出るよう、R10に55.0%（R7～R10の県事業による押上げ効果+11.5%に相当）の水準になることを目指して目標値を設定した。	県経営革新課調べ
「東南アジア航路の輸送日数（リードタイム）」は、最適な港湾物流の状態を測る指標として設定していたが、寄港地や船社都合で変動するなど、不安定な要因により変動するため、より適切に成果を測ることができるよう、「東南アジア航路の便数」に見直した。	産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築に向けては、自動車関連をはじめとした東南アジア向け貨物を安定的に取り扱う航路の就航が重要であるため、「東南アジア航路の便数」を指標として設定した。 船社等からの間取りを踏まえて実現可能性があり、企業のニーズを満たす目標値として、R12に2便/週の水準となるよう、R8は1便/週、R9～R12は2便/週を維持することを目指して目標値を設定した。	県港湾振興課調べ

4 用語解説

用語	かな表記	語義	該当頁
アーバンスポーツ	あーばんすぽーつ	街中の遊びの中から生まれた都市型スポーツ。種目としては、BMXフリースタイルやスケートボード、パークール、ローラーフリースタイル、プレイキンなどがある。	85
IRTバンド	あいあーるていーばんど	IRTは、Item Response Theory(項目反応理論)の略。児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。 IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。	35
IoT	あいおーていー	Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品までさまざまな「モノ」をつなげる技術。	59
アウトリーチ活動	あうとリーちかつどう	様々な分野において、支援やサービス対象者のいる場所に自ら出向き、支援やサービスの提供及び興味・関心を喚起するための活動。 ここでは、博物館が、地域の人々や児童・生徒の学習拠点である公民館や学校等へ出向いて行う展示や学習支援活動を指す。	89
アクセシビリティ	あくせしびりてい	人々にとって、交通サービスがどれくらい利用しやすいかを測る指標。基準年の算定値を100とし、100以上となれば移動にかかる時間が改善されたことを示す。	16、122、130
eスポーツ	いーすぽーつ	Electronic Sports の略。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。	85
EV化	いーぶいか	従来のガソリン車やディーゼル車などの内燃機関から、電気自動車(EV)をはじめとする電動車へ転換を進める世界的な動き。	103
育成就労制度	いくせいしゅうろうせいど	技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、国内の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする制度。(令和9年4月1日施行予定)	100
イクちゃんネット	いくちゃんねっと	妊娠・出産・子育てに関する行政上の手続、急なケガや事故・病気等のいざというときの対応、親子で参加できるイベント情報、子育て家庭がうれしいサービスを提供する店舗等、子育てに関する様々な情報を掲載したポータルサイト。	29
一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構	いっばんしゃだんほうじんひろしまけんちようじゅうたいさくとうちいきしえんきこう	広域かつ継続的に鳥獣被害対策を行うため、専門的知識を有する専任者が市町や集落等における環境改善や侵入防止などの取組を支援する中間支援組織。通称「テゴス」。	115
一般社団法人へいわ創造機構ひろしま(略称「HOPe」)	いっばんしゃだんほうじんへいわそうぞうきこうひろしま(りゃくしょう「ほーぷ」)	令和7年11月に、広島県などにより設立された一般社団法人。広島が国際平和拠点として期待される役割を発揮していくため、平和に関する資源の集積機能等を備え、国連におけるNGOとしての活動を行うことなどを目指して法人化した。	93
イノベーション	いのべーしょん	これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと。	13、80、101、102、104、105、106、107、109、110、111、115、120
インフラ	いんふら	特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	61、62、107

用語	かな表記	語義	該当頁
インフラマネジメント	いんふらまねじめんと	限られた財源で県民サービスを継続的に提供するため、公共インフラの計画・整備や維持管理を効率的かつ効果的に進める戦略的な取組。	59、61、62
AI	えーあい	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。	33、34、35、37、41、59、101、104、105、106、135
SDGs	えすでいーじーず	Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（2015年9月に国際サミットで採択）。17のゴール・169のターゲットから構成。	79、91
NGO	えぬじーおー	Non-Governmental Organization の略。貧困、飢餓、環境などの世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。途上国の貧困問題に取り組む国際協力NGOや地球環境問題に取り組む環境NGO、平和協力や人権問題に関わる NGOなど関わる問題ごとに役割が異なる。	91、93
おいしい！広島	おいしい！ひろしま	「ひろしまは美味しさの宝庫である」というブランドイメージの向上を目指し、多様な主体と連携して、広島ならではの多彩な食の魅力を磨き、発信していくことで、広島の食文化の発展的継承につなげていく取組。	17、81、84
オープン・イノベーション	おーぷん・いのべーしょん	自社技術だけでなく、他社が持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと。	101
オトモポリス	おともぼりす	広島県警察が運営している安全安心アプリ。凶悪犯罪などの情報をタイムリーにお知らせする機能や事件・事故をマップ上に表示する機能、ちかん撃退、防犯ブザーなど様々な機能を持つ。	67、68
介護職場サポートセンターひろしま	かいごしょくばさぽーとせんたーひろしま	介護現場の課題解決に係る包括的な相談・支援窓口として、令和6年7月に開設した「広島県介護生産性向上相談センター」の名称（通称：介サポひろしま）。介護施設・事業所への支援を行い、介護現場の生産性向上を推進する。	52
海面漁業	かいめんぎょぎょう	海面において、利潤又は生活の資を得るために、生産物の販売を目的として、水産動植物を採捕すること。	112、113、119
海洋生分解性プラスチック	かいようせいぶんかいせいぷらすちっく	ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。	73
通いの場	かよいのば	地域の住民同士が主体となって運営し、必要に応じて専門職等も関与して、体操、栄養・口腔指導、人との交流など、介護予防を目的とした活動を行う場。	46
関係人口	かんけいじんこう	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的かつ多様な形で関わる人々のこと。	128
観光プロダクト	かんこうぷろだくと	自然、歴史・文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。	80、82

用語	かな表記	語義	該当頁
感性工学	かんせいこうがく	人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。	103
緩和ケア	かんわけあ	がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。	47
企業経営体	きぎょうけいえいたい	農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。	16、113、114、117
技能実習	ぎのうじっしゅう	開発途上地域などへの技能移転を通じた国際貢献を目的に、外国人が日本で一定期間、技術や技能を習得するために1993年に創設された在留資格。	16、100
GASPPA	ぎやすぱ	「持続可能な平和と繁栄をすべての人に(Global Alliance for Sustainable Peace and Prosperity for All)」の略称。広島県が主導して設立した国際的なネットワーク・市民社会グループを指し、核兵器の問題を持続可能性の観点から捉え直し、核兵器廃絶を目指す取り組み。	91
居住誘導区域	きょじゅうゆうどうくいき	都市再生特別措置法に基づき市町が策定する立地適正化計画において、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として定める区域。	121、122
グローバル・マインド	ぐろーぱる・まいんど	地球規模の広い視野で情報を捉え、文化や価値観の違いを認識し、自分自身の信念や価値観を明確にししながら、多様な人と協働できる価値観。	37
刑法犯認知件数	けいほうはんになちけんすう	刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。	65
ゲートキーパー	ゲーときーぱー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。	44
ゲノム解析及び編集技術	げのむかいせきおよびへんしゅうぎじゅつ	生物が持つ遺伝情報を解明し、自然界ではランダムに起きる突然変異を狙った場所で起こす技術。従来の品種改良で得られるものと同等のものを、効率的かつ迅速に作ることができると期待されている。	104
健康危機管理	けんこうききかんり	医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生した場合や発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。	47
健康経営	けんこうけいえい	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。	43、44、45
健康寿命	けんこうじゅみょう	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。	42
県種雄牛	けんしゅうゆうぎゅう	江戸時代後期にルーツを持つ岩倉蔓や、大正天皇崩御の折に棺をけん引した豊萬号から連なる横利系統など、広島固有の血統を現代に引き継ぐ、広島県が造成する人工授精用の精液を供給するための雄牛。	117

用語	かな表記	語義	該当頁
高度医療・人材育成拠点	こうどいりょう・じんざいいくせいぎょてん	本県が整備を予定している、高度な医療や様々な症例が集積された全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能や、医育機関等との連携による医療人材育成機能、県の医療提供体制を支える機能を持つ拠点。	47、49
コウヨウザン	こうようざん	中国南部や台湾原産のヒノキ科常緑針葉樹。成長が早く、萌芽更新が可能で低コスト施業に適しており、早生樹として注目されている。	117
心のバリアフリー	こころのばりあふりー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、相手の立場に立って考え、思いやりと配慮をもって行動すること。	56
こだわり漁師	こだわりりょうし	最高に美味しい瀬戸内さかなを獲るために情熱を注ぐ、漁場選びや漁法、魚の取扱いなどにこだわりを持つ漁師。	119
こどもまんなか	こどもまんなか	全ての子供や若者たちが幸せに暮らせるように、常に子供や若者の今とこれからにとって最も良いことは何かを考え、社会全体で支えていくこと。	29
困難な状況にある女性	こんなんなじょうきょうにあるじょせい	性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える、あるいは抱えるおそれのある女性。年齢、障害の有無、国籍を問わず、全ての女性を対象としている。	14、54、55、57
コンピテンシー	こんびてんしー	単なる知識や技術だけでなく、態度などを含む様々な心理的、社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働性・回復力等)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。	34
コンベンション施設	こんべんしょんしせつ	会議や見本市などの大規模な催しを行うことのできるホールや展示場などの施設。	120
災害マネジメント	さいがいまねじめんと	災害フェーズに応じて、自治体が対応すべき事項を関係機関と連携しながら総合的に管理・運営すること。	60
里親	さとおや	何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子供等に、愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。	32
資源循環林	しげんじゅんかんりん	木材生産を行う林業経営を通じて適切に維持・管理された森林。	112、113
社会的養護	しゃかいてきようご	保護者のない子供や、保護者に監護させることが適当でない子供を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。	32
情報活用能力	じょうほうかつようのうりょく	コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等の情報技術の特性を理解し、情報モラルや権利・責任に配慮して適切に取り扱い、その上で情報の収集、整理・比較、発信・伝達などに情報技術を活用する力。	35、37
食資産	しょくしさん	本県の豊かな自然環境や文化に育まれた「広島和牛」「瀬戸内さかな」「広島酒」など魅力的な食。	84、112、113、119

用語	かな表記	語義	該当頁
人生100年時代	じんせいひゃくねんじだい	海外の研究によると、日本では2007年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」を迎えると予測したことから由来している。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。	42
人的資本経営	じんてきしほんけいえい	人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方。	13、94、95
水平リサイクル	すいへいりさいくる	回収した製品や素材を、同等程度の製品や素材の原料としてリサイクルし再製品化すること。	76
スクールカウンセラー	すくーるかうんせらー	学校等に配置され、児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有し、教育相談等を行う臨床心理士等の専門家。	40
スクールソーシャルワーカー	すくーるそーしゃるわーかー	学校等に配置され、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家。	40
スタートアップ	すたーとあつぷ	革新的な技術やビジネスモデルを有し、短期間での急成長を目指す企業のこと。	106
スポーツアクティベーションひろしま(SAH)	すぽーつあくていべーしょんひろしま(えすえーえいち)	スポーツを通じた魅力ある地域づくりに向け、県・市町・スポーツ団体等、様々な主体が一体となって取組を進めていくための組織(広島版スポーツコミッション)。	86
スマートシティ	すまーとしてい	都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント(計画、整備、管理・運営など)が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市又は地区。	121、124
スマート農業	すまーとのうぎょう	AI/IoTや、ロボット、ドローン等の先進技術を活用し、農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。	112、113、115
スマート養殖	すまーとようしょく	AI/IoT、センサー技術等の先進技術を活用し、効率化・最適化を図る次世代の養殖方法。	118
スマート林業技術	すまーとりんぎょうぎじゅつ	AI/IoTや、ロボット、ドローン等の先進技術を活用し、森林管理や木材生産等の効率化・省力化・安全性向上を図る技術。	117
瀬戸内さかな	せとうちさかな	瀬戸内海で獲れる多様な魚介類を表す総称。魚種や漁獲エリアは限定せず、牡蠣やコイワシ、ワタリガニ、アユ等、幅広い魚介類を対象とし、養殖も含む。	84、112、113、119
全域過疎市町	ぜんいきかそしちょう	全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定された過疎地域である市町のこと。(府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の10市町)	49、127、128、131
先進医療技術	せんしんいりょうぎじゅつ	厚生労働省の先進医療会議において安全性、倫理性、有効性などが確認された新技術。国が定める施設基準に適合する医療機関が、保険診療と併用して実施することができる。	47

用語	かな表記	語義	該当頁
待機児童	たいきじどう	認可保育所等や放課後児童クラブの利用申込がなされているが、利用できていない児童。ただし、特定の保育所等や放課後児童クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合を除く。	14、28
大水深岸壁	だいすいしんがんぺき	東南アジア航路等に投入されるコンテナ船に対応した水深を有する岸壁（通常は水深12mより深い）。	135
第二創業	だいにそうぎょう	既に事業を営んでいる事業者が、業態転換や新分野への進出、新商品・新サービスの開発・事業化等により、新たな事業展開に取り組むこと。	101、108
地域子育て支援拠点	ちいきこそだてしえんきょてん	地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場。公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となっている。	24、29
地域農業将来ビジョン	ちいきのうぎょうしょうらいびじょん	農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（いわゆる「地域計画」）の実行と見直しを効果的かつ効率的に進めるため、話し合いの単位となる数集落程度の区域において、目標年度（令和12年度）における農地利用に係る将来像を明確化した構想。	116
地域包括ケアシステム	ちいきほうかつけあしすてむ	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。また、そうした考え方に基づく地域での体制。	46、48、53、55
地域包括支援センター	ちいきほうかつしえんせんたー	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関。平成18年（2006年度）に創設され、市町又は社会福祉法人など市町から委託を受けた法人が運営し、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等が従事する。	53
地域防災タイムライン	ちいきぼうさいたいむらいん	個人の避難行動に関する内容（マイ・タイムラインの作成）と地域での災害への備えに関する内容（災害時の適切な避難行動・継続的な訓練実施）について、一体的に備えられるツール。	63
中山間地域	ちゅうさんかんちいき	「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等をされた地域。	116、126、127、128、129、131
TEU	ていーいーゆー	Twenty-foot Equivalent Unit の略。コンテナ取扱個数の単位で、20フィートコンテナ1個を1TEUとして換算。	133
DX（デジタルトランスフォーメーション）	でいーえつくす（でじたとらんすふぉーめーしょん）	デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事、暮らし、地域社会、行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に変革を起こすこと。	16、49、50、105、107、109、110、135
DPAT	でいーぱっと	Disaster Psychiatric Assistance Team の略。災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム。	51
DHEAT	でいーひーと	Disaster Health Emergency Assistance Team の略。災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成するチーム。	51
DV	でいーぶい	Domestic Violence の略。ここでは、配偶者からの暴力（身体に対する暴力、精神的暴力、性的暴力及び経済的暴力）のことを指している。なお、配偶者には、事実上婚姻関係と同様の事情にある者や生活の拠点を共にする交際相手、また元配偶者等を含む。	14、25、54、55、57

用語	かな表記	語義	該当頁
DMAT	でいーまっと	Disaster Medical Assistance Team の略。大地震及び航空機・列車事故等の災害時や、新興感染症等のまん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守るため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。	51
デジタルリテラシー	でじたるりてらしー	デジタル技術に関する基本的な事項や活用に関する知識、理解。	34、41
特定技能	とくていぎのう	深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるため、改正出入国管理法に基づき平成31年(2019年)4月に創設された在留資格。	16、100
トップス広島	とっぷすひろしま	広島に拠点を置く12のトップスポーツチームがネットワークをつくり、子供たちにスポーツの楽しさを伝える活動を中心に、広島のスポーツ全体を盛り上げていくために様々な活動をしているNPO法人。	87
共家事・子育て	ともかじ・ともそだて	家庭内で夫婦(パートナー同士)が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組むこと。	14、19、24、29
トレーサビリティ	とれーさびりてい	トレース(Trace: 追跡)とアビリティ(Ability: 能力)を組み合わせた造語。物の移動状況を記録・把握すること。	77
ネット・ゼロカーボン社会	ねっと・ゼロかーぼんしゃかい	二酸化炭素(CO ₂)などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。	73、74、75
パートナーシップ関係	ぱーとなーしっぷかんけい	互いの資源を有効活用し、相互の協力と緊密かつ持続的な連携により、責任を持って取り組む関係。	134
HACCP	はさっぷ	食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。	72
ハブ	はぶ	ハブ(HUB)とは本来、集約点や中心といった意味で広く用いられている中、地域のハブとして、地域における多くの人をつなげる中心的役割として捉える概念。	128
バリューチェーン	ばりゅーちえーん	商品を最終的なユーザーに提供するまでの、企画、開発・設計、組立・製造、販売、サービスといった価値創造の工程の連なり。	117
BCP	びーしーぴー	Business Continuity Plan の略。企業が自然災害や人為災害等の発生時に、事業の早期復旧・継続を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。 なお、医療機関におけるBCPとは、大規模な自然災害時や新型インフルエンザ等の感染症まん延時においても医療提供体制を継続するために必要となる計画。	51、109
広島型カーボンサイクル	ひろしまがたかーぼんさいくる	二酸化炭素(CO ₂)を炭素資源(カーボン)と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中でCO ₂ に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。	73、75
広島血統和牛	ひろしまけつとうわぎゅう	江戸時代後期に、比和村(現庄原市比和町)の岩倉六右衛門が作り出した黒毛和牛4大ルーツのひとつ「岩倉蔓」に代表される、広島県固有の血統を現在も引き継ぐ広島県産和牛。	113、117

用語	かな表記	語義	該当頁
ひろしま里山・チーム500	ひろしまさとやま・ちーむごーまるまる	広島県が運営する中山間地域に関する地域づくり実践者の人材プラットフォーム。	127
ひろしまサンドボックス	ひろしまさんどぼっくす	最新のデジタル技術の活用を通じて、広島県内の企業・自治体が新たな付加価値の創出や課題解決に取り組めるよう、技術や専門性を有する県内外の企業や人材を呼び込み、共創により試行錯誤できるオープンな実証を推進する取組。	106
ひろしまデジタルイノベーションセンター	ひろしまでじたるいのべーしょんせんたー	地域企業のDXを支援する拠点。様々なデジタル技術を活用し、大学や県の研究機関とも連携して、専門チームによる技術的な課題解決の支援、基礎から実践までの研修による人材育成、デジタルツール利用環境を提供している。	106
広島都心会議ミライビジョン2030	ひろしまとしんかいぎみらいびじょんにせんさんじゅう	「ひろしま都心活性化プラン」の実現に向け、民間企業を中心に設立されたまちづくり組織である広島都心会議において、民間主体で広島市都心部の目指すべき姿などをまとめたまちづくり戦略。（令和5年12月発表／広島都心会議）	125
ひろしま都心活性化プラン	ひろしまとしんかっせいかならん	広島市都心部の活性化を目的に、概ね30年後を見据えた都心部の目指す姿やその具体化に向けた施策等について、広島県と広島市が共同で策定した計画。（平成29年3月策定／広島県・広島市）	125
ひろしまネウボラ	ひろしまねうぼら	子育ての安心感を醸成するため、全ての子育て家庭を対象に、傾聴・対話によるポピュレーションアプローチ（リスクの高低に関わらず集団全体への働きかけを行うこと）を行い、子育て家庭との間に信頼関係を構築しながら、リスクに対しては早期に適切な支援を提供するなど、妊娠期から子育て期まで見守り・支援する体制。	24、27
ひろしまブランド	ひろしまぶらんど	広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史・文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり、ひろしまに対する人々の評価。	80
福山駅周辺デザイン計画	ふくやまえきしゅうへんでざいんけいかく	「福山駅前再生ビジョン」に掲げる「働く・住む・にぎわいが一体となった福山駅前」の実現に向けて、行政と民間が行う具体的なソフトとハードのプロジェクトを定めた官民連携の計画。（令和2年3月策定／福山市）	13、125
フレイル	ふれいる	Frailty（虚弱）の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。	46
へい死	へいし	動物が病気や環境要因によって死亡すること。	111、113、118
放課後児童クラブ	ほうかごじどうくらぶ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供するための施設。	24、28
防災上危険が懸念される地域の居住人口	ぼうさいじょうきけんがけねんされるちいきのきょじゅうじんこう	県内の土砂災害特別警戒区域内の居住人口。現状値は令和2年国勢調査データを基に推計。	121
防災リーダー	ぼうさいりーだー	地域の防災活動の中心的な担い手となる人材として、防災に関する講座等を受講し、市町に認定された者。	63
MaaS	まーす	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して円滑な接続等による最適な移動手段を提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。	124、130、132

用語	かな表記	語義	該当頁
マザーズハローワーク	まざーずはろーわーく	子ども連れでも利用しやすい環境で、専属スタッフによる個別相談、子育てと両立しやすい仕事の紹介、保育所などの子育て支援に関する情報提供、就職に役立つセミナーの開催などを提供する、厚生労働省管轄の担当者制によるきめ細かな就職支援を行っている施設。	96
ミツカル！ひろしまカンパニー	みつかるひろしまかんぱにー	様々な業種の地元企業とつながり、その魅力に触れる機会を通じて、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができるよう、協力企業のデータベースを掲載し、地元企業と学校とが連携し、体験活動等を充実させることを目指し、県教育委員会が開設したウェブサイト。	37、38
ヤングケアラー	やんぐけあらー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。	24、30
輸送モード	ゆそうもーど	貨物を輸送する際の、トラック、船舶、鉄道、航空などの輸送手段。	132
リスキリング	りすきりんぐ	外部環境の変化(DX等)による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、活用(業務を創造・高度化)すること。	94、95
林業経営適地	りんぎょうけいえいてち	現場条件が良く、一定規模の面積としてまとまっており、地域の関係者により持続的な林業経営を行う場所として設定された森林。	112、117